

重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表

1 環境回復プロジェクト

重点 事業 番号	事業 番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
1-1	応⑧4	モニタリングポスト緊急整備事業	-	国	5,760,000	-	発電所周辺及び県内全域に可搬型モニタリングポストを、学校等に小型のリアルタイム線量計を設置し、空間線量をインターネット上にわかりやすく公開する。(ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト事業)	・リアルタイム線量計2,700台(平成24年2月21日運用開始) →樫葉、大熊、富岡、双葉を除く55市町村のほぼ全ての学校など、子どもが使用する施設を中心に2,700台設置。 ・可搬型モニタリングポスト525台設置完了 →基本的に5kmメッシュ毎に1台以上、合計525台設置	・リアルタイム線量計2,700台及び可搬型モニタリングポスト570台(応急的モニタリングポスト整備事業の20台、県設置モニタリングポスト25台を含む) ・平成24年4月2日より本格運用開始	計画通り整備し、平成24年4月2日に本格運用開始した。 ・測定結果をホームページ上で閲覧可能。 【福島県】 http://fukushima-radioactivity.jp/ 【文部科学省】 http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/	【課題】 整備した可搬型モニタリングポストを活用し、県内の環境放射線の状況を把握する必要がある。 【対応方向】 引き続き県内の環境放射線の状況をホームページ上で分かりやすく公開する。	生活環境部
1-1	応⑧5	応急的モニタリングポスト整備事業	-	国	181,446	-	長期化する事故の状況に対応し、恒常的にモニタリングができるよう県内各地域の主要都市や発電所周辺に可搬型モニタリングポストを設置し、空間線量をインターネット上にわかりやすく公開する。(国当初予算)	・可搬型モニタリングポスト20台(平成23年9月9日運用開始)	・リアルタイム線量計2,700台及び可搬型モニタリングポスト570台(応急的モニタリングポスト整備事業の20台、県設置モニタリングポスト25台を含む) ・平成24年4月2日より本格運用開始	計画通り整備し、平成24年4月2日に本格運用開始した。 ・測定結果をホームページ上で閲覧可能。 【福島県】 http://fukushima-radioactivity.jp/ 【文部科学省】 http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/	【課題】 整備した可搬型モニタリングポストを活用し、県内の環境放射線の状況を把握する必要がある。 【対応方向】 引き続き県内の環境放射線の状況をホームページ上で分かりやすく公開する。	生活環境部
1-1	応⑧17	線量低減化活動支援事業 (市町村除染対策支援事業)線量低減化活動支援事業	(市町村除染対策支援事業)線量低減化活動支援事業	民間団体	1,593,145	1,991,096	県内の町内会等が通学路、公園等の放射線量を調査し、放射線量低減の活動をする場合に、その作業に必要な経費等について市町村経由で支援を行う。	3,091団体(44市町村)が本事業を利用し、除染活動を実施した。	町内会等の自主的な除染活動により、3,500団体(新規1,600、継続1,900)からの申請を見込む。	H24.8.9末現在 交付決定:1,749団体(20市町村) 644,714千円	【課題】 今年度は3,500団体程度の申請を見込んでいるが、 ①町内会等の利用者から、交付対象経費の拡大や交付単価の引き上げなどが求められた。 ②数百団体からの申請が見込まれる市町村の担当者から事務負担の軽減が求められている。 【対応方向】 ①宅地除染の限定要件を緩和するとともに、高所作業車借上経費や継続実施を対象経費としており、引き続き利用者の立場に立って制度を運用するよう努める。 ②事務負担の軽減に向け、事務取扱等の対応方法を改善していく。	生活環境部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

1 環境回復プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
1-1	応⑧18	除染推進体制整備事業 (旧:緊急的生活空間除染事業)	同左	県	176,385	210,949	<p>除染事業に従事する者を対象に、基礎的知識と技能習得を目的とした講習会を実施するとともに、本格的な除染の実施に向け、市町村が発注する除染業務に対して監督員を派遣できるシステムを構築するため、人材の育成を図る。</p> <p>また、除染技術の普及を行うとともに、県民の安全・安心を醸成する情報の発信を行う。</p>	<p>(1)除染業務講習会 15回開催3,373名 ・第Ⅰ期(10～11月県北・県中・計5回開催:受講者500名) ・第Ⅱ期(11～12月県中・会津・相双・いわき・計5回開催:受講者608名) ・第Ⅲ期(1～3月県北・県中・会津・相双・いわき・計5回開催:受講者2,265名) (2)面的除染モデル事業・除染技術実証事業 ・一般住宅・農地等の除染、実証試験の実施。 ※福島県面的除染モデル事業(11/14～2/29)→福島市大波地区で空間線量率(地上1m)が平均34%低減。 ・面的除染の手引き(3月29日公表) ※福島県除染技術実証事業 ・除染技術の公募→応募件数177件、選定技術20件 ・実地試験(12/1～2/4)→実証成果(3月29日公表) (3)仮置場設置等に係るリスクコミュニケーション事業 ・安全安心フォーラム(福島市、郡山市、南相馬市、いわき市)や住民説明会への専門家・県職員派遣による住民理解の促進。</p>	<p>(1)事業者等の育成加速化 ・業務従事者コース 約7,500名(2,500名×3期) ・現場監督者コース 約1,500名(50名×30回) ・業務監督者コース 約1,000名(50名×20回) (2)技術的支援の強化 除染技術実証事業 公募2回 (3)住民理解の促進 リスクコミュニケーション事業 ・地域対話フォーラム4回 ・住民説明会への専門家派遣30名</p>	<p>(1)事業者等の育成加速化 ・業務従事者コース 1期(5/23～7/4)2,196名受講 2期(8/3～9/28)定員2,450名 ・現場監督者コース 1期(5/21～7/3)557名受講 2期(7/9～7/31)395名受講 3期(8/27～10/10)500名受講予定 ・業務監督者コース 1期(15/16～6/26)400名受講 2期(7/11～8/3)300名受講 3期(8/22～9/25)300名受講予定 (2)技術的支援の強化 除染技術実証事業 募集(5/14～6/14)、応募計98件。1次・2次審査により選定した12件を対象として今後、現地実証を行う。 (3)住民理解の促進 リスクコミュニケーション事業 ・地域対話フォーラム 第1回5/13(福島市)200名 第2回8/4(会津大学)50名 第3回10/14(白河市立図書館) 予定 ・住民説明会への専門家等派遣 (H24.7.31現在 ※H23含む) 専門家27件(15市町村) 県職員59件(20市町村) ・仮置場現地視察会7/18(中島村)</p>	<p>【課題】 昨年より除染に関する人材の育成に取り組んでいるところであるが、 ① 除染業務従事者の育成に向け、受講者数の拡大が求められている。 ② 新規事業であるため、計画どおり確実に実施されること。 ③ 国の実証事業との役割分担 ④ 仮置き場の確保に向け、地域住民の不安解消が最も大きな課題</p> <p>【対応方向】 ① 開催規模を拡大した。 ② 関係機関と連携し、計画どおりに実施し、事業者の育成を進める。 ③ 国は主に高線量地域、県は低線量地域における技術実証を実施することで情報共有と役割分担しながら、早期の除染を推進していく。 ④ フォーラムや専門家派遣の他に、仮置場設置に向けて、仮置場現地視察会など県としての新たな取組を進めていく。</p>	生活環境部
1-1	応⑧19	市町村除染対策支援事業	市町村除染対策支援事業	市町村	6,611,571	243,767,674	<p>放射性物質汚染対処特措法に基づき各市町村が策定する除染計画により実施する除染対策や仮置場の設置などについて、県民の安全を確保するため、県が市町村に対し経費負担をする等総合的に支援する。</p>	<p>・除染対策事業交付金交付要綱(12/9制定、3/23一部改正) ・除染計画を策定した33市町村のうち、27市町村に交付決定。 ・市町村除染計画策定マニュアル(12/9公表) ・公募型随意契約の手続例(12/28公表) ・除染業務に係る技術指針(1/31公表)</p>	<p>地域の除染については、市町村毎の除染計画に基づき進められており、今後は法定計画である除染実施計画への移行と除染の実施が円滑に行われるよう、国・県・専門機関等が連携して、一層の支援を行っていく。</p> <p>※41市町村が汚染状況重点調査地域に指定</p>	<p>1 財政的支援(H24.8.17現在 ※繰越し分があるため、H23含む) 交付決定:73,410,782千円、23市町村</p> <p>2 技術的支援 ・「市町村発注者支援(除染)業務委託共通仕様書例」7月作成 ・「積算基準例」8月作成</p>	<p>【課題】 除染実施計画への移行又は策定及び適切な除染業務委託と管理が求められている。</p> <p>【対応方向】 部内に配置した市町村毎の担当から助言を行うなど、きめ細かな対応及び、除染業務発注積算資料、仕様書等を提供していく。</p>	生活環境部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

1 環境回復プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
1-1	応⑧ ²⁰	除染対策推進事業	同左	県	60,115	23,795,212	市町村が策定する除染計画に基づき、県が県管理施設等の除染を実施する。	県管理施設の除染 テクノアカデミー浜、県立小高工業高校など	放射性物質汚染対処特措法に基づき市町村が策定する除染実施計画に従って、県管理施設等の除染を実施する。	・23年度にテクノアカデミー浜、県立小高工業高校などを実施 ・円滑な除染に向けて、県内各地域において、市町村及び県出先機関等を対象に打合せ会議を開催し、除染の実施時期や手法等について調整を実施。(7/27～8/10 計11回)	【課題】 既に、テクノアカデミー浜、県立小高工業高校などでは、除染を実施したところだが、県管理施設等の除染に際しては、市町村の除染実施計画との整合性の確保や適切な除染時期・手法を決定することが必要である。 【対応方向】 地区毎の汚染状況の相違や地理的条件を十分把握し、効果的な手法を選択するとともに、市町村における除染の進捗状況を適確に把握し、地域における県有施設の除染時期を調整していく。	生活環境部
1-1	応⑧ ²⁴	農地等の除染を行うための事業	農用地除染普及事業	県	3,998	0	放射性物質による汚染の除去を緊急的に進める必要があることから、除染技術の普及を加速させるため、県がこれらの技術を活用した研修会等の開催を通じて、市町村が行う除染作業を円滑に推進する。	反転耕実演会 8回開催			【課題】 反転耕の実演会を行う当事業は、平成23年度で終了している。 【対応方向】 市町村等が行う除染作業を円滑に推進するため、技術開発や技術情報の提供を行う。	農林水産部
1-1	応⑧ ²⁵	森林等の除染を行うための事業	森林除染実証事業・森林除染実証事業	県	30,864	159,567 H23繰越分 18,822	森林等の除染計画を検討・作成し、森林等の除染を行う。	(1)森林除染等実証事業 ・森林ほだ場10力所、人工ほだ場10力所 (2)森林除染実証事業 ・放射線等に関する専門家の監修のもと、県内2市村(川内村、二本松市)で事業を実施中(繰り越し)。	(1)森林除染等実証事業 ・きのこ用原木林及び竹林の再生に向け、放射性物質低減調査を行う。 ・きのこ用原木林50力所、竹林20力所 (2)森林除染実証事業 ・データを取りまとめて検証を行い、専門家の監修のもと報告書を作成する。	1 調査委託実施中 ・きのこ原木林 委託契約済み(7/11) ・竹林 委託契約済み(6/19) 2 間伐による森林の空間放射線量率の低減効果を確認した。	【課題】 (1)森林除染等実証事業 ・きのこやたけのこの生産のための原木林及び竹林の放射性物質を低減させる必要がある。 (2)森林除染実証事業 森林については、住宅等近隣の除染を最優先に進めることとされているが、住宅等近隣以外の森林の除染の在り方については方針が示されておらず、安全で効率的な除染手法や放射性物質の拡散防止のための技術も開発段階にあって、対応が遅れており、今後の除染の実施について見通しが立っていない。 【対応方向】 (1)森林除染等実証事業 実証した内容について、放射性物質低減の効果等の結果を生産者等へ周知するとともに、効果に関する調査を継続して行う。 (2)森林除染実証事業 森林施業による森林内の空間放射線量率の低減技術と施業手順等について、2か年にわたる実証結果をとりまとめるとともに、実証された技術等について、環境省の「除染関係ガイドライン」への組み入れを目指す。その上で、放射線による健康不安を解消し安心して生活できる環境を目指す除染と、原子力災害からの森林の再生と林業の復興を目指して行う中長期的な放射性物質の影響低減対策を、適切に組み合わせる。	農林水産部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

1 環境回復プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
1-2	応⑧10	農林水産物等緊急時モニタリング事業	同左	県	12,585	323,324	農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者に迅速かつ的確に公表する。	各種農産物について随時モニタリング調査を実施。 農業総合センターにゲルマニウム半導体検出器を10台設置するとともに、新たに分析課を組織し、精密機器と専門職員の配置により検査体制を強化した。8月末に分析課設置、9月から分析点数を拡大。 モニタリング実績 19,971点(H24年3月末現在) また、産地における農林水産物の安全性確認のため、放射線測定機器を市町村・JAに51台導入。(農林水産省補助事業)	本県産の農林水産物等のモニタリング検査の実施。	平成24年4月分析実績:1,953点 5月分析実績:2,312点 6月分析実績:2,608点 7月分析実績:2,436点 計 9,309点 平成23年3月～24年7月までの累計分析点数:29,280点	【課題】 平成24年4月に食品中の放射性セシウム基準値が大幅に下がったことを受け、これに対応した検査方法等により検査を実施する必要がある。 【対応方向】 ・新しい基準値のもと、使用する容器や計測時間を変更し、従来よりも検出下限値を下げて対応する。 ・検査結果を生産者、消費者、流通業者に迅速かつ的確に公表する。	農林水産部
1-2	応⑧11	放射能簡易分析装置整備事業	同左	県	1,380,570	741,693	食品の安全・安心を確保するため、住民に身近な公共施設等に自家消費野菜(家庭菜園等)や飲用井戸水などの放射性物質を分析するための放射性物質簡易測定機器を整備する。あわせて、住民自らが検査し確認できる体制の構築に向けて、放射能の正しい知識や、検査機器の操作法に関する研修会を開催する。	・検査機器について 492台(内訳:県2台、市町村490台95%)配備済み(全市町村で検査可能) 【県貸与】338台(市町村へ無償貸与・配備) 【国貸与】125台(県及び全市町村に1台以上配備済み) 【日本赤十字から贈与】29台 ・研修について 市町村職員等を対象に、基礎・実技の研修会を5回 実施・分析装置設置時に、操作員等を対象に機器の操作、検査結果の分析や留意点などに関する研修を各市町村において実施	・検査機器について ※総配備予定台数520台(県2台、市町村518台) ・研修会について (1)操作員、市町村職員を対象 基礎・操作等の研修を実施 (2)市町村職員を対象 レベルアップ研修を実施 (3)地域住民等を対象 地域住民を対象に説明会等を実施	・検査機器について(7/31現在) 520台(県2台、市町村518台100%)配備済み ・検査件数 4月・19,017件 5月・27,705件 6月・21,493件 7月・28,292件 ・研修会について(7/31現在) (1)操作員、市町村職員を対象(基礎研修)8回開催 (2)市町村職員を対象(レベルアップ研修)3回開催 (3)地域住民等を対象(説明会等)2回開催	【課題】 全市町村に検査機器を配備したところであるが、一部の市町村から検査機器の追加要望がある。 また、正確な検査結果を提供するために、正しい検査機器の操作の習得と検査結果を正しく分析する必要があるとともに、放射能に関する知識や情報について地域住民に広く周知・啓発することが市町村から求められている。 【対応方向】 適時適切に検査機器を配備するとともに、検査機器の操作員及び市町村担当職員が正しい検査技術等を習得するために、きめ細かな研修を行う必要がある。 また、地域住民を対象に食品等の放射能に関する説明会や実機による研修を開催する必要がある。	生活環境部
1-2	応⑧9	飲料水の放射性物質モニタリング体制の整備	水道水質安全確保事業	県	52,085	4,199	県内の複数の水道事業体に放射能検査機器を配備し、水道水における放射性物質の迅速かつ効果的な検査を実施する。また、水道給水区域外において、飲用水として使用している井戸水や湧き水について、モニタリングを行う。	・飲料水の放射性物質モニタリング検査用機器設置費用の補助について事業完了。 ・緊急時避難準備区域等の飲料水の安全性を確認するため、新たにゲルマニウム半導体検出装置を配備。→装置配備3/14,検査開始3/19	県内の複数の水道事業体に放射能検査機器を配備し、水道水における放射性物質の迅速かつ効果的な検査を実施する。また、水道給水区域外において、飲用水として使用している井戸水や湧き水について、モニタリングを行う。	飲料水の検査実績 水道水:4,290件 飲用井戸水等:1,349件	【課題】 県内の複数の水道事業体に放射能検査機器を配備したが、警戒区域等の解除等に併せて検査需要が増加する。 【対応方向】 今後の検査需要に対応するため、検査体制の充実・強化をする。	保健福祉部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

1 環境回復プロジェクト

事業番号	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
1-2	応⑧12	食品中の放射性物質の検査を実施する事業	食品中の放射性物質対策事業	県		13,452	県内産農林水産物を原材料とする加工食品を中心に、市場等に流通する食品等についての安全を確認するため、食品中の放射性物質検査を実施し、その結果に基づいて、基準値又は暫定規制値を超過する食品等を排除することにより、市場等に流通する食品についての安全確保を図る。	衛生研究所に配備されたゲルマニウム半導体検出装置を使用し、県内に流通、販売される加工食品等1,268検体を検査し、あんぼ柿等計41検体の暫定規制値を超える食品が認められた。	県内産農林水産物を原材料とする加工食品等を対象に放射性物質を検査する。 検査検体数:5,000検体 検査機関:衛生研究所	加工食品等の検査実績 1,404検体 うち、基準値超過件数 1検体(クチボソのから揚げ)	【課題】 今年度より新基準値が適用され、県内産農林水産物がこの基準を超過している状況が見られる。 【対応方向】 県内産農林水産物を原材料として加工される食品については、引き続き検査体制を充実・強化していく。	保健福祉部
1-2	応⑧12	食品中の放射性物質の検査を実施する事業	学校給食モニタリング事業(3再掲)	県、市町村		261,239	学校給食に対する保護者の不安を軽減し、学校給食に対して一層の安心を確保するため、県内市町村において学校給食に含まれる放射性物質の検査を行うとともに、保護者を対象に学校給食と放射線に関する説明会等を行う。	(H24新規事業)	希望する各市町村毎に学校給食1食分に含まれる放射性物質の検査を民間機関に委託し、検査結果を公表する。 また、保護者を対象とした説明会等を実施する。	第1回調査委員会を7月11日に開催。 8月27日から検査開始できるよう委託契約準備中。	【課題】 高精度の検査機器を使用しても数値が検出されることが想定され、保護者等に無用の不安が広がる恐れがある。 【対応方法】 検出された数値について、健康に及ぼす影響を専門家の意見も含めて提示することで知識を共有化し、保護者等の不安の払拭に努める。	教育庁
1-2	応⑧12	食品中の放射性物質の検査を実施する事業	学校給食検査体制整備事業(3再掲)	県、市町村		1,338,662 (繰越)	学校給食用食材に含まれる放射性物質に対する保護者等の不安を解消するため、学校給食用食材の放射性物質を検査する体制を整備する。	8市町村27台分について交付決定、	市町村に対し検査機器購入経費・検査員雇用経費及び試料代を補助するとともに、県立学校17校に対しても放射性物質検査機器を導入する。	(H24.7.31現在) 平成23年度分について、補助金交付。平成24年度分について、32市町村185台分を補助する予定。(手続中)。 県立学校については、9月に17台納品予定。	【課題】 保護者の学校給食に対する不安の払拭が図られていない。 【対応方法】 学校給食等食材の事前検査を継続して行い、その結果を公表することによって、保護者等の不安の払拭を図る。	教育庁

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

1 環境回復プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
1-2	応⑧37	農林水産物の新たな安全システムの導入を推進するための事業	ふくしまの恵み安全・安心推進事業(5再掲)	県、民間団体		5,020,231	本県農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地が行うより詳細な放射性物質測定に向けた機器の整備や生産履歴情報を消費者等にわかりやすい形で提供する新たな安全安心管理システムを構築するとともに、首都圏等に対するPR活動を展開する。		1 産地が主体的に行う放射性物質検査に向けた機器の整備 ・米の検査機器整備150台 ・Naシンチレーションヘクトメータ等120台 2 放射性物質検査結果等の情報を消費者等にわかりやすい形で提供する新たな安全安心管理システムの構築 ・構成団体:13団体 ・会長:県農業振興公社理事長 ○地域協議会設立状況 ・設立済:48市町村、見込:2市町村、調整中1市町村 ○県協議会専門部会の開催 ・第1回米穀部会 平成24年6月29日 ・第1回園芸部会 同上 ○県協議会連絡会議の開催 ・第1回 平成24年6月14日 ・第2回 平成24年7月27日 ○24年産米の全袋検査説明会 ・日時:平成24年7月18日(水) ・場所:ビックパレットふくしま ・対象:市町村、JA、集荷業者等	○県協議会「ふくしまの恵み安全対策協議会」設立 ・設立年月日:平成24年5月2日(水) ・構成団体:13団体 ・会長:県農業振興公社理事長 ○地域協議会設立状況 ・設立済:48市町村、見込:2市町村、調整中1市町村 ○県協議会専門部会の開催 ・第1回米穀部会 平成24年6月29日 ・第1回園芸部会 同上 ○県協議会連絡会議の開催 ・第1回 平成24年6月14日 ・第2回 平成24年7月27日 ○24年産米の全袋検査説明会 ・日時:平成24年7月18日(水) ・場所:ビックパレットふくしま ・対象:市町村、JA、集荷業者等	【課題】 ・産地における放射性物質検査体制は整いつつあるが、コメ以外の品目における非破壊・全量検査など、さらに充実強化が求められている。 ・新たな安全安心管理システムの充実を図り、消費者に対する「見える化」を一層進める必要がある。 ・県産農産物の価格が低迷したまま戻らないので、引き続きPRが必要である。 【対応方向】 ・コメ以外の品目における非破壊・全量検査の技術開発をメーカー等に促すとともに、モニタリング検査を継続しながら、それぞれの地域における検査についても、より確実かつ効果的な検査が実施できるよう支援するとともに、米やモモを中心にインターネットを利用し、検査結果や産地情報を検索できるようにするなど、消費者が求める情報をわかりやすく提供する「情報の見える化」を進めていく。さらに、関係団体等と連携しながら安全性をアピールする活動を展開していく。	農林水産部
1-3	応⑧28	放射性物質に汚染された災害廃棄物の処理	災害廃棄物処理基金事業	県	5,208,857	0	被災地域の迅速な復興に向けて災害廃棄物の処理を早急に行う必要があるため、災害廃棄物の収集、運搬及び処分を行う市町村等を支援するために補助を行う(災害廃棄物処理基金事業)。また、放射性物質に汚染された災害廃棄物の処理方法について、市町村、一部事務組合に周知を行う等をして支援する。	補助対象市町村数 31市町村 災害廃棄物の処理状況 発生見込量約4,379,000t(3/29現在)(うち処理・処分量:583,000t 処理・処分率13.3%)	今後、市町村等に対して24年度事業についての実施計画を照会する。	24.8.31現在 ・発生見込量 3,668千トン ・処理着手分 734千トン(20.0%) ※H24.8.7付けで発生見込量を見直しました。	【課題】 ①区域見直し前の警戒区域及び避難指示区域内の廃棄物については、国直轄処理となっているが、ほとんど処理が進んでいない状況にある。 ②放射性物質に汚染された廃棄物(下水汚泥、焼却灰等)について、放射性物質濃度が基準以下であっても、処理の安全性等に関する地域住民の理解が得られず保管量が増大している。 ③指定廃棄物について、国による処理が進んでいない。 【対応方向】 ①国直轄処理区域の市町村の意向を踏まえながら、早急に取り組むよう引き続き国に働きかける。 ②住民理解を促進するため住民説明会を開催するなど、引き続き国・地元自治体と連携し取り組んでいく。 ③指定廃棄物について、引き続き国に対して早期処理を要望していく。	生活環境部
1-3	応⑧32	放射性物質に汚染された農業系汚染廃棄物の処理	農業系汚染廃棄物処理事業	県、市町村、民間団体	349,011	5,243,090	放射性物質に汚染された農業系汚染廃棄物を市町村が処理することに対する支援を行う。	実施計画承認(374,525千円、3/31現在) (23年度完了) ・白河市(25,198千円)ほか1市、1町、2村 ※処理量:堆肥4,409t、稲わら236t(24年度完了(債務負担)) ・本宮市(121,575千円)ほか3市、2村 ※処理量:堆肥15,838t、稲わら460t、牧草488t	放射性物質に汚染された農業系汚染廃棄物を市町村が処理することに対する支援 ・放射性セシウム分析に係る経費 ・農業系汚染廃棄物の一時保管等に係る経費	現在、市町村において平成24年度事業計画を作成、実施中 ○24年度事業計画承認 件数9件、事業費294,188千円 ○23年度事業計画承認(繰越分) 件数6件、事業費343,325千円	【課題】 廃棄物は大量になることが見込まれるため、減容化処理が課題となる。 【対応方向】 国の実証事業を活用した仮設焼却炉の設置など、市町村での処理が加速化するよう、支援を行う。	農林水産部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

1 環境回復プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
1-3	応⑧29	下水汚泥放射能対策事業	同左	県	1,909,997	5,010,158 (6月補正後)	原子力災害により、汚泥処理施設の下水汚泥から放射性物質が検出されていることから、スラグ(溶融処理後の汚泥)封入施設・保管施設の設置・管理などを行う。	・脱水汚泥を保管するための管理用テントやヤードを逐次拡張した。 ・溶融処理後のスラグ等の保管封入施設を設置した。	1 下水汚泥の保管量に応じ以下のことを実施する。 ・管理用テントを設置し、汚泥を処理場内に保管する。 ・溶融処理による汚泥の減容化を行うとともに、スラグの封入施設・保管施設の増設、管理等を行う。 ・流入水、放流水や汚泥の放射能測定を行う。 2 下水汚泥の全体的な処理方針の整理と保管容量確保のための減容化の最適な手法等の検討を行う。	・県内4流域下水処理場での汚泥保管量は8/26時点で37.596t。 ・県北浄化センターにて管理用テント57張を設置している。保管汚泥の臭気対策実施中。 ・県中浄化センターにて汚泥の溶融処理を実施中。安全で適正な保管を継続して実施するため、スラグ封入・保管施設を今後増設する。 ・県中浄化センターにおいては、環境省が焼却施設を建設し、保管汚泥の一部の処理を行うこととなった。 ・定期的に流入水、放流水や汚泥の放射能測定を実施。(放流水で放射能濃度不検出) ・減容化手法等の検討業務に着手済み。	・県北浄化センターについては、悪臭が問題となっているため、対策を実施する。 ・保管場所には限界があるため、下水汚泥の処理処分方策について早急に検討し、方向性をまとめる。	土木部
1-3	応②20	「ふくしま絆」流木リサイクル推進モデル事業	同左	県	0	0	相馬市松川浦周辺には、津波で流出した流木が大量に発生したが、さらに東京電力㈱福島第一原子力発電所の事故で飛散した放射性物質による風評被害により本来であれば、適正に処理され有効利用できていた木質資源の利用が滞っている。そこで、資源の有効利用と災害廃棄物の処理を促進させるために相馬市において、津波により大量に発生した流木を建築用資材にリサイクル製品化し、被災住宅や店舗、公共施設等への活用を図るモデル事業を実施する。	(H24新規事業)	流木リサイクルの進捗状況を把握	流木リサイクルの進捗状況を把握	【課題】 流木の建築用資材への再利用については、放射性物質による影響の懸念や屋外保管による材質劣化などから受け入れが困難な状況にある。 【対応方向】 相馬市では、流木をチップ化しバイオマス発電に再利用するサーマルリサイクルへに着手するとともに、焼却場建設による処理を計画(12月に試験焚きを実施予定)するなど、流木の処理が進展していることから、状況の推移を注視しながら、処理が円滑に進められるよう支援していく。	生活環境部
1-4	原③1	環境創造戦略拠点の整備及び研究を推進するための事業	環境創造戦略拠点基本構想策定事業	県	730	0千円 (明許繰越14,661千円)	放射性物質により汚染された環境を回復し、県民が将来にわたり安心して暮らせる環境を創造するため、調査・研究、技術開発、情報収集・発信、教育・研修・交流等を行う国際的な調査研究拠点を整備する。	H24.2.8 第1回環境創造戦略拠点基本構想検討委員会を開催。 ※作業部会として、環境回復部会(3/18第1回開催)と農林水産再生研究部会(3/23第1回開催)を設置。	【実施計画】 夏頃 基本構想策定 ～ 基本設計、実施設計 【実施状況】 基本構想検討委員会 5/17、7/6、7/28 環境回復部会 4/22、5/17、7/6、7/28 農林水産再生研究部会 4/25、5/17、7/6、7/28	4月 ・第2回 環境部会 4/22 ・第2回 農林部会 4/25 5月 ・第2回 委員会 5/17 ・第3回 環境部会 5/17 ・第3回 農林部会 5/17 7月 ・第3回 委員会 7/6 ・第4回 環境部会 7/6 ・第4回 農林部会 7/6 ・第4回 委員会 7/28 ・第5回 環境部会 7/28 ・第5回 農林部会 7/28	【課題】 環境創造センター(仮称)の整備・運営に係る国からの財源措置は80億円であるが、これまでの検討経過から、必要な経費は約200億円と見込まれ、十分ではない。 【対応方向】 国に対し、追加の財源措置を要求する。	生活環境部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

1 環境回復プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
1-4	原⑥1	IAEA等の国内外の研究機関等の誘致活動		国、県等	0	0	環境回復・創造に向けて、世界の英知を結集して取り組む必要があることから、国際原子力機関(IAEA)などの国際研究機関と日本原子力研究開発機構や国立環境研究所を始めとする国内研究機関を誘致する。	H23.7.21 国に誘致要望書提出 H23.8.27 復興再生協議会に協議事項案として要望 H23.10.11 IAEAに設置要望書提出 H23.12.12 国に誘致要望書提出 H24.2.17 在ウィーン国際機関日本政府代表特命全権大使にIAEA誘致を口頭要望	誘致活動の実施 【実施状況】 H24.5.10 外務省にIAEA誘致を口頭要望 H24.6.13 国に誘致要望書提出	24.5.10 外務省にIAEA誘致を口頭要望 24.6.13 国に誘致要望書提出 24.8.31 IAEA事務局長に共同プロジェクトの実施を要望	【課題】 環境回復・創造に向けて、世界の英知を結集して取り組む必要がある 【対応方向】 引き続き誘致活動を実施する。	生活環境部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表

2 生活再建支援プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
2-1	子①28	震災孤 児等を 支援する 事業	福島県 東日本 大震災 被災児 童支援 基金事 業	県	61,466	70,327	震災により孤児・ 遺児となった児童の 生活及び修学を支 援するため、寄付を 原資とした基金から 定額の給付を行う。	東日本大震災被災児童支援基金 給付金給付要綱に基づき給付。 申請者142名、給付額計61,200千 円	震災により孤児・遺児となった 児童の生活及び修学を支援する ため、寄付を原資とした基金から 定額(月額金及び一時金)の給付 を行う。	東日本大震災被災児童支援基金 給付金給付要綱に基づき、月額 金継続給付のための現況届の審 査終了、7月中に今年度第1回目 の支払が完了。	【課題】 制度の周知が必要。 【対応方向】 震災孤児21名、遺児142名、 合計163名であり、現在まで申 請の上がっていない21名の対象 者に対して、関係市町村を通じ て、再度、制度の周知を図ってい く。	保健福 祉部
2-1		災害見 舞金の 交付		市町 村	8,434,733	2,331,346	東日本大震災等 による被災者を対象 に災害見舞金、災 害弔慰金、災害障 害見舞金を支給す るとともに、災害援 護資金の貸付を行 う。	1 災害弔慰金の支給 H23 2,123件 4,854,375千円 (内訳 東日本大震災 2,121件 4,848,750千円、大雪 2件 5,625 千円) 2 災害障害見舞金の支給 H23 11件 12,188千円 3 災害援護資金の貸付 H23 1,967件 3,568,170千円 (内訳 東日本大震災 1,963件 3,561,270千円、新潟福島豪雨 2 件 3,700千円、台風15号 2件 3,200千円)	1 災害弔慰金の支給 東日本大震災等の自然災害に より死亡した者の遺族に対し、災 害弔慰金を支給する。 2 災害障害見舞金の支給 東日本大震災等の自然災害に より一定程度の障がいを受けた 者に対し、見舞金を支給する。 3 災害援護資金の貸付 東日本大震災等の自然災害に よる被災者の生活の立て直しを 図るため、資金の貸付を行う。	1 災害弔慰金の支給 H23 2,257件 4,854,375千円 (内訳 東日本大震災 2,255件 4,848,750千円、大雪2件 5,625千円) H24 109件 230,625千円(東日本 大震災) 2 災害障害見舞金の支給(東日本 大震災) H23 11件 12,188千円 H24 1件 938千円 3 災害援護資金の貸付 H23 1,967件 3,568,170千円 (内訳 東日本大震災 1,963件 3,561,270千円、新潟福島豪雨 2件 3,700千円、台風15号 2件 3,200千 円) H24 10件 13,260千円(東日本大 震災)	・災害弔慰金・見舞金 【課題】 災害関連連の認定に係る円滑な 審査ができるよう、市町村における 認定事務の情報共有化が必要であ る。 【対応方向】 県内市町村における事例収集及び 情報提供に努め、認定業務を支援 していく。 ・災害援護資金 申請期限の延長(平成29年度ま で)及び貸付要件の緩和により、未 納者への対応や長期的な債権管理 など、市町村の事務増大が予想さ れる。 【対応方向】 市町村における償還状況を踏ま え、適切な債権管理ができるよう必 要な支援を図っていく。	生活環 境部
2-1	応⑧2	原子力 賠償支 援推進 事業	原子力 賠償被 害者支 援事業	県	5,861	25,753	原子力災害により 被害を受けている、 個人、個人事業主 及び法人を対象と して、被害者が抱える 問題を解消し、円滑 な賠償請求・支払い の実現へつなげる ため巡回法律相談 をはじめとする支援 を行う。	○法律相談実績 毎週水 4時間実施(H23年10 月から 毎週水・金実施) 延べ71日 297件 ○巡回法律相談実績(H23年10 月～) 延べ94回 414件	○法律相談 毎週水・金 4時間実施 延べ96日実施 ○巡回法律相談 県内7方部で実施 延べ198回実施	○法律相談実績(7月末時点) 毎週水・金 4時間実施 延べ33日 76件 ○巡回法律相談実績(7月末時 点) 延べ44回 94件	【課題】 避難指示区域の見直しに伴う 不動産等の賠償手続きにあたっ ては、法律的な助言や不動産に 関する専門的知識が求められる。 【対応方向】 引き続き、県弁護士会等と連携 し、被害者が円滑に賠償請求が できるよう、相談等の支援を行っ ていく。	生活環 境部

【様式1】

2 生活再建支援プロジェクト

事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
2-1 応③ 2	ふるさと巡回就職相談事業	ふるさと巡回就職相談事業	県	71,124	150,168	緊急雇用創出事業を活用し、被災者等が自立した生活を取り戻すことを支援するため、県内外の仮設住宅等を巡回し、きめ細やかな就職相談や職業紹介を実施する。	8/1ふるさとふくしま巡回就職相談ステーションによる相談業務開始。 3/31現在、①巡回相談数2,260回、②相談件数4,683件(③県内巡回相談2,118回・④相談件数3,742件、⑤ステーション相談件数715件、⑥県外巡回相談142回・⑦相談件数226件) 目標達成率 ①相談数269.0%(2,260÷840) ②相談件数72.1%(3,968÷5,500) ③県内回数294.2%(2,118÷720) ④県内件数78.0%(3,742÷4,800) ⑥県外回数118.3%(142÷120) ⑦県外件数32.3%(226÷700)	巡回就職相談 利用者数6,520人 " 回数4,590回以上(県内4,400回、県外190回)を目標として実施する。	利用者数 1,617人(6月末現在) 回数 898回 (うち県内 875回) (うち県外 23回)	【課題】 23年度の利用者数は4,683人と計画(5,500人)を下回ったが、様々な課題を抱えている多くの求職者を希望する就職へ導いていくため、より一層の利用者の増加に努め、就職につなげていくことが求められている。 【対応方向】 今後は、これまでの取組に加え、紹介カードを作成し配布することにより、口コミ等での周知を図るなどにより引き続き利用者増に向けて取り組んでいくとともに、就職情報の提供等により就職支援に努めていく。	商工労働部
2-1 応① 12	地域コミュニティ復興支援事業	同左	市町村、民間団体		932,822	被災地における地域コミュニティの復興を図るため、市町村・社会福祉協議会・NPO等との連携を強化し、生活支援相談員を配置するなど被災者・要援護者への支援を行う。		・被災地及び被災者を受け入れている地域への生活支援相談員の配置にかかる事業の経費の助成。30市町村177人予定。 ・市町村が実施する地域見守り、関係機関との連携強化等地域コミュニティ復興に関する事業にかかる経費の助成。5市町村予定。	・被災地及び被災者を受け入れている地域への生活支援相談員の配置は6月末現在29市町村の社会福祉協議会で183人、県社協に配置の統括支援相談員5人が活動中。 ・市町村実施分については、伊達市(地域福祉支援員配置事業)といわき市(一次提供住宅入居者等見守り支援事業)が事業を実施。	【課題】 ・仮設住宅に比べ借り上げ住宅の支援が進んでいない。 【対応方向】 ・支援活動をする関係者間における要支援者の情報の共有化を一層図るよう、各市町村へ文書で依頼。 ・相談員の人員増についても必要に応じて検討していきたい。	保健福祉部
2-1 応① 15	高齢者等サポート拠点整備事業	(高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業)仮設住宅等被災高齢者等生活支援事業	市町村	2,481,445	2,311,192	高齢者等サポート拠点を整備・運営し、仮設住宅等での生活を余儀なくされている被災高齢者等に、生活相談やデイサービス、介護予防、地域交流の場などを提供する。仮設住宅等において、高齢者や障がい者等の要援護者が孤立しないよう、相談、介護、生活支援等の提供体制づくりを支援する。	高齢者等サポート拠点整備事業 ・12市町村に21カ所整備した。 ・高齢者等サポート拠点では、デイサービス17カ所、総合相談20カ所、配食サービス7カ所、高齢者サロン18カ所、学童保育4カ所などのサービスを提供し、高齢者等の介護、生活支援、生きがいづくりなどを広く支援している。地域支え合い体制づくり助成事業 ・緊急通報システムの設置 ・買い物支援バスの運行などの事業を支援した。	高齢者等サポート拠点 ・市町村への補助により、9市町村に10箇所整備予定。 地域支え合い体制づくり助成事業 ・市町村や民間団体が行う高齢者等の支え合い体制づくりを支援する。	○高齢者等サポート拠点 ・昨年度整備した21箇所について、運営を委託し、支援を継続している。 ・本年度整備分については、市町村に対して補助金の内示済み(4箇所)。補助金の交付決定予定。継続して協議は受け付ける。 ○地域支え合い体制づくり助成事業 ・本年度事業について、市町村に対して補助金の内示済み。補助金の交付決定予定。 また、二次募集及び一般公募について内示予定。	【課題】 ・年度単位で運営委託を予定しているが、避難が長期化することも想定されるため、持続可能な運営の支援が必要である。 ・利用者が移転した場合の施設の再編 ・拠点へ来所される高齢者の支援は充実してきたが、市町村と連携した見守り活動など高齢者等の孤立化防止のための支援が必要。 【対応方向】 ・運営費補助の継続。財源を確保する。 ・高齢者の孤立化防止のため、拠点から職員の見守り活動を拡充する。	保健福祉部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

2 生活再建支援プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
2-1	応④25	被災地における障害福祉サービス基盤整備	被災地における障害福祉サービス基盤整備事業	県	14,752	249,156	被災地における障がい者(児)に対する福祉サービスの提供体制を整備するため、障害福祉サービス復興支援拠点にコーディネーターを配置するなど県内の法人等への支援を行う。	被災した事業所への支援を行うため、コーディネーターを配置した。不足している福祉・介護職員を確保するため、県外の事業所と調整を行うマッチング事業を実施した。被災した障がい者に対する自立、就労につながるサービスの提供を実施した。	被災した事業所への支援を行うため継続してコーディネーターを配置し、各圏域にアドバイザーを配置する。不足している福祉・介護職員を確保するため、県外の事業所と調整を行うマッチング事業を実施する。被災した障がい者に対する自立、就労につながるサービスの提供を実施する。被災した障がい児に対する相談、療育の援助を実施する。	4月1日に各事業者と委託契約を締結した。 4月23日に各事業の連携を図るため全体打合せを実施した。	【課題】 被災地及び被災者の避難先でサービス事業所が不足している。 【対応方向】 サービス事業所の不足については、各市町村の地域自立支援協議会で検討を行えるよう、各圏域アドバイザーの派遣による支援を引き続き実施。 また、事業の継続が必要と認められるので来年度の予算確保を国に要望していく。	保健福祉部
2-1	絆①8	生活交通確保事業	生活路線バス運行維持のための補助(地域公共交通確保維持改善事業費補助金、被災地域車両取得事業費補助金(組換え))	県	112,352	307,754	震災により避難を余儀なくされた被災地住民等の生活の足を確保するため、国の地域公共交通確保維持改善事業の被災地特例措置と協調して生活路線バスの幹線系統を支援する。	(組換え新規) ※参考 23年度福島県バス運行対策費補助金(補助対象:①路線数37、②車両償却2台)	被災地域地域間幹線系統確保維持計画に掲げる路線の欠損額を補助する。 (補助対象:①路線数 56 ②車両購入 8台、③車両償却 2台)	被災地域地域間幹線系統確保維持計画に掲げる路線の欠損額を補助予定。 (補助対象:①路線数 56 ②車両購入 8台、③車両償却 2台)	【課題】 国の被災地特例措置が継続されるよう働きかけていく必要がある。 【対応方向】 引き続き、国に対し補助要件緩和の特例措置の継続を求めていくとともに、幹線系統を継続的に支援することにより、県民の生活の足を確保していく。	生活環境部
2-1	災⑥3	新たな地域コミュニティ形成に伴う絆づくり事業	被災地、避難所等の治安対策推進事業(被災地、避難所等に対する治安対策事業「絆」)	県警察		4,615	仮設住宅や計画的避難区域等の避難地域における犯罪被害防止用資機材の整備や防犯ボランティアの活動に対し支援する。	平成24年4月1日から開始した事業のため、前年度実施結果なし。	県内では、未だ多くの被災された方が避難生活を余儀なくされており、避難地域における治安や不慣れな仮設住宅での生活に多くの悩みを抱えていることから、以下の事業を実施する。 1 警戒区域等における治安対策 被災地域内に看板やのぼり旗等を設置する。 2 仮設住宅防犯対策 仮設住宅入居者に犯罪被害防止のための広報用資料等を作成・配布する。また、治安面の要望を把握し、対応を図る。 3 防犯ボランティア活動支援 被災者による防犯ボランティア活動の立ち上げに当たり、必要な資機材等を支援する。	1 民間パトロール隊の活動支援 避難地域見直しに伴い発足した民間パトロール隊に対して防犯パトロール活動に必要な帽子、腕章、マグネットシート等の支援を実施した。 2 仮設住宅等防犯対策 仮設住宅の集会所等を活用して、警察官立寄所を設置し、警察官立寄所の看板、ステッカーを作成して支援を実施した。 仮設住宅入居者による防犯パトロール隊の結成に伴い、帽子、ベスト等の活動用資機材を支援した。 3 警戒区域等における治安対策 警戒区域内の犯罪の防止を図るため、「防犯カメラ多数設置」の立て看板を作成し、警戒区域の出入り口となる道路4箇所に設置した。 警戒区域見直しに伴う地域内に、「防犯カメラ稼働中」ののぼり旗を設置した。 4 実施予定 被災地域や仮設住宅防犯対策の一環として、民間パトロール隊への活動支援や被災地・仮設住宅周辺における防犯ののぼり旗の設置を計画しており、順次実施予定としている。	【課題】 発災後、警戒区域をはじめとする被災地等の治安対策を強化してきたところであるが、警戒区域解除に伴う治安対策の強化及び犯罪抑止が必要である。 【対応方向】 引き続き、警戒区域解除に伴う地域の治安対策の強化や被災者等の要望を把握し、真に必要な支援を行う。	警察本部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

2 生活再建支援プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
2-1	災⑥1	災害対策用オフロード車の導入	装備品の購入整備及び維持管理	県警察		3,370	災害の初期段階での現場直近までの迅速な臨場、窃盗犯等被疑者の確実な追跡・検挙、その他被災地内での各種警察業務を円滑に推進するため、多人数が乗車でき、かつ、オフロード走行が可能な高床式の災害活動用オフロード車を導入し、県民の生命、身体、財産の保護を図る。	平成24年4月1日から開始した事業のため、前年度実施結果なし。	できるだけ早く災害活動用オフロード車を購入整備し、整備後、災害現場直近における犯罪の検挙活動及び各種警察業務等について運用を図っていく。	事務手続き中	【課題】 避難地域などにおける犯罪の検挙活動などの各種警察業務や今後いつ発生するか分からない災害への初期段階での迅速な対応を図るため、早期に災害活動用オフロード車を整備していく必要がある。 【対応方向】 整備後は、県民の安全・安心のために各種警察業務等を視野に入れ対応していく。	警察本部
2-1	応⑤9	仮設住宅居住の高齢者等に対する交通事故防止活動の強化	交通事故疑似体験教育事業(避難者対象の交通安全教育事業)	県警察		882	これまでと異なる生活環境にある仮設住宅の避難者に対して、「歩行環境シミュレータ」を利用した模擬的交通環境を再現し、実際の道路を横断しているような体験を通して、道路横断に関する効果的な交通安全教育を行う。	平成24年4月1日から開始した事業のため、前年度実施結果なし。 なお、震災後から平成24年3月末現在、一次・二次避難所及び仮設住宅集会所のうち、現在運用中の高齢歩行者教育システムが使用できる施設において、同システムを活用した交通安全教育を23回(参加者351人)実施した。	4、5月・新機器賃貸借へ向けての事務 5、6月・入札 7、8月・新機器賃貸借開始～運用開始	・歩行環境シミュレータ導入に向けた諸準備中。 ・6月契約締結 ・8月1日機器納入予定 ※(8/1から運用を開始し、8/24までの運用状況は次のとおり) ・運用状況(～8/24) ○ 総計 5回、93人 うち仮設住宅等(避難者対象) 2回、32人)	【課題】 自動車運転免許証を持たず、交通安全講習・教育を受ける機会の少ない高齢者層に対し、実効ある交通事故抑止対策を推進するため、いかに多数の高齢者を受講させることが出来るかが課題である。 【対応方向】 老人クラブ、交通関係団体・機関等との連携を強化し、積極的な交通安全教室を開催し、また、その広報を強化しながらより多数の動員を図っていく。	警察本部
2-2	絆①14	被災者の住宅再建支援のための事業	住宅復興資金(二重ローン)利子補給	県	9,145	510,048	東日本大震災で被災した住宅に残債務がある被災者が、生活再建のために新たな住宅の建設・購入、補修に必要な資金を借り入れる場合、既存債務の5年間分の利子相当額を補助する。	48金融機関と協定締結し、9件の申請があった。	想定申請件数600件に対し利子相当額を補助する。	H24年8月20日時点において、51件の申請があり、51,553千円の交付を決定した。	【課題】 今年度の申請件数を600件と想定しているが、現時点で51件の申請にとどまっている。 【対応方向】 さらなる制度の周知を行っていく。	土木部
2-2			応急仮設住宅維持管理事業	県	203,285	786,777	被災者が安心して暮らすことができる住環境整備を図るため、仮設住宅の維持管理経費等を補助する。	・応急仮設住宅維持管理センターを設置し修繕に対応した。 ・集会所等の光熱水費、浄化槽等の法定点検費、除雪(会津地域)に対する補助を実施した。 ・仮設住宅の火災保険に加入した。	・応急仮設住宅維持管理センターにて修繕に対応する。 ・集会所等の光熱水費、浄化槽等の法定点検費、除雪(会津地域)に対する補助を実施する。 ・仮設住宅の火災保険に加入する。	・応急仮設住宅維持管理センターにて修繕業務を実施。 ・集会所等の光熱水費、浄化槽等の法定点検費、除雪(会津地域)に対する補助金申請を受付中。 (H23実績 約191,000千円) ・仮設住宅の火災保険に加入済み。	【課題】 集会場の光熱水費については、補助費用を一律としたが、団地の総戸数により費用にばらつきがあることがわかった。 【対応方向】 平成24年度の補助金交付申請を受け付けた後に、予算の範囲内で補助基準額の検討を行う。	土木部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

2 生活再建支援プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
2-2	絆①13	原子力災害避難市町村の災害公営住宅整備事業の支援	復興公営住宅整備促進事業	県	-	27,123,890	原子力災害による避難者の恒久住宅を早期に確保するため、市町村による復興公営住宅の計画策定及び整備を促進する。	東日本大震災からの住まいの早期復興に向け、被災市町村ほか関係機関が連携協力して住まいの自立再建や復興公営住宅の整備等を着実に促進するために、「福島県住まいの復興に向けた連絡調整会議」を平成23年12月9日に設置し、意見交換や情報提供を行った。(3回開催)	復興公営住宅整備計画策定の支援 復興公営住宅整備の代行 復興公営住宅を県営住宅として整備することの検討	東日本大震災からの住まいの早期復興に向け、被災市町村ほか関係機関が連携協力して住まいの自立再建や復興公営住宅の整備等を着実に促進するために、「福島県住まいの復興に向けた連絡調整会議」を平成23年12月9日に設置し、意見交換や情報提供を行った。(4回開催)	【課題】 ・建設用地の設定など避難中の自治体においては、整備のための条件が整わない。 ・避難先自治体において、住宅不足が深刻であり、早急に住宅確保、適地確保が必要がある。 【対応方針】 各自治体の意向を踏まえながら復興公営住宅整備計画の策定を進める。	土木部
2-3	応③1	緊急雇用創出基金事業	同左	県	22,770,000	37,100,000	雇用創出のための基金を活用して被災者等の雇用を創出する。	・震災等緊急雇用対応事業等17,975人 目標達成率137.2%(17,975÷13,100) 被災求職者等を対象とした雇用創出事業について県、市町村による直接雇用、民間企業等による委託事業を実施する事業。 ・ふくしま産業復興雇用支援事業496人(実績) 目標達成率49.6%(496÷1,000) 産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用にかかる経費を助成する事業。 ・地域雇用再生・創出モデル事業296人(採択人数) 目標達成率98.7%(296÷300) 若者、女性等の安定した雇用創出を図るため、雇用モデル事業を委託により実施する事業。	・震災等緊急雇用対応事業。雇用創出人数約9,000人。 ・ふくしま産業復興雇用支援事業。雇用創出人数約14,500人。 ・地域雇用再生・創出モデル事業。雇用創出人数約1,500人。	・震災等緊急雇用対応事業。雇用実績人数8,543人(7月末現在) ・ふくしま産業復興雇用支援事業。雇用実績人数 2,380人(7月末現在) ・地域雇用再生・創出モデル事業。雇用実績人数 202人(7月末現在)	【課題】 23年度は18,471人の被災者等の雇用を創出したが、当面の働き口を求める求職者やより安定した雇用を求める求職者が多数存在していることから、避難先等での一時的な雇用を確保するとともに、安定雇用に向けた施策を推進していく必要がある。 【対応方向】 震災等緊急雇用対応事業の実施により避難先での雇用の確保に努めるとともに、ふくしま産業復興雇用支援事業について商工団体などを通じた事業周知を行うなど、関係機関とさらに連携しながら安定雇用に向けた施策を推進する。	商工労働部
2-3	応③7	中小企業制度資金貸付金	ふくしま復興特別資金(6再掲)	県	20,000,000	62,471,000	東日本大震災及び原子力発電所事故により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援するため創設した「ふくしま復興特別資金」について十分な融資枠を確保し、支援を継続する。	【ふくしま復興特別資金】 保証承諾件数10,480件、184,123百万円(3/31現在) 融資実績10,404件、182,632百万円(3/31現在)	24年度新規融資枠 800億円	融資実行件数 455件 4,435,820千円 (7月末現在)	【課題】 震災後の資金繰りが厳しい中小企業者が依然多く、支援継続が求められている。 【対応方向】 十分な融資枠を確保し、支援を継続する。	商工労働部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

2 生活再建支援プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
2-3	応③21	農家経営安定金融通対策事業	同左	農協等融資機関	9,307	61,751	被災農業者等の営農の維持・安定に必要な運転資金等の融通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給を行う。	【東日本大震災農業経営対策特別資金】 利子補給承認実績 758件、 3,167,735千円 (H24年3月末現在)	【東日本大震災農業経営対策特別資金】 融資枠 15億円 ・東北地方太平洋沖地震対策資金及び原発事故対策緊急支援資金を融通 ・原発事故対策緊急支援資金に避難農業者等の県内での営農再開に必要な資金を対象に加えるなどの拡充を図った。	○平成24年7月末現在 ・申込状況 110件 368,400千円 ・利子補給承認状況 82件 258,600千円	【課題】 ・原子力災害が収束しておらず、帰還できない農業者の存在や、風評被害の継続等から、引き続き実施する必要がある。 【対応方向】 ・資金の効果的な周知と円滑な融通を行う。	農林水産部
2-3	応③33	避難先で一時就農等を支援するための事業	避難農業者一時就農等支援事業	県、市町村		58,867	原発事故等により避難している農業者の避難先における一時就農を支援するため、受入市町村における農地の斡旋などの体制整備や農業者の初期投資の負担軽減措置などを行う。	(1)避難農業者一時就農等支援体制整備事業 受入モデル市町村設定(10市町村) (2)避難農業者経営開始支援事業 一時就農支援経営体:50経営体 (畜産7経営体、その他43経営体) (3)福島農業復興の絆づくり事業 避難農業者等と避難先経営体との交流	1 避難農業者一時就農等支援体制整備事業 現在、募集中(募集期間H24.4~H25.3) 2 避難農業者経営開始支援事業 平成24年7月末現在、27経営体、30,350千円	【課題】 ・まだ帰還できない農業者が存在するため、引き続き実施する必要がある。 【対応方向】 ・関係機関・団体と連携し、相談等の支援を進める。 ・事業の更なる周知を進める。	農林水産部	
2-3	応④28	福祉・介護人材育成就業支援事業	同左	県	154,325	154,413	福祉介護事業所における人材確保のため、福祉・介護分野で就労を希望する求職者を一定期間福祉施設に派遣し、働きながらヘルパー2級等の資格取得を支援する。	県内の福祉・介護分野の事業所において、延べ51人の求職者の就労を達成し、働きながらヘルパー2級等の資格を取得した。また、51人のうち16人が派遣期間終了後も正規的就労に結びついた。	平成24年度においても前年度同様の事業を実施する。雇用予定人員50人	・平成24年7月31日現在、延べ40人を雇用し、福祉・介護分野の事業所に派遣している。	【課題】 早期に雇用予定者数の50人を確保する必要がある。 【対応方向】 委託先の人材派遣会社を通じ、求職者への広報や説明会を積極的に開催し、マッチングを促進することにより雇用の確保に努める。	保健福祉部
2-4	応③14	ふるさと福島Fターン就職支援事業	同左	県	34,108	31,042	被災求職者等の県内就職を促進するため、福島及び東京に相談窓口を設置し、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施する。	・利用者数 東京窓口:1,719人 目標達成率71.6%(1,719÷2,400) 福島窓口:4,316人 目標達成率71.9%(4,316÷6,000) ・就職決定者数 東京窓口:59人 目標達成率45.4%(59÷130) 福島窓口:278人 目標達成率55.6%(278÷500)	・利用・相談者数 東京窓口:1,800人 福島窓口:4,200人 ・就職決定者数 東京窓口:70人 福島窓口:400人 を目標として就職支援を実施する。	利用・相談件数(6月末現在) 東京窓口:549人 福島窓口:855人 就職決定者数 東京窓口:13人 福島窓口:81人	【課題】 23年度は東京・福島合わせて6,035人の利用があり、うち337人の就職が決定したが、更なる利用者や就職決定者の増加が求められている。 【対応方向】 リーフレット配布やポスター掲示のほか巡回就職相談や絆づくり応援事業等の他の事業とも連携を図ることにより利用者の増加を図り、きめ細かな就職相談により就職決定者の増加を図っていく。	商工労働部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

重点	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
3-1	応⑧33	県民健康管理事業	同左	県	3,194,405	8,646,990	<p>長期にわたり県民の健康を見守り県民の健康の維持・増進を図るため、全県民を対象に県民健康管理調査を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の開催 ・基本調査の先行的開始 ・8月下旬～基本調査の本格的開始(調査票ほぼ発送済み/回収率21.9%) ・10/9～詳細調査(甲状腺検査38,114名検査。健康診査74,356人受診。こころの健康度・生活習慣に関する調査の回収率42.2%。妊娠婦に関する調査の回収率55.7%) ・ホールボディカウンター5台納品(ほか寄贈1台) ・計画的避難区域や双葉郡の町村、中通りの市町村等の子どもや妊婦を優先に検査を実施(3/31現在約32,000人検査済。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本調査の結果通知、回収率の向上。 ・詳細調査の実施(甲状腺検査一対象者数154,894人。健康診査一避難区域等の住民等に対する検査項目の上乗せ等の対象者約21万人、既存健診対象外の県民(避難区域等以外の住民)に対する新たな健診の実施(対象者約19万人)など。) ・中通りや浜通り方部の子どもや妊婦を優先に検査を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会の開催(6/12開催) ・基本調査(先行調査地区15,743名、全県民調査(先行調査地区除く)21,018名、計36,761名に結果通知済み/回収率22.8%(7/31現在)) ・詳細調査(甲状腺検査-本年度は、11,803名検査実施済み/H23年からの累計受診者数49,917名(6/8現在)) ・ホールボディカウンターによる内部被ばく検査を、中通りや浜通り方部の子どもや妊婦を優先に約32,000人実施(H24.7.31時点)。(H23年度からの累計約63,000人) 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本調査の回収率の向上に向けて、各種関係団体への依頼、企業訪問等を実施しているところだが、回収率は5月31日時点で22.6%となっている。 ・データベースの構築について、県民健康管理調査の各種調査、検査の他、ホールボディカウンター検査、個人線量計の情報等、膨大な規模のデータベースを構築する必要がある。 ・既存健診対象外の県民に対する新たな健診の実施について、早期の実施が求められている。 <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民健康管理調査(甲状腺検査、健康診査)会場や病院施設等での啓発、仮設住宅等での戸別訪問や集会所等での書き方支援説明会を行うなど、きめ細かな取り組みを行う。 ・システムの設計等を早急に行い、データベースの有効活用を図る。 ・既存健診対象外の県民に対する新たな健診の実施について、市町村、健診代行機関、県医師会等の関係機関との協議を行い、24年度のできるだけ早期の実施に向け、事業の実施方法を確定させていく。 ・今後、市町村等において、独自のホールボディカウンタ導入が進む予定 → それらと連携を図り(検査方法や評価方法の統一)、円滑な検査を実施。 ・県外避難者に対するホールボディカウンタ検査について → ホールボディカウンタ設置道府県等に対し、検査体制の整備について依頼。 	保健福祉部
3-1	応⑧35	県民健康管理支援事業	同左	県、市町村	3,340,369	2,850,000	<p>放射線に対する住民の不安解消を図るため、子ども等に対する個人線量計を整備する市町村を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施(補助金申請)市町村数 59市町村 ・整備個数 バッジ式線量計:約212,000個 電子式線量計:約50,000個 この他、23年度は住民の用に供するサーベイメーターを5,700台整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日 ・交付事務のスケジュール 5月～6月 交付申請・決定 10月～11月 変更交付申請(1回目) 変更交付決定(1回目) 11月～12月 概算払い申請・決定 平成25年3月 変更交付申請(2回目) 変更交付決定(2回目) 	<p>4月 平成24年度事業説明会を実施 6月 補助金要綱改正</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民健康管理調査における健康管理のデータのの一つとして個人線量計の結果を活用する予定であり、今後具体的な方法な内容を詰めていく必要がある。 <p>【対応方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理調査室とともにデータベース化の方法や内容等について確定をしていく。 	保健福祉部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

重点	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
3-1	応④32	仮設住宅等の被災者に対する健康支援活動	被災者健康サポート事業	県、市町村	47,390	908,775	被災者の健康状態の悪化予防及び健康不安の解消を図るため、仮設住宅入居者等に対する健康支援活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 保健師、看護師、栄養士等保健医療専門職による避難所・仮設住宅等での健康支援活動を継続して実施した。 県看護協会に委託し、新たに被災者健康支援活動に従事する保健医療専門職を募集・雇用し、被災市町村での健康支援業務等を支援した。 雇用専門職: 保健師・看護師6名 管理栄養士・栄養士3名 歯科衛生士1名 応援活動先: 被災5町村 保健福祉事務所2箇所	<ul style="list-style-type: none"> 被災者健康支援事業 被災市町村と役割分担し、保健医療専門職が集会所等における健康相談、健康教室、栄養・食生活支援、口腔ケア支援や要支援者訪問等を実施。 県保健福祉事務所:23年度より継続 被災者栄養食生活支援事業(県栄養士会委託、24.6月～予定) 被災者口腔ケア支援事業(県歯科衛生士会委託、24.6月～予定) 被災者健康支援体制整備事業 県看護協会委託による保健医療専門職確保と活動支援(23年度より継続中) 保健医療専門職の雇用、被災者等への健康支援事業を実施する市町村への事業経費の補助(補助率10/10、24.4月～開始) 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者健康支援事業 県保健福祉事務所による被災者健康支援活動(継続中) 被災者栄養食生活支援事業、被災者口腔ケア支援事業の業務委託締結(6月) 被災者健康支援体制整備事業 県看護協会委託による保健医療専門職確保と活動支援 →専門職25名を雇用し、10市町村、5保健福祉事務所等で応援活動実施中。 市町村補助事業 →4/17:説明会開催 4/26:事業実施計画提出 6月:補助金額の内示、補助金交付申請 	【課題】 被災市町村等で健康支援活動に従事する保健医療専門職については、看護協会への委託事業や市町村補助等の実施を通して確保に努めているところだが、被災市町村等のニーズを全て充足している状況にはない。 ・広域分散化して居住する被災者への健康支援活動を長期間継続して行うためには、被災元市町村と避難先市町村、県や関係機関等の連携や協力体制の強化が必要である。 【対応方向】 ・厚生労働省や関係団体等へ専門職確保に関する強力要請を継続するとともに、委託先や市町村と連携し専門職募集広報を積極的に行っていく。 ・県全体及び各地域で連携強化を図るための会議や連絡会等を行い、協力体制等を強化していく。	保健福祉部
3-1			母子の健康支援事業	県		106,166	妊婦や乳幼児の保護者を対象とした電話相談窓口を設置するとともに、母乳の放射性物質濃度検査を希望する場合にその検査費用を助成する。	(平成24年度新規)	(1)ふくしまの赤ちゃん電話健康相談 福島県助産師会に委託し、電話相談窓口を設置、健康や育児に関する相談に応ずる。 (2)母乳育児支援事業 母乳育児に対する不安や悩みについて、電話相談で対応するとともに、放射線の健康への影響を心配し、母乳の放射性物質濃度検査の実施を希望した場合は、検査を実施する。(検査機関へ委託)	(1)6月1日から電話相談事業 相談件数 439件 (2)母乳検査の実施状況 検査申込 361件 検査機関への送付件数 253件 検査実施件数 253件	【課題】 相談内容から、外出を控えるなど、外部被ばくを心配する行動が伺える。 【対応方向】 放射線から身を守りながら、子どもの健やかな成長のために考えたいことについて相談に応ずるとともに、広く広報を行う。	保健福祉部
3-1	子①33	子どもの健康を守るための保健・医療サービスの強化	子どもの医療費システム改修等支援事業(4再掲)	市町村		1,399,094	安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、18歳以下の県民の医療費無料化を図るとともに、新たな子どもの医療費助成制度導入に向けた市町村のシステム改修等に係る経費を補助する。		①子どもの医療費助成事業 小学校4年生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある県民に対して行った医療費助成について、補助を行う。 補助対象 市町村 補助率 10/10 ②子どもの医療費システム改修費等支援事業 医療費助成対象年齢拡大に伴う市町村のシステム改修等に対し補助を行う。 補助対象 市町村 補助率 1/2	○10月1日からの事業の開始に向け、市町村担当者説明会を開催(5/21)し、制度に関する情報の共有を図った。 ○補助金交付要綱の通知を行った。 ○6月定例議会において子どもの医療費助成事業の関連予算1,299,094千円が議決された。	【課題】 子ども医療費助成事業について、県民に対し周知、広報を行う必要がある。 【対応方向】 ホームページ、県の広報媒体等により県民に対し制度の周知を図る。	保健福祉部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

重点	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
3-1			新生児聴覚検査支援事業(4再掲)	県		104,039	安心して子どもを 生み育てられる環 境整備の一環とし て、先天性聴覚障 がいの早期発見を 支援するため、新生 児聴覚検査に要す る検査費用を無料 化する。		県内に住所を有する保護者の 新生児の聴覚検査費用について 県が負担する。	5月1日から事業を開始した。	【課題】 聴覚障がい児の療育体制につ いて、産科医療機関、市町村と情 報共有する必要がある。 【対応方向】 ・療育体制について、医師会を通 して産科医療機関に対し情報提 供する。 ・市町村保健師等に対する研修 会を企画する	保健福祉部
3-1	応⑧12	食品中の放射性物質の検査を実施する事業	学校給食モニタリング事業	県、市町村		261,239	学校給食に対する 保護者の不安を軽 減し、学校給食に 対して一層の安心を確 保するため、県内市 町村において学校 給食に含まれる放 射性物質の検査を 行うとともに、保 護者を対象に学校 給食と放射線に関 する説明会等を行 う。	(H24新規事業)	希望する各市町村毎に学校給食 1食分に含まれる放射性物質の 検査を民間機関に委託し、検査 結果を公表する。 また、保護者を対象とした説明会 等を実施する。	第1回調査委員会を7月11日に開 催。 8月27日から検査開始できるよう 委託契約準備中。	【課題】 高精度の検査機器を使用して の検査となるため、かなり低い値 でも数値が検出されることが想定 され、保護者等に無用の不安が 広がる恐れがある。 【対応方法】 検出された数値について、健康 に及ぼす影響を専門家の意見も 含めて提示することで知識を共 有化し、保護者等の不安の払拭 に努める。	教育庁
3-1	応⑧12	食品中の放射性物質の検査を実施する事業	学校給食検査体制整備事業	県、市町村		1,338,662 (繰越)	学校給食用食材に 含まれる放射性物 質に対する保護者 等の不安を解消す るため、学校給食 食材の放射性物質 を検査する体制を 整備する。	8市町村27台分について交付決 定、	市町村に対し検査機器購入経 費・検査員雇用経費及び試料代 を補助するとともに、県立学校17 校に対しても放射性物質検査機 器を導入する。	(H24.7.31現在) 平成23年度分について、補助金 交付。平成24年度分について、 32市町村185台分を補助する予 定。(手続中)。 県立学校については、9月に17台 納品予定。	【課題】 保護者の学校給食に対する不安 の払拭が図られていない。 【対応方法】 学校給食等食材の事前検査を継 続して行い、その結果を公表す ることによって、保護者等の不安 の払拭を図る。	教育庁
3-1	応⑧12	食品中の放射性物質の検査を実施する事業(1再掲)	食品中の放射性物質対策事業	県		13,452	県内産農林水産物 等を原材料とする加 工食品を中心に、市 場等に流通する食品 等についての安全を 確認するため、食品 中の放射性物質検 査を実施し、その結 果に基づいて、基準 値又は暫定規制値 を超過する食品等 を排除すること により、市場等に 流通する食品につ いての安全確保を 図る。	衛生研究所に配備されたゲルマ ニウム半導体検出装置を使用 し、県内に流通、販売される加工 食品等1,268検体を検査し、あん ぽ柿等計41検体の暫定規制値 を超える食品が認められた。	県内産農林水産物を原材料とす る加工食品等を対象に放射性物 質を検査する。 検査検体数:5,000検体 検査機関:衛生研究所	加工食品等の検査実績 1,404検体 うち、基準値超過件数 1検体(クチボソのから揚げ)	【課題】 今年度より新基準値が適用さ れ、県内産農林水産物がこの基 準を超過している状況が見られ る。 【対応方向】 県内産農林水産物を原材料とし て加工される食品については、引 き続き検査体制を充実・強化して いく。	保健福祉部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

重点	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
3-1	原①11	野生鳥獣放射線モニタリング調査事業	同左	県	1,000	1,912	狩猟等県民に必要な注意の喚起等を行うため、主な狩猟鳥獣の肉の放射性核種濃度調査を行い、その結果を随時公表する。	イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、ノウサギ、キジ、ヤマドリ、カモ類計261検体の調査を実施した。	県内7方部において、イノシシ、ツキノワグマ、ニホンジカ、キジ、ヤマドリ、カモ類について、1月あたり30頭羽程度を目安に調査を継続する。	公表3回(6/6、6/20、7/3:29頭羽) 調査開始について市町村に通知済み。	【課題】 農作物等と違い野生鳥獣の捕獲は不定期であり、計画との整合が困難である。 【対応方向】 定期的に捕獲状況をチェックし、捕獲数や捕獲地域のバランスがとれるよう市町村や猟友会に協力を求める。	生活環境部
3-1	応⑧11	放射能簡易分析装置整備事業(1再掲)	同左	県	1,380,570	741,693	食品の安全・安心を確保するため、住民に身近な公共施設等に自家消費野菜(家庭菜園等)や飲用井戸水などの放射性物質を分析するための放射性物質簡易測定機器を整備する。あわせて、住民自らが検査し確認できる体制の構築に向けて、放射能の正しい知識や、検査機器の操作法に関する研修会を開催する。	・検査機器について 492台(内訳:県2台、市町村490台 95%)配備済み(全市町村で検査可能) 【県貸与】338台(市町村へ無償貸与・配備) 【国貸与】125台(県及び全市町村に1台以上配備済み) 【日本赤十字から贈与】29台 ・研修について 市町村職員等を対象に、基礎・実技の研修会を5回 実施・分析装置設置時に、操作員等を対象に機器の操作、検査結果の分析や留意点などに関する研修を各市町村において実施	・検査機器について ※総配備予定台数520台(県2台、市町村518台) ・研修会について (1)操作員、市町村職員を対象 基礎・操作等の研修を実施 (2)市町村職員を対象 レベルアップ研修を実施 (3)地域住民等を対象 地域住民を対象に説明会等を実施	・検査機器について(7/31現在) 520台(県2台、市町村518台 100%)配備済み ・検査件数 4月・19,017件 5月・27,705件 6月・21,493件 7月・28,292件 ・研修会について(7/31現在) (1)操作員、市町村職員を対象(基礎研修) 8回開催 (2)市町村職員を対象(レベルアップ研修) 3回開催 (3)地域住民等を対象(説明会等)2回開催	【課題】 全市町村に検査機器を配備したところであるが、一部の市町村から検査機器の追加要望がある。 また、正確な検査結果を提供するために、正しい検査機器の操作の習得と検査結果を正しく分析する必要があるとともに、放射能に関する知識や情報について地域住民に広く周知・啓発することが市町村から求められている。 【対応方向】 適時適切に検査機器を配備するとともに、検査機器の操作員及び市町村担当職員が正しい検査技術等を習得するために、きめ細かな研修を行う必要がある。 また、地域住民を対象に食品等の放射能に関する説明会や実機による研修を開催する必要がある。	生活環境部
3-1	応⑩10	農林水産物等モニタリング事業(1再掲)	同左	県	12,585	323,324	農林水産物等の安全性の確保に向け、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者に迅速かつ的確に公表する。	各種農産物について随時モニタリング調査を実施。 農業総合センターにゲルマニウム半導体検出器を10台設置するとともに、新たに分析課を組織し、精密機器と専門職員の配置により検査体制を強化した。8月末に分析課設置、9月から分析点数を拡大。 モニタリング実績 19,971点(H24年3月末現在) また、産地における農林水産物の安全性確認のため、放射線測定機器を市町村・JAに51台導入。(農林水産省補助事業)	本県産の農林水産物等のモニタリング検査の実施。	平成24年4月分析実績:1,953点 5月分析実績:2,312点 6月分析実績:2,608点 7月分析実績:2,436点 計 9,309点 平成23年3月～24年7月までの累計分析点数:29,280点	【課題】 平成24年4月に食品中の放射性セシウムの基準値が大幅に下がったことを受け、これに対応した検査方法等により検査を実施する必要がある。 【対応方向】 ・新しい基準値のもと、使用する容器や計測時間を変更し、従来よりも検出下限値を下げて対応する。 ・検査結果を生産者、消費者、流通業者に迅速かつ的確に公表する。	農林水産部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

重点	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
3-1	応⑧9	飲料水の放射性物質モニタリング体制の整備(1再掲)	水道水質安全確保事業	県	52085	4199	県内の複数の水道事業体に放射能検査機器を配備し、水道水における放射性物質の迅速かつ効果的な検査を実施する。また、水道給水区域外において、飲用水として使用している井戸水や湧き水について、モニタリングを行う。	・飲料水の放射性物質モニタリング検査用機器設置費用の補助について事業完了。 ・緊急時避難準備区域等の飲料水の安全性を確認するため、新たにゲルマニウム半導体検出装置を配備。→装置配備3/14、検査開始3/19	県内の複数の水道事業体に放射能検査機器を配備し、水道水における放射性物質の迅速かつ効果的な検査を実施する。また、水道給水区域外において、飲用水として使用している井戸水や湧き水について、モニタリングを行う。	飲料水の検査実績 水道水:4,290件 飲用井戸水等:1,349件	【課題】 県内の複数の水道事業体に放射能検査機器を配備したが、警戒区域等の解除等に併せて検査需要が増加する。 【対応方向】 今後の検査需要に対応するため、検査体制の充実・強化をする。	保健福祉部
3-1	応⑧4	モニタリングポスト緊急整備事業(1再掲)	同左	国	5,760,000	-	発電所周辺及び県内全域に可搬型モニタリングポストを、学校等に小型のリアルタイム線量計を設置し、空間線量をインターネット上にわかりやすく公開する。(ふくしまの子どもを守る緊急プロジェクト事業)	・リアルタイム線量計2,700台(平成24年2月21日運用開始) →楢葉、大熊、富岡、双葉を除く55市町村のほぼ全ての学校など、子どもが使用する施設を中心に2,700台設置。 ・可搬型モニタリングポスト525台設置完了 →基本的に5kmメッシュ毎に1台以上、合計525台設置	・リアルタイム線量計2,700台及び可搬型モニタリングポスト570台(応急的モニタリングポスト整備事業の20台、県設置モニタリングポスト25台を含む) ・平成24年4月2日より本格運用開始	計画通り整備し、平成24年4月2日に本格運用開始した。 ・測定結果をホームページ上で閲覧可能。 【福島県】 http://fukushima-radioactivity.jp/ 【文部科学省】 http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/	【課題】 整備した可搬型モニタリングポストを活用し、県内の環境放射線の状況を把握する必要がある。 【対応方向】 引き続き県内の環境放射線の状況をホームページ上で分かりやすく公開する。	生活環境部
3-1	応⑧5	応急的モニタリングポスト整備事業(1再掲)	同左	国	181,446	-	長期化する事故の状況に対応し、恒常的にモニタリングができるよう県内各地域の主要都市や発電所周辺に可搬型モニタリングポストを設置し、空間線量をインターネット上にわかりやすく公開する。(国当初予算)	・可搬型モニタリングポスト20台(平成23年9月9日運用開始)	・リアルタイム線量計2,700台及び可搬型モニタリングポスト570台(応急的モニタリングポスト整備事業の20台、県設置モニタリングポスト25台を含む) ・平成24年4月2日より本格運用開始	計画通り整備し、平成24年4月2日に本格運用開始した。 ・測定結果をホームページ上で閲覧可能。 【福島県】 http://fukushima-radioactivity.jp/ 【文部科学省】 http://radioactivity.mext.go.jp/map/ja/	【課題】 整備した可搬型モニタリングポストを活用し、県内の環境放射線の状況を把握する必要がある。 【対応方向】 引き続き県内の環境放射線の状況をホームページ上で分かりやすく公開する。	生活環境部
3-2	応④21	看護職員等緊急確保対策事業(「子②38看護師を目指す人材の育成を支援する事業」を含む)	復興を担う看護職人材育成支援事業(県内定着のための普及・啓発事業、看護学生の心のケア事業)	県	7,027	623,274	看護職員の人材育成を図るため、首都圏におけるフェア等を実施し、進学・就職活動を支援するとともに、看護師養成所の施設整備等を支援する。	3/17 就職フェア開催(東京都港区) 3/28～30 病院見学バスツアー開催	○県内定着のための普及啓発事業 ・学生募集パンフレットの作成・配布 ・看護師等養成所説明会開催 ・就職フェア及び病院見学会を開催 ○看護学生こころのケア事業 ・双葉准看護学院から他の養成所に転学した学生を対象に、臨床心理士によるカウンセリングを継続実施	実施時期調整中	【課題】 ・看護職人材の県外流出防止を図るとともに、県内外からの看護師確保が必要である。 【対応方向】 ・パンフレットや説明会等で県内看護師等養成所を紹介することにより、県内養成所への進学を促進する。 ・首都圏で就職フェアを開催することにより、県外からの看護職や看護学生の確保を図る。 ・双葉准看護学院から転学した学生の精神的ストレスの軽減を図り、就学継続を支援する。	保健福祉部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

重点	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
3-2	応④19	ふくしま医療人材確保事業	同左	県、市町村、医療機関等	780,866	1,743,638	県内の医療提供体制の回復及び復興に繋げるため、医療機関が行う医療人材の確保等を支援する。	(1)災害により離職した医療従事者の流出防止や医療提供体制の回復のため、医療機関等が実施する事業に補助を行う。 →交付実績 (緊急医療体制強化事業)45件、被災失業者雇用131名(医師28名、看護職員65名、その他38名)、県外からの医療支援347名(医師341名、その他6名) (仮設診療所運営費助成事業)1件、富岡町(医療人材確保緊急支援事業)5件、相双地域5病院(災害医療研修事業)1件、県立医大附属病院(災害医療人材育成セミナー事業)7件 (2)緊急時避難準備区域に指定されていた区域内の医療機関に対し運転資金を融資する。 →貸付実績3件。	(1)災害により離職した医療従事者の流出防止や医療提供体制の回復のため、医療機関等が実施する事業に対する補助を引き続き行う。 (2)県立医科大学に設置される寄附講座に配置され、浜通りの医療機関に派遣される医師の的人件費を補助する。 (3)警戒区域等に指定されていた区域内の医療機関に対し運転資金を融資する。(6月補正) (4)浜通りの看護職員の確保及び定着を図るため、浜通りの医療機関が新規又は拡充して実施する事業を補助する。(6月補正)	○緊急医療体制強化事業については、県外からの医療従事者の確保を図るため、補助要綱を一部改正し、順次申請を受け付け交付決定中。 ○県立医大の災害医療支援講座に配置された9名の医師を相双地区の4病院に派遣 ○貸付要綱を改正し、順次申請受付中。 ○補助要綱の一部改正中。	【課題】 ・浜通りをはじめとして県内の医療従事者が県外に流出 ・医療従事者の不足により、医療提供体制が厳しい状況 ・浜通りの宿舍確保が困難になっており、医療従事者確保に支障 ・警戒区域等の見直しが不透明 ・当該事業実施後も、医療人材の不足が想定される。 【対応方向】 ・医療従事者の流出防止及び確保 ・宿舍確保対策の推進 ・区域の見直しや住民帰還に合わせた事業の拡充等 ・国に安定的な医療人材の確保等を要望	保健福祉部
3-2	応④20	ナースバンク事業	ナースセンター事業(看護師等求人開拓・マッチング事業)	県	17,278	6,191	看護師の円滑な就業を支援するため就職アドバイザーによる求人の掘り起こし及び求人・求職マッチングの促進を行う。	・県看護協会に委託し、巡回相談実施中(3/31現在 延べ61カ所巡回、相談件数52件、就業件数18件)	・前年度から実施している巡回就職相談を継続。回数、巡回先等を絞り込んで実施。 ・公共職業安定所と連携を図りながら実施。 ・医療機関を訪問し、ナースバンクへの求人登録を促すとともに、医療機関の状況、求人情報の詳細等を聞き取り調査。	7月末現在 ○巡回相談会開催回数 12回 ○相談件数 22件 ○就業件数 3件	【課題】 ・県内でも特に看護職員が不足している相双地域、いわき地域を中心に実施する必要がある。 【対応方向】 ・県、市町村、公共職業安定所等関係機関と連携を図りながら実施する必要がある。	保健福祉部
3-2	災⑤2	看護職員定着促進支援事業(「災⑤3看護師等研修事業」を含む)	看護職員離職防止・復職支援事業	県	44,727	193,158	県内医療機関等への看護職員の安定的確保を図るため、医療機関が行う新人看護職員研修や看護職員の再就業のための研修等を支援する。	・看護職再就業支援研修会 期間: H23.12.19~H24.2.9 実施病院数: 11病院 参加者数: 32名 ・看護職就業支援情報メールサービス事業 ウェブサイトの構築	○看護職再就業支援研修会 再就業を希望する潜在看護師等を対象に最新医療に関する講義、看護技術に関する実習等を実施 ○新人看護職員研修事業 各医療機関で新人看護職員研修にあたる者を対象に研修を実施 ○看護職就業支援情報メールサービス事業 被災した看護職等を対象に求人情報や住まい、子育て等に関する情報をウェブサイト及びメールで発信	○看護職再就業支援研修会 開催時期及び実施施設を検討中 ○新人看護職員研修事業 ・実地指導者研修(平成24年5月31日~6月2日開催) ・教育担当者研修(平成24年8月20日~23日開催予定) ○看護職就業支援情報メールサービス サイトアクセス数17,392件(7月末現在)	【課題】 ・看護職員定着のための職場環境づくりや再就業に対する不安を軽減する必要がある。 【対応方向】 ・再就業を希望する看護職を対象に研修を行うことにより、再就業を促進する。 ・再就業のためには、求人情報のほか、住まいや子育て情報など様々な情報が必要となることから、ウェブサイトやメールサービスを活用し、情報の発信を行う。	保健福祉部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

重点	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署	
3-3	原④15	放射線医学県民健康管理センターの整備(最先端診断・治療拠点を整備する事業)(「原④16最先端医療提供のための人材確保」を含む)	県民健康拠点基定事業	福島県立医科大学		40,233	将来にわたり県民の健康を守るため、県民健康管理調査と一体的なものとして、福島県立医科大学において放射線医学に関する最先端診断・治療拠点を整備する。	3/29 基本構想策定事業公募型プロボザール実施	県民健康管理調査に係る本部門、早期診断部門、最先端治療部門、教育・人材育成部門の基本構想策定に補助。 ○策定期間 平成24年10月15日まで	○委託業者の選定(医大) ○基本構想策定のための有識者検討委員会を開催(医大)	基本構想策定により、事業内容、事業予算等の見直しが必要。	保健福祉部	
3-2			看護教育体制強化事業	県		91,401	高度化する医療に対応できる臨床実践能力の高い看護職を要請するため、実習教員の配置や教育機器の整備等を支援し、看護基礎教育の充実を図る。	(H24新規事業)	・シミュレーター等の最新教育機器の整備を補助 ・学生の指導にあたる指導教員の経費を補助 ・研究発表や看護教育研究を支援	補助要綱作成中	【課題】 高度化する医療に対応できる看護職を育成する必要がある。 【対応方向】 最新教育機器の導入や研究発表に対する支援を行うことにより、看護基礎教育の充実を図る。	保健福祉部	
3-3	原④14	国際的先端医療を開発・普及するための事業	医療機器開発・安全性評価拠点整備事業(国際的先端医療機器等実証事業)(8再掲)	県	H24新規	2,132,500	世界をリードする高付加価値型の医療機器を開発・実証研究を行う医療機関・医療機器メーカー等に対して補助する。	事業説明会を3月8日に郡山市で、3月16日に東京都で実施するとともに、3月16日から第一回目の公募(BNCT開発実証)を開始した。	平成23年12月に基金造成(BNCT開発・実証) 4月16日に医療機関・医療機器メーカーからの公募締め切り。(1件の応募あり) 5月16日、審査会開催 5月末、交付決定(手術支援ロボット) 7月末公募 ※事業期間は、最長で4年。	(BNCT開発・実証) 5月16日に審査会を開催 5月23日採択 6月14日交付決定 (手術支援ロボット) 7月24日公募開始 8月24日公募締切	【課題】 高付加価値型の医療機器の開発・実証研究に対する支援が求められている。 【対応方向】 事業期間は、最長で4年のため、年度ごとに進捗管理をしていくとともに、引き続き、医療機器開発・実証研究を行う医療機関・医療機器メーカー等に対する支援を行う。	商工労働部	
3-2		緊急医師確保修学資金貸与事業	同左	県		267,492	374,370	公立大学法人福島県立医科大学医学部に在学する者であって、将来県内の公的医療機関等の医師として勤務に従事しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸与することにより卒業生の県内への定着を図る。	次の被貸与者に貸与。 ①新規被貸与者(平成23年度に貸与を決定) 36名 ②継続被貸与者(平成20年度～22年度までに貸与を決定) 89名	医科大学医学部の定員増に伴い新規の貸与枠を拡大し、平成24年度入学者等を対象に新たに53名に貸与。 また、平成23年度以前に貸付を決定した122名にも継続して貸与。	○平成24年度入学生を含む172名に修学資金の貸与を実施。 ○被貸与者を対象に説明会を実施。	【課題】 本事業の趣旨や内容について、被貸与者への周知徹底が求められている。 【対応方向】 被貸与者への説明の機会を多く設けるなど、医科大学など関係機関との連携を図りながら、本事業の理解を深めてもらえるよう取り組んでいく。	総務部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

重点	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
3-3	原④17	国内外の保健医療機関との連携・協働		県			<p>長期間にわたり放射線の影響下での生活を強いられる県民の健康と医療を世界の英知を結集して支えようと、原子力災害に立ち向かう本県の姿を世界に発信するために、国際機関との連携・協働体制の構築を進める。</p>	<p>・平成23年12月16日に厚生労働省に要望活動を実施。 ・平成24年2月7日に内閣府、環境省、外務省に要望活動を実施。 ・県立医科大学の放射線医学県民健康管理センターに国際連携部門を平成24年4月に設置することが決定。</p>	<p>県立医科大学の放射線県民健康管理センター内に国際連携部門を設置し、国際機関との連携・協働を図る。</p>	<p>平成24年4月に放射線医学県民健康管理センター内に国際連携部門を設置したが、現在は7月に専任の職員を配置し、国際機関等からの専門家の招聘を準備している。</p>	<p>【課題】 専門家との連絡調整を行う専門知識をもった准教授等の確保が課題となっている。 【対応方向】 7月に、特命教授、助手2名を採用し、態勢の構築を進めている。</p>	保健福祉部
3-2	子①32	地域医療再生基金事業	地域医療再生基金事業(三次医療圏)	県、市町村、医療機関等	79,275	3,085,733	<p>震災からの復旧と地域医療の再生を図るため、地域医療再生計画(三次医療圏)に基づく救急医療機関の機能強化事業などを行う。</p>	<p>(1)放射線の健康影響に関する県民の不安とストレスの軽減を図るため、放射線に関する相談外来を設置する医療機関に必要な経費を補助した(2件)。 (2)救急医療提供体制の強化のため、二次救急医療機関の機能強化を図るための設備整備に要する経費を補助した(1件)。</p>	<p>(1)医師事務作業補助者を医療機関に派遣して医師の負担軽減を図るなど、地域医療を担う人材の確保を図る。 (2)救急医療提供体制の強化のため、三次救急医療機関、二次救急医療機関の施設設備整備等を補助する。 (3)小児・周産期医療提供体制の強化のため、周産期医療機関の施設設備整備等を補助する。 (4)がん医療にかかる施設設備整備等を補助する。</p>	<p>○補助要綱を一部改正し、順次交付決定中。 ○医師事務作業補助者の導入推進については、委託業者選定のプロポーザルを実施し、委託業者を決定。</p>	<p>【課題】 ・平成25年度末までの整備が求められる 【対応方向】 ・基金の設置期限の延長を国に要望</p>	保健福祉部
3-2		地域医療復興事業		県		2,225,796	<p>被災した浜通りの医療復興のため、福島県浜通り地方医療復興計画に基づいて、医療提供体制の再構築を図る。</p>	<p>(平成24年度新規)</p>	<p>①各病院の役割分担に応じた機能強化のための整備を支援。 ②震災前から地域に不足していた医療提供体制整備の支援 ③震災後中止していた休日夜間急患センター再稼働の支援 ④警戒区域等の医療機関の診療再開のための支援 ⑤医療情報連携のための基盤整備の支援 ⑥地域の中核となる新病院整備に向けた設計等を支援 ⑦災害時の通信手段確保のための衛生電話の設置を支援 ⑧病院がない新地町への救急病院の移転整備を支援</p>	<p>6月補正で予算を計上し、交付要綱を一部改正済</p>	<p>【課題】 ・警戒区域等の見直しなど、状況の変化に応じた対応が求められる。 【対応方向】 ・県地域医療対策協議会での計画の進行管理を行い、状況の変化に応じた事業構築を図る。</p>	保健福祉部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

重点	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当課局
3-2	応④15	保健師等修学資金	医療従事者修学資金貸与事業(保健師等修学資金貸与事業)	県	46,656	10,920	東日本大震災の被災者であって保健師、助産師、看護師、准看護師課程に在学する者に対して、修学に必要な資金を貸与する。	特別貸与 8名(1次6名、2次2名)	特別貸与 継続貸与予定者数 2名 新規募集人数 26名	○新規貸与 3名予定 ○継続貸与 3名	【課題】 ・看護学生の経済的負担軽減や県内定着を図るため、当該修学資金の活用を促す必要がある。 【対応方向】 ・状況に応じ、再度県内養成所への周知や追加募集を行う。	保健福祉部
3-3			放射線医学研究開発事業	放射線医学総合研究所		1,097,485	将来にわたる県民の健康維持・増進に資するため、放射性物質の生態系を通じた人々への影響調査や被ばく線量モニターの開発を支援する。	—	①放射性核種の生態系における環境動態調査地点を選定し、分析機器を整備し、計測を開始する。 ②被ばく線量モニター開発に要する設備を導入し開発事業に着手する。	関係機関による検討委員会を開催	【課題】 県民の健康維持・増進のためそれぞれの研究開発を早期に実施することが求められている。 【対応方向】 関係機関との連携による研究への早期取組	保健福祉部
3-2	応④18	医療施設災害復旧事業	医療施設災害復旧事業(病院・診療所等災害復旧事業)	医療機関	1,500,000		東日本大震災で被災した病院・診療所等の復旧を支援する。	交付決定7件(病院)、51件(医科診療所)、49件(歯科診療所)、19件(薬局)	一部医療機関が平成24年度に繰り越して事業を実施。 補正予算を計上し、平成23年度に実施できなかった医療機関の復旧を支援する。	○6月補正で追加予算を計上し、関係団体に広報を依頼するとともに申請の受付を開始。	【課題】 ・工事施工業者の手配がつかないなど、平成23年度中に災害復旧に取り組みなかった医療機関が存在 【対応方向】 ・補正予算を計上して、周知を図り、平成24年度実施分を支援	保健福祉部
3-2	応④16	地域医療支援センター運営事業	地域医療支援センター運営事業(地域医療支援センター運営事業)	県	1,709	62,372	県内における医師の不足及び地域偏在を解消し地域医療の充実を図るため、県内外からの医師確保に取り組むとともに、医師のキャリア形成を支援する。	平成23年12月22日に地域医療支援センターを福島県立医科大学内に設置した。 ・地域医療対策監 1名 ・専任医師 1名 ・専従職員 2名 福島県立医科大学と連携を図りながら、医師不足病院への医師確保支援や修学資金被貸与者の個別面談等によるキャリア支援等を行った。	○地域医療支援センター運営事業 県内の医師不足等の把握・分析等を行い、今後実施する医師の不足及び地域偏在を解消するための施策等の企画・検討を実施。 ○医師研修・研究資金貸与事業 ・医師への研究資金の貸与 ・研修医への研修資金の貸与	○就学資金を利用している福島県立医科大学をはじめとする医学部生に対し進路について個別面談を行うなど将来のキャリア支援を実施。 ○ドクターバンクふくしまに7月末までに新規で14件の相談があった。 4月以降5人が勤務を開始した。 ○県内臨床研修医が一堂に会した合同オリエンテーションを実施。 ○臨床研修病院ネットワークガイドンスを実施。 ○緊急医師確保就学資金貸与者を対象とした説明会を開催。	【課題】 県立医科大学医学部をはじめとする県内定着促進 【対応方向】 専任医師・職員による個別面談で医師としての将来のキャリア支援等を積極的に実施していく。	保健福祉部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

重点	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部局
3-3	子②③7	医薬品の開発・研究を担う人材を育成するための事業 〔産②③16創薬分野の研究開発・製品化支援事業〕を含む)	福島医薬品関連産業支援拠点化事業(8再掲)	県	H24新規	492,914	創薬産業の振興を図るため、県立医科大学に創薬分野の研究拠点を整備するとともに、新規薬剤の研究開発等を支援する。	(H24新規事業)	秋ごろまでに基本構想を策定する。 新規薬剤開発のための基礎データとなるサンプルを1000検体収集する。	基本構想の受託先決定 有識者による検討委員会の開催	【課題】 基本構想の早期策定が求められている。 【対応方向】 基本構想の早期策定に取り組む。	商工労働部
3-2		医科大学施設・設備整備事業	同左	県	-	663,937	福島県立医科大学医学部の定員増に伴う学生の修学環境向上のための施設・設備等に要する経費を補助する。	(H24新規事業)	医科大学が実施する以下の事業に要する経費を補助する。 ①施設整備事業(新実習棟の整備) 623,065千円 ②施設改修事業(既存実習棟の改修) 23,334千円 ③機器等整備事業(実験機器等の整備) 17,538千円	○補助金交付決定済み。 (医科大学) ・実習棟整備に係る測量・設計等業務に着手。	【課題】 早期の施設等整備が求められている。 【対応方向】 県としては、補助対象事業の早期完了に向け、定期的に進捗状況を確認するなど医科大学に対する働きかけを行っていく。	総務部
3-4	応①②20	被災者の心のケア事業	同左	県	95,489	596,875	精神保健センター等に心のケアセンターを設置し、専門職を中長期的に配置して心のケアの支援体制を整備する。	ふくしま心のケアセンター開設(2/1)。委託先は福島県精神保健福祉協会。 方部センターの開設に向けて準備中。	4/1福島県精神保健福祉協会と契約済み。 4/13県北、県中、県南、会津、相馬、いわき方部センター開設済み。	○4/1契約 ○4/13方部センター開設 ○4~5月に方部心のケアセンター会議を開催し、市町村を中心に心のケアセンターの機能や24年度の事業計画についての説明会を開催した。主たる活動として、仮設、借り上げ住宅の訪問や集会所などで心のケア活動を行っている。 ○本庁内の心のケアの関係課と連絡会を開催し連携を進めている。 ○7月末現在の訪問件数 3,155件 集会所等での活動参加延べ人数 5,215人	【課題】 関係機関との連携をさらに進める必要がある。 【対応方向】 各関係機関に心のケアセンターの機能についての周知を図る。また、定期的に情報交換の場を設ける。	保健福祉部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

重点	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
	3-4子①35	被災乳幼児と家族の心のケア事業	同左	県	14,098		不安やストレスを抱えた乳幼児やその家族に対して、心の安定を図るため市町村の母子保健事業を通じて適切な時期に的確に支援を行う。	・心理士等の専門家派遣依頼のあった市町村数(H24年1月末現在):22市町村、相談件数:1,102件 ・子どもの心の健康普及を図るためリーフレットを作成し、市町村を通じて対象者へ配付。	「子どもの心のケア事業」の中で実施		【課題】 幼児やその保護者の不安やストレスは高く、心理的ストレスへの対応が必要である。 【対応方向】 ・乳幼児健康診査時に臨床心理士等を派遣し、幼児やその保護者の不安やストレスに対応する。 ・不安やストレスを軽減するため、親子で楽しめる教室等を企画、開催する。 ・引き続き子どもの心のケア事業で対応する。	保健福祉部
	3-4子①36	子どもの心のケア事業	同左	県、民間団体	10,757	125,189	被災3県の子どもの健やかな成長を支援するために設置された「東日本大震災中央子ども支援センター」を活用し、専門的人材の派遣や研修会等の開催、心の健康の普及啓発等を行う。	・専門的、継続的な支援を必要とする児童や家庭への指導や相談の実施 23年3/11～24年3月末までの震災関連相談件数:380件(うち電話相談室への相談件数:132件) ・保護者、支援者(保育士、教員等)及び市町村職員等に対する研修会の開催 各児童相談所ごとに開催(計8回実施) 県外(山形県で1回実施) ・震災孤児・遺児への支援 ・各種支援情報の提供 パンフレット作成:250,000部 配布先:震災孤児・遺児の家庭、市町村、小中学校、幼稚園、保育園等	○専門的人材等の確保・調整及び子どもに関する情報の収集・分析等を行う「東日本大震災中央子ども支援センター」において、専門的人材の派遣や研修会等の開催、心の健康の普及啓発等を行い、県外避難者を含め、震災により様々なストレスを受けた子どもたちや保護者をより効果的に支援する。 ○昨年度に引き続き、児童相談所及び保健福祉事務所の相談・支援体制の強化を図る。 ○昨年度に引き続き、乳幼児健康診査等に心理士等の専門職等を派遣し、被災乳幼児と家族の心のケアを行う。	○乳幼児健康診査等に臨床心理士等の専門職を派遣し、乳幼児とその保護者の心のケアを実施している。(4月から実施) ○県内外の支援者等に対する研修会の開催に向けて調整中。 ○県外避難者に対する交流会、相談会等の開催に向けて調整中。	【課題】 県内外における幅広い支援の実施であるため、進行管理をより適切に行う必要がある。 【対応方向】 引き続き、センターとの連絡を密にし、各支援メニューを実施する。	保健福祉部
	3-4子③1	ピアカウンセリングによる相談や交流を行う事業	青少年総合相談支援事業(ピアカウンセリング事業) 【H24新規】	県		6,770	震災によるストレス等を抱える青少年を支援するため、ピア(仲間)による対面型及び交流型カウンセリングを行う。	(H24新規事業)	対象となる青少年を広く募り、6月以降に交流型プログラムを開始予定。 (1)交流型ピアカウンセリング(主に本人を対象とした交流会) 週2回2月1クール又は月2回3月1クールで6方部実施 (2)対面型ピアカウンセリング(主に保護者を対象とした面接) 交流会に合わせて月1回実施 (3)ピアサポーターの養成等	名称:「ふくしまピアサポートネット」 6月5日、県北地域でプログラム開始 7月3日、県中地域でプログラム開始 実施主体:福島県 運営主体:NPO法人ビーンズふくしま(福島県「ピアカウンセリング事業」受託者) 今後、県内各地で順次実施する予定	【課題】 県内各地方での事業の周知、参加者の募集及び参加者のフォローアップ。 【対応方向】 支援相談機関で組織するネットワークを有効活用する。	生活環境部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

重点	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
3-4	子①9	教育相談を推進する事業	教育相談推進事業	県	292,874	514,283	不登校、いじめ、暴力、中途退学などの問題を抱える児童生徒等に対して、また、東日本大震災、原発事故により被災した児童生徒等に対してスクールカウンセラーを学校に派遣して心のケアを行うとともに、市町村、教育事務所等にスクールソーシャルワーカーを配置、活用して問題を抱える児童生徒がおかれている様々な環境(家庭・学校・地域等)へ働きかけ、関係機関とのネットワークを活用するなどして支援を行う。	【スクールカウンセラー】これまでに、東京都、埼玉県臨床心理士会等から191名の派遣を含め、現在、幼稚園3園、小学校119校、中学校172校、高等学校74校、特別支援学校3校、合計371校に派遣。(依頼のあった全校に派遣) 【スクールソーシャルワーカー】本宮市、川俣町、矢吹町、会津坂下町、南会津町、大熊町の1市5町及び各教育事務所(南会津除く)に計18名を派遣。(依頼のあった全市町村に派遣)	スクールカウンセラーの中学校、高等学校への全校配置を目指し、中学校派遣のスクールカウンセラーは中学校区の小学校に対しても相談に応じる体制を確立する。加えて問題を抱える小学校に対しては、スクールカウンセラーを追加配置して心のケアを行う。	小学校86校、中学校230校、高等学校90校へスクールカウンセラーを配置、17市町村に17名、4事務所に9名のスクールソーシャルワーカーを配置し、相談体制を整えている。	【課題】 震災後のストレス、様々な問題は、直後はもちろん、震災発生後数年にわたって発生する事例があり、中長期的な対応が必要である。 【対応方向】 今後、心のケアについても中長期的、継続的に行えるよう相談体制を維持、整備する。	教育庁
3-4	子①9	教育相談を推進する事業	スクールカウンセラー活用事業(高校)	県	23,854	24,192	高校生の問題行動や不登校等を未然に防止するために、個々の生徒の状況を早期に把握し、早期に対応するとともに、教職員の教育相談に関する資質向上を図ることをねらいとし、県立高等学校にスクールカウンセラーを配置する。	本事業により、県立高等学校52校(本校47校+分校5校)にスクールカウンセラーを派遣した。さらに、東日本大震災に被災した生徒の心のケアを目的に緊急時スクールカウンセラー派遣事業により、22校に追加派遣した。	本事業により、県立高等学校52校(本校47校+5校)にスクールカウンセラーを派遣する。さらに緊急時スクールカウンセラー派遣事業により38校に派遣する。	スクールカウンセラーを配置希望した全ての県立高等学校90校(分校含む)にスクールカウンセラーを配置し、生徒等の心のケアにあたっている。	【課題】 県内のスクールカウンセラーの絶対数が不足しており、人材の確保が課題である。 【対応方向】 文部科学省や日本臨床心理士会の協力により、関東地区のスクールカウンセラーの支援を受けながら配置する。	教育庁
3-4	応①16	スクールカウンセラー等緊急派遣事業	緊急スクールカウンセラー等派遣事業	県	22,887	30,044	臨床心理士等をスクールカウンセラーとして配置し、県内の各私立学校(幼稚園、小中高等学校、専修・各種学校)からの要請を受けて派遣し、被災した児童生徒等の心のケア、教職員・保護者等への助言・援助等を行う。	福島県臨床心理士会へ事業委託。7月1日以降27校へ15人計258回派遣	福島県臨床心理士会へ委託。35校へ計840回派遣を行う予定。	私立学校17校(私立幼稚園16園、私立高校1校)に対し、52回(私立幼稚園50回、私立高校2回)	適正な実施のために、委託先と連携を密にする。	総務部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト

重点	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
	3-4子①9	教育相談を推進する事業	子ども24時間いじめ電話相談事業	県	1,686	1,742	相次ぐ自殺などいじめの問題の深刻化を踏まえ、いじめ問題の対策として、福島県全域を対象とした24時間電話相談体制を整備する。	平成23年度は、いじめに関する相談件数は317件中120件。震災の影響からか、例年は夏休みに相談件数が減るものの、8・9月の相談が多いという特徴が見られた。	児童生徒の心のケア及びサポートのために24時間の相談体制を実施する。	電話相談を告知するためのリーフレットを配付して、相談体制を整えている。	【課題】 児童生徒だけでなく、保護者からの相談もある。 【対応方向】 そのため、きめ細やかな電話相談に努める。	教育庁
	3-4子①9	教育相談を推進する事業	生徒指導総合推進事業	県	5,158	5,760	学校、教育支援センター(適応指導教室)、関係機関等の連携による未然防止を含めた不登校児童生徒等への効果的な指導・支援の在り方に関する調査研究を行う。	「生徒指導推進協議会」や「運営協議会」を開催した。教育相談担当者会議を県内6箇所で開催し、スクールカウンセラーの有効な活用と不登校児童生徒への組織的な対応を目指した研修を行い教育相談担当者の資質向上を図った。教育支援センター(適応指導教室)等指導員研修会を開催し、教育指導体制の充実を図った。福島市、白河市、会津若松市で調査研究を行った。	教育支援センター(適応指導教室)等指導員研修会を開催し、関係機関の連携をどのように構築するかを協議する。教育相談担当者協議会を開催し、小・中・高・特別支援学校の情報交換を行うと同時に、将来設計や人生を見つめ自主的自発的な児童生徒の育成を図るキャリアカウンセリングの研修を行う。『適応指導教室訪問』『運営協議会』を実施して、県内全域に調査研究の成果を普及する。福島市、白河市、会津若松市で調査研究を行う。	7月～10月の教育相談担当者協議会の開催に向けて、実施要項を配付してそれをもとにして各教育事務所で計画を策定した。県中・いわき教育事務所では、1学期中に開催した。また、7月5日に第一回運営協議会を開催した。	【課題】 本県は「保護者への支援の仕方」「発達障がいの関係性」「関係機関との連携」「校種間の連携」「居心地のよい学級作りの在り方」等を課題としている。 【対応方法】 『教育支援センター(適応指導教室)における支援・指導の充実』と『学校における支援・指導の充実』の側面からアプローチしていく。	教育庁
	3-4応①19	アウトリーチ推進事業	精神障がい者アウトリーチ推進事業(震災対応型アウトリーチ推進事業)	県	28,532	55,281	相双地域の在宅精神障がい者で震災が原因となり精神症状が表出している者等を対象に、多職種支援チームにより包括的支援を行う。	12/15から事業実施。	4/1NPO法人相双に新しい精神科医療保健福祉システムをつくる会と契約済み。(2箇所2チーム)	○4/1契約 ○新地町・相馬市を対象に1チーム、南相馬市を対象に1チーム設置し、多職種チームによるアウトリーチ支援を継続中。	【課題】 関係機関との連携をさらに進める必要がある。 【対応方向】 各関係機関と定期的に情報交換の場を設ける。	保健福祉部

重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

重点 項目 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部局
4-1	子②7	ふくしまっ子体験活動応援事業	同左	県	3,628,631	2,002,093	子どもたちがのびのびと活動できる環境が少なくなっている中で、子どもの健全育成を図るため、自然体験活動や交流体験活動を実施する学校・団体等に対して補助を行う。	【移動教室体験活動応援事業】 申請件数744件、65,842人(うち、子ども61,120人) 【体験活動応援補助事業】 申請件数11,382件、397,881人(うち、子ども323,601人) 【自然の家体験活動応援事業】 日帰り:13回開催(実績人数1,723人) 宿泊:1泊2日5回開催・2泊3日2回開催(実績人数970人)	【移動教室体験活動応援補助事業】 小・中学校が行う宿泊を伴う体験活動について、宿泊費と活動費・交通費を補助する。 【体験活動応援補助事業】 幼稚園や社会教育団体等が行う宿泊を伴う体験活動について、宿泊費、交通費・体験活動費を補助する。 【自然の家体験活動応援事業】 会津自然の家と郡山自然の家において、夏冬各1回ずつ体験活動を実施する。	(8月20日現在) 【移動教室体験活動応援補助事業】 ・補助申請 520件 ・補助対象人数 30,104人(うち 子ども27,501人) 【体験活動応援補助事業】 ・補助申請 3,355件 ・補助対象人数 85,902人(うち 子ども69,056人) 【自然の家体験活動応援事業】 ・8月26日(日)会津自然の家 ・9月16日(日)郡山自然の家(各200名募集)	【課題】 事業内容について、広く県民に周知する必要がある。 【対応方向】 引き続き関係機関や協力旅行者に広報への協力を呼びかけるとともに、ホームページ掲載の情報を充実させることにより事業内容の周知を図る。	教育庁
4-1	子①40	安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する取組	屋内遊び場確保事業	市町村、民間団体		440,352	子育て世帯のストレス軽減、子どもの体力向上を図るため、市町村や民間団体による屋内遊び場の整備を支援する。	郡山市が整備した屋内遊び場の運営費を補助。 (地域の子育て力向上事業で実施)	【市町村】 ◇補助率:2/3。◇補助上限額:50,000千円(1市町村あたり)。◇補助対象経費:備品購入費等及び運営費。◇当初予算額:約200,000千円。 【民間団体】 ◇補助率10/10。◇補助上限額:1,000千円(1団体あたり)。◇補助対象経費:備品購入費。◇予算額:約20,000千円(20団体からの応募を見込む)。	【市町村】 ◇継続を含め、9市町村の10事業に対し交付決定。 うち5施設がオープン中。 【民間団体】 ◇21団体の21事業を交付決定。 うち12施設がオープン中。	【課題】 ・H24.7.31現在、市町村・民間団体合わせて17施設の設置・運営を支援しているが、子どもたちが安心して遊べる環境が継続的に確保されるよう持続可能な運営の支援体制が必要である。 ・施設情報の広報等が必要である。 【対応方向】 ・来年度以降の支援を行うにあたり必要となる財源の確保について、国へ働きかけていく。 ・施設情報について、県ホームページへ随時掲載する。	保健福祉部
4-1	子①16	地域の寺子屋推進事業	同左	県、民間団体	12,894	13,024	東日本大震災に伴い地域コミュニティの再生が求められていることから、知恵と経験のある方と、子どもとその親が地域の資源を活用して交流する取組を県内各地に拡大する。	・避難所・仮設住宅におけるの寺子屋 17か所 752名参加 ・地域の寺子屋モデル団体への補助 20団体 ・寺子屋セミナー 2回 65名参加(郡山市、会津若松市) ・祖父のための孫育て講座 2回 40名参加(郡山市、会津若松市)	(1)地域の寺子屋設置支援事業 補助実施団体は、既存16団体、新規20団体を予定。 (2)世代間交流コーディネーター設置事業 地域の寺子屋の設置相談や世代間交流に関するアドバイスを行う「世代間交流コーディネーター」を設置。 (3)地域の寺子屋推進セミナー開催事業 県内2箇所で開催予定 (4)仮設住宅等におけるの寺子屋の実施 40回程度開催予定	(1)地域の寺子屋設置支援事業 既存16団体について、交付決定。新規6団体について6月交付決定。 (2)世代間交流コーディネーター設置事業 「世代間交流コーディネーター」を福島県老人クラブ連合会内に設置 (3)地域の寺子屋推進セミナー開催事業 県内2箇所で開催予定 (4)仮設住宅等におけるの寺子屋の実施 7月までに14箇所で開催。参加者数551名(うち子ども206名)	【課題】 いかに地域の寺子屋を県内各地に拡大し、また仮設住宅等でひきこもりがちな人達の支援体制を構築するか。 【対応方向】 世代間交流コーディネーターを福島県老人クラブ連合会内に設置することにより、福島県老人クラブ連合会の組織力を生かし、各地域の老人クラブ等が各地域及び仮設住宅において子育て支援活動を実施できるよう広域的な支援体制を構築する。	保健福祉部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

事業番号	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
4-1	子①17	地域の子育て力向上事業	同左	県、市町村、民間団体	264,250	44,623	東日本大震災による地域コミュニティ喪失等により増加した子育て世帯の負担の軽減を図るため、子育て支援者の人材育成を実施するとともに、市町村や民間団体等が実施する子育て支援に関する各種事業に対して補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 県企画事業 <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援者の人材育成のためのアンケート調査を実施したほか、各保健福祉事務所(相双を除く)において、地域の実情に合わせた子育て支援事業を実施した。 市町村企画事業 <ul style="list-style-type: none"> 補助実績 30市町村 民間団体企画提案事業 <ul style="list-style-type: none"> 補助実績 10団体 	<ul style="list-style-type: none"> 県企画事業 <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援者の人材育成を実施するほか、各保健福祉事務所において、それぞれの地域の課題に対応した事業を実施する。 市町村企画事業 <ul style="list-style-type: none"> 補助予定 3市 民間団体企画提案事業 <ul style="list-style-type: none"> 補助予定 10団体 	<ul style="list-style-type: none"> 【県企画事業】 <ul style="list-style-type: none"> 事業の実施に向け、調整中。 【市町村企画事業】 <ul style="list-style-type: none"> 3市に交付決定。 【民間団体企画提案事業】 <ul style="list-style-type: none"> 9団体について交付決定。 	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> ニーズを踏まえた事業の実施 事業の広報 事務負担の軽減 【対応方向】 <ul style="list-style-type: none"> 優良事業の紹介 	保健福祉部
4-1	子①31	保育料の減免に対する支援	震災対応保育サービス等支援事業(保育料等減免事業)	県	280,710	426,396	東日本大震災に伴う保育料の減免を実施する市町村に対して補助を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度(H23.3.12～H23.3.31の期間分) <ul style="list-style-type: none"> 6市町 31,240千円 平成23年度 <ul style="list-style-type: none"> 36市町村 249,470千円 	東日本大震災に伴い、収入の減少または支出が増大した世帯に対する保育料の減免を実施する市町村に対して補助を実施する。	事業実施にあたり、市町村に対して、取り扱いに関する通知及び所要見込みの照会を8月に行い、その後、申請を受け付ける予定。	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 保育料減免の補助対象が前年度(平成23年度)と現在の所得状況の差がある場合となっており、対象者が限定される。 【対応方向】 <ul style="list-style-type: none"> 市町村の実施状況をみながら、国に対し、補助対象の柔軟な取り扱いをしてもらうよう要望する。 	保健福祉部
4-1	子①30	震災対応保育サービス等支援事業	同左	市町村	10,187	8,400	被災した未就学児に対する保育体制の確保及び保育活動の支援を行う。	【仮設住宅に住む未就学児に対する保育事業】 平成23年度:2町、4箇所	【仮設住宅に住む未就学児に対する保育事業】 昨年度に引き続き、避難元市町村が仮設住宅地域の集会施設を利用し、臨時的保育活動を行う場合、初期整備としての物品購入費用(1施設当たり上限40万円、但し単価10万円未満)について補助。なお、賃貸物件を利用して行う場合、別途月額家賃補助(上限10万円)を行うものとする。	○仮設住宅等に住む未就学児に対する保育事業 申請書について、8月末まで受付中。	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 避難が長期化していることから臨時的保育活動という形式に対する需要が少なくなっている。 【対応方向】 <ul style="list-style-type: none"> 本事業は一定の役目を果たしたと考えられるが、対象市町村における今後の予定の把握に努める。 	保健福祉部
4-1	子①33	子どもの健康を守るための保健・医療サービスの強化	子どもの医療費助成事業	市町村	#####	#####	安心して子どもを生み育てられる環境を整備するため、18歳以下の県民の医療費無料化を図るとともに、新たな子どもの医療費助成制度導入に向けた市町村のシステム改修等に係る経費を補助する。		<ul style="list-style-type: none"> ①子どもの医療費助成事業 <ul style="list-style-type: none"> 小学校4年生から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある県民に対して行った医療費助成について、補助を行う。 補助対象 市町村 補助率 10/10 ②子どもの医療費システム改修費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 医療費助成対象年齢拡大に伴う市町村のシステム改修等に対し補助を行う。 補助対象 市町村 補助率 1/2 	<ul style="list-style-type: none"> ○10月1日からの事業の開始に向け、市町村担当者説明会を開催(5/21)し、制度に関する情報の共有を図った。 ○補助金交付要綱の通知を行った。 ○6月定例議会において子どもの医療費助成事業の関連予算1,299,094千円が議決された。 	<ul style="list-style-type: none"> 【課題】 <ul style="list-style-type: none"> 子ども医療費助成事業について、県民に対し周知、広報を行う必要がある。 【対応方向】 <ul style="list-style-type: none"> ホームページ、県の広報媒体等により県民に対し制度の周知を図る。 	保健福祉部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
4-1	子①34	被災妊産婦支援事業	同左	県	4,033	5,900	被災した妊産婦等に対し、安心して出産、子育てができるよう、助産師による訪問や相談・交流会を行う。	家庭訪問件数(8月～3月) 妊婦 実 11件、延べ 15件 産婦・乳児 実 349件、延べ 560件	(1)被災妊産婦等の訪問支援 仮設住宅等へ訪問し、被災妊産婦等に対して保健指導を行う。 (2)被災妊産婦等の相談・交流会 被災妊産婦等の健康や育児の様々な悩みや不安に対応するために相談会や交流会を開催する。	4月1日から、助産師による保健指導を実施している。 妊婦 延べ 5件、産婦 延べ 125件	【課題】 支援を必要とする妊婦の把握が難しい 【対応方向】 産科医療機関と連携を持ち、要支援妊産婦を把握し、支援を行う。	保健福祉部
4-1			新生児聴覚検査支援事業	県		104,039	安心して子どもを産み育てられる環境整備の一環として、先天性聴覚障がい早期発見を支援するため、新生児聴覚検査に要する検査費用を無料化する。		県内に住所を有する保護者の新生児の聴覚検査費用について県が負担する。	5月1日から事業を開始した。	【課題】 聴覚障がい児の療育体制について、産科医療機関、市町村と情報共有する必要がある。 【対応方向】 ・療育体制について、医師会を通して産科医療機関に対し情報提供をする。 ・市町村保健師等に対する研修会を企画する	保健福祉部
4-2	子②1	学力向上推進支援事業	学力向上推進支援事業(義務)	県	3,134	46,661	小・中学校において、全県的な学力調査を実施し本県児童生徒の学力の実態を把握するとともに、授業改善を図る定着確認シートの活用促進、児童生徒の学習習慣・生活習慣の確立に取り組む。また、有識者等の参加による学力向上に向けた会議を開催する。	東日本大震災の影響により、「学習習慣、生活習慣育成事業」と「授業改善を図る定着確認シート事業」のみを実施し、県内全域で、児童生徒の学習習慣、生活習慣の確立を図るとともに、定着確認シートを各学校において活用した。	平成24年度は、前年度に引き続き、「学習習慣、生活習慣育成事業」及び「授業改善を図る定着確認シート事業」を実施するとともに、「福島県学力向上改善事業」及び「学力調査研究事業」を実施し、全県的な学力調査及び有識者等による学力向上に向けた会議を開催する。	【学習習慣、生活習慣育成事業】 4月:指導担当者会議開催 5月:各地域で学力向上担当者研修会を開催 【定着確認シート事業】 5月:第1回作成委員会開催 第1回問題HPアップ 6月:第2回問題HPアップ 【学力向上改善事業】 5月:第1回県学力向上改善委員会実施 【学力調査研究事業】 6月:委託業者選定	【課題】 児童生徒の学力向上に向け、学習習慣や生活習慣を確立させるとともに、評価問題等の作成・実施により、その結果を指導改善に活かしていく必要がある。 【対応方向】 ・学力向上のためのPDCAサイクルを確立するために、定着確認シートの活用及学力調査の実施により、取組の結果をその後の指導改善に生かす。 ・学習習慣、生活習慣の確立に向け、学校だけでなく地域や家庭の協力を得ながら事業を推進する。 ・学力向上改善会議における提言の普及を図る。	教育庁

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
4-2	子②1	学力向上推進支援事業	学力向上推進支援事業(高校)	県	26,828	32,598	生徒一人一人の進路希望実現のため、大学進学に向けた取組や、確かな学力向上のための基礎力養成・キャリア教育に関する取組の支援などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「確かな学力」向上のための基礎力育成プラン(26校対象) 自主教材の作成、外部講師を活用した学習会、講演会、教員の校内研修等 大学進学希望実現事業(15校対象) 思考力・読解力・表現力育成講座の実施、生徒の進学意欲の向上を図る取組等 合同学習セミナー 参加者数 1年生123名 2年生92名 	<ul style="list-style-type: none"> 「確かな学力」向上のための基礎力育成プラン(25校対象) 大学進学希望実現事業(15校対象) 合同学習セミナー(参加者数 1年生130名程度 2年生100名程度) 	「確かな学力」向上のための基礎力育成プランの対象校25校及び大学進学希望実現事業の対象校15校の企画書に基づいて各校への予算配分を行った。	<p>【課題】 対象校において計画に基づき各種取組が進められている。合同学習セミナーの2年生についてはこれまでの経験から実施体制が整っているが、今年度本格的な実施となる1年生については実施内容や体制について検討が必要である。</p> <p>【対応方向】 合同学習セミナーの事務局校を置くことを含め、魅力的な内容となるよう今後検討していく。</p>	教育庁
4-2	子②1	学力向上推進支援事業	中山間地域インターネット活用学力向上事業	県	11,238	12,654	中山間地域の学習指導及び学習環境の充実を図るため、町村が実施するインターネットを活用した学校間の連携による学力向上の取組を支援する。	南会津町及び檜枝岐村の6中学校において、ライブ授業及び夏季講習ライブ授業を実施するとともに、講演と生徒発表を取り入れた6校合同の全体勉強会を実施した。また、矢祭町及び鯨川村の7小学校において、各学校と大学、教育センター等を結んだネットワークシステムを構築し、TV会議システムを活用した交流授業を行い、その授業の様子をネットで配信した。	平成24年度は、対象校を南会津の7つの中学校に拡大し、学校と民間の教育事業者との連携によるライブ授業(数学、英語)と、TV会議システムによる双方向性の高い交流授業を実施するとともに、ゼミ教材を活用し望ましい学習習慣・生活習慣の育成を図る。また、学習意欲向上のための全体勉強会を実施する。	4月23日:全体協議会の開催 5月28日から英語のライブ授業開始 7月10日:南会津町御蔵入交流館にて、7中学校合同全体勉強会を開催予定	<p>【課題】 複数校接続による大きな集団での学習において、学校間の意見交換や発表の機会の確保が十分ではない。</p> <p>【対応方向】 双方向性の高いTV会議システムを活用した交流授業を多く実施し、生徒の意見交換・発表等を取り入れ、言語活動の充実を図り、生徒の思考力・判断力・表現力を育成する。</p>	教育庁
4-2	子②21	学びを通じて地域コミュニティ再生を支援する事業	学びを通じた地域コミュニティ再生支援事業(地域支援推進事業)	県	-	50,094	震災後の地域コミュニティの再生を図るため、学校や公民館等の施設を活用しつつ、学習活動のコーディネート等による地域住民の学習や交流活動を促進するなど、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化等の取組を支援する。	(H24新規事業)	公民館等の社会教育施設を活用し、コーディネーターを中心に学習活動の活性化を図っていくことで、地域住民の学習・交流を促進する。これらを通じ、学びを媒介としたコミュニケーションの活性化や地域の課題解決の取組を支援し、地域コミュニティの再生を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 委託先15市町村で実施中 【コーディネーター養成別研修会】 6月16日基礎研修会 開催 参加者 105名 ※合同開催 	<p>【課題】 人材確保に向けて、広く県内に周知をしているが、コーディネーターに適した人材が不足していることや、事業の趣旨などが各市町村に十分に浸透していない。</p> <p>【対応方向】 ・コーディネーターを養成する研修会を実施して人材の確保と養成を図る。 ・各教育事務所と連携を図り周知に努める。</p>	教育庁

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
4-2	子②22	学校支援地域本部事業	学びを通じた地域コミュニティ再生支援事業(学校支援地域本部事業)	県	3,617	15,897	震災により大きな影響を受けた地域の絆を新たに構築し、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、地域全体で学校を支援する体制づくりを支援する。	◆実施市町村数:13市町村 ◆設置本部数:18本部 ◆コーディネーター数:25名 ◆支援対象学校数:70校 (小学校:43校、中学校:22校、幼稚園:5校) ◆支援ボランティア数(のべ):5,872名 ◆支援回数:1,749回 ※校舎が被災し使用できない学校の子どもの支援などに、ボランティアが大きな役割を果たした。	教員と子どもが向き合う時間を拡充し、子ども一人ひとりに対するきめ細かな指導をするために、地域人材や団体などの参加を得て、学校と地域との連携を深め、地域全体で学校教育を支援する体制を整備する。 ・実施市町村数 13(予定) ・実施支援本部数 18(予定) ・実施学校数 68(予定) ・研修会 3(予定)	・委託先13市町村で実施中 【コーディネーター養成別研修会】 6月16日基礎研修会 開催 参加者 105名 ※合同開催	【課題】 支援に携わる人材の確保やコーディネーターも含め人材育成と資質の向上が課題である。 【対応方向】 ・コーディネーターを育成するための研修会を実施する。 ・実践事例を紹介し理解を深める。 ・ボランティア育成のための学習機会を充実できるよう、各教育事務所と連携を図る。	教育庁
4-2	子②23	放課後子どもプラン(放課後子ども教室)	学びを通じた地域コミュニティ再生支援事業(放課後子ども教室推進事業)	県	37,229	85,457	震災後においても安心して子育てができる社会の実現のため、地域の協力のもと、子どもたちがスポーツ・文化活動や交流活動を行う放課後子ども教室の設置を支援する。	◆推進委員会:0回 ◆研修会:1回 参加人数:146名 ◆実施市町村数:36市町村 教室数:125教室 コーディネーター数:82名 安全管理員数:231名 活動指導員数:294名 ◆県立特別支援学校:4校	放課後や週末等に子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。 ・推進委員会2回、研修会3回(予定) ・実施市町村数 38市町村(115教室) ・実施県立学校数 4校	・委託先38市町村で実施中 ・県立特別支援学校4校は教室運営を継続中。 【コーディネーター養成別研修会】 6月16日基礎研修会 開催 参加者 105名 ※合同開催	【課題】 ・コーディネーターや安全管理員、活動指導員等の資質向上が課題である。 ・屋外での活動の制限 【対応方向】 ・他事業と連携・協力する。 ・研修会等を通して、安全管理員、活動指導員のスキルアップを図るとともに、新たな人材の発掘に努める。	教育庁
4-2	子②4	理数教育を充実するための事業	理数教育充実事業(義務)	県	-	7,555	科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるとともに本県の復興を担う人づくりの一翼を担うため、理数に関して、教員の指導力向上、児童生徒の基礎基本の確実な定着、専門的な学習の充実を図る。	(H24新規事業) 理科については、質の高い授業を実施するため、理科学習指導プランや観察実験の技能を高めるためのDVDを作成する。また、小学生を対象に最先端の科学に触れる理科講座を県内3箇所で開催する。算数・数学については、小学生を対象とした算数講座や小・中学生を対象としたジュニアオリンピックをそれぞれ県内3箇所で開催する。さらに、放課後等における理数の学習支援として、希望する小・中学校にサポートティーチャーを派遣する。	【理科力アップ事業】 6月までに編成委員会を2回開催して、指導プランの作成を進めている。 【小学生算数・理科講座事業】 (算数講座)8月11日 福島 8月18日 会津若松 8月22日 いわき (応募数 688名) (理科講座)8月9日 郡山 8月18日 会津若松 8月20日 いわき (応募数 244名) 【算数ジュニアオリンピック事業】 ・10月20日開催を決定 (福島、会津若松、いわきの3会場で実施) ・学校を通じて参加者を募っているところ 【算数・数学、理科パワーアップ事業】 ・10市町村と委託契約 ・市町村でサポートティーチャーを確保・活用	【課題】 理数教育をさせるためには、児童生徒の算数や数学、理科への興味・関心を高めるとともに、児童生徒の関心意欲を継続させることが課題となる。そのために、理数教育への関心意欲を高めるとともに、教師の授業の質をさらに高める必要がある。 【対応方向】 学習指導プランの作成及び配付によって、観察・実験を中心とした理科授業の改善を図る。また、サポートティーチャーを活用し、算数や数学、理科における授業の改善を推し進める。児童生徒においては、算数や数学、理科における関心意欲を高め、今後の学習意欲につながる講座の充実を図る。	教育庁	

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署	
	4-2	子②4	理数教育を充実するための事業	理数教育充実事業(高校)	県	-	748	科学技術に対する関心と基礎的素養を高めるとともに、本県の復興を担う人材育成のために、理数に関して、教員の指導力向上、児童生徒の学ぶ環境や専門的な学習の充実を図る。	(H24新規事業)	県内の高校生等が6名で1つのチームを編成し、理科や数学の課題を解く競技大会を開催する。(11月実施予定)	福島大学共生システム理工学類の共催により、11月24日(土)に平成24年度「科学の甲子園」福島県大会を福島大学共生システム理工学類を会場に行うことを決定した。各学校に、実施要項、参加申込書を送付し、参加チームを募集中。	【課題】 本県の復興に向け、将来、再生可能エネルギーの研究開発や放射線医学などで活躍できる人材育成のため、子どもたちの科学技術に対する関心や基礎的素養を高める必要がある。 【対応方向】 競技大会の開催や問題作成に当たっては、福島大学の協力が不可欠であるため、連携を図りながら進めていく。	教育庁
	4-2	子②5	地域医療の担い手を育成する事業	ふくしま地域医療の担い手育成事業	県	0	4,234	医学と地域医療に対する関心や医学部受験に向けての学習意欲を高めるため、医学部進学を希望する高校2年生に対して、診療所等において地域医療の現場に触れる機会を設けるとともに、最新の医学や放射線医学等に関する講義・実習を実施する。	震災の影響により中止	・県立医科大学における講義・実習などの取組(7月実施予定) ・各地区診療所等における講義・現場見学などの取組(8月実施予定) ・放射線医学総合研究所における講義・演習などの取組(8月実施予定)	募集を終了し、参加生徒110名が決定した。メディカルサポートセミナーを県立医科大学において7月21日(土)及び22日(日)に実施する。 地域医療体験セミナーを各地区病院において8月6日(月)(県北・相双、いわき地区)と8月21日(火)(県中、会津地区)に実施し、両日とも、セミナー終了後、千葉市に移動し宿泊し、翌日、放射線医学セミナーを行う。	【課題】 県立医科大学等における受入人数に限度があるため、関係機関と連絡調整しながら、日程の詳細について検討していく必要がある。 【対応方向】 各地区の参加者数を考慮するとともに、診療所等と調整を図りながら実施要項を作成する。	教育庁
	4-2	子②29	再生可能エネルギー教育を充実するための事業	(いわき明星大学主体の連携事業)	県、市町村、私立	-	0	学校において発達の段階に応じたエネルギーに関する学習に取り組むことを通して、再生可能エネルギーと資源の利用に関する意識の醸成を図り、循環型社会の形成に向けて主体的に行動する態度や資質、能力を育成する。	(H24新規事業)	小・中・高等学校のモデル校各3校において、各学校での講演会や発電施設見学等によるエネルギー学習を行い、モデル校が一室に会して実践発表会を実施するとともに、各モデル校の取組を実践事例としてまとめ、県内各校へ配付する。	いわき明星大学において、モデル校各担当者による第1回研究協議会を開催し、事業の内容・年間計画案・福島県再生可能エネルギー推進ビジョンを確認した。その後、モデル校が事務局のいわき明星大学と連絡を取りながら、施設見学等の活動を計画し実施している。	【課題】 実施主体であるいわき明星大学がモデル校と連絡調整を図りながら、各モデル校において取組が進められているが、指導者研修会についてはモデル校が一斉に集まるのが難しい。 【対応方向】 実施主体であるいわき明星大学と連携をさらに図りながら取組を進めていく。	教育庁
	4-2	子②10	道徳教育を推進する事業	道徳教育総合支援事業・人権教育開発事業	県	0	6,006	学校と家庭・地域が一体となって取り組む道徳・人権教育を推進し、県民一丸となって「生きる力」を身に付ける機会とするため、道徳教材の開発や道徳の時間の公開などを実施する。	東日本大震災のため事業中止。	道徳教材の開発の取組み、道徳教育地区別推進協議会に係る推進校7校による道徳教育の実践研究の取組みなどにより、福島県の道徳教育を活性化させる。西郷村教育委員会に再委託し、1園8校で人権教育総合推進地域事業に取り組む。	道徳教育推進校7校を決定 道徳教育地区別推進協議会の計画書の作成を各教育事務所に依頼 5月30日：福島県道徳教育推進協議会の開催 「モラル・エッセイ」コンテストの実施について、各種会議で周知。	【課題】 児童生徒が日常生活において道徳の実践力を発揮するためには、地域の課題に考慮した道徳教育の推進が必要である。 【対応方向】 地域に根ざした道徳教育を推進するとともに、福島県の道徳教育を県外にも発信する。復興に向けてたくましく生きる児童生徒を励まし勇気づける道徳教材を開発する。	教育庁

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

事業番号	事業名	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
4-2 子②17	体力向上を推進する事業	児童生徒の体力向上推進事業	児童生徒の体力向上推進事業	県	730	2,799	東日本大震災の影響により、運動能力が著しく発達する時期の運動機会を失ったことにより、一層の体力低下が懸念されることから、児童の運動習慣を確立するとともに、効果的な指導方法を身に付け、指導者の資質向上を図るため、体育コーディネーターを派遣する。	【体力向上推進事業】 1 子どもの体力向上支援委員会の開催（12月・2月） 2 小・中・高体育主任連絡協議会の開催 県内7地区開催（1～2月） 3 体力向上啓発リーフレットの配布 公立小・中学校の児童生徒（3月）	1 子どもの体力向上支援委員会の開催 2 小中高体育主任連絡協議会の開催 3 体育コーディネーター派遣 4 体力・運動能力調査の実施と結果の分析	体育・運動能力調査の実施について、市町村教委や学校に通知したところ。（11月までに報告してもらおう。） 体育コーディネーター派遣について、実施方法を検討しているところ。 子どもの体力向上支援委員会は8月に1回目を開催する予定。	【課題】 放射線による健康被害を懸念し、屋外での遊びや運動を控える傾向がある。 【対応方向】 体力・運動能力調査を通して体力の実態を明確し、遊びや運動は、発育・発達に必要なものであることを引き続き啓発するとともに、学校体育の充実を図り、体を動かす場や時間の確保に努める。	教育庁
4-2 子②28	防災教育を推進する事業	学校における災害安全支援事業	学校における災害安全支援事業	県	-	1,871	東日本大震災の教訓を踏まえ、児童生徒等の防災意識の高揚と主体的に行動する態度等を育成し、児童生徒等の安全確保を図るため、保護者や地域、関係機関等と連携した学校安全の体制づくりを行う。	1 防災対応マニュアルの整備 公立小・中・高等学校、特別支援学校において100%（地震対応）	1 研究指定校への防災アドバイザー派遣 2 防災科学技術を活用した避難訓練の実施 3 災害ボランティア活動の推進 4 学校安全担当者研修会の開催 5 防災学習の指導資料作成	モデル地域を金山町、新地町に指定し、7月6日に第1回推進委員会を開催。今後は、モデル地域の計画により研究等を推進。 学校防災アドバイザーは、7月に委嘱し、7～10月に派遣。 学校災害安全担当者研修会は、6月に会津・南会津、相双、いわきの4地区で開催、7月に県北、県中、県南の3地区で開催。	【課題】 防災管理や組織活動等、学校安全の体制整備が求められている。 【対応方向】 各学校で学校防災マニュアルを整備するとともに、指定校研究の成果を県内の市町村及び各学校に普及し、市町村の防災担当部局と学校とが連携を図り、地域の実態に応じた学校安全の体制整備が図られるようにする。	教育庁
4-2 子②6	国際人を育成する事業	双葉地区教育構想(国際人育成プラン)	双葉地区教育構想(国際人育成プラン)	県	3,385	14,851	双葉地区教育構想の基本目標である「国際人として社会をリードする人材の育成」の実現のために、海外留学や英語を通じた中高連携事業などを実施する。	ALT1名配置(10月～3月)	・海外留学事業 ① 生徒海外留学(1年間) ② フランス姉妹校との文化交流・スポーツ交流(3週間) ・英語を通じた中高連携事業 ① ALTによる語学指導(2名配置) ② 教員による中高連携 ③ 生徒による中高連携 ・国際理解事業	ALTによる語学指導については、既に2名配置し、実施している。他の事業については、2学期からの実施に向けて調整中。	【課題】 ALTが2名配置され、富岡高校での語学指導は行われているが、中高連携事業や他の事業については実施に向け調整する必要がある。 【対応方向】 中高連携の事業をスムーズに進めていくため、連携中学校と連絡調整を図る。	教育庁
4-2 子③2	若者の社会参画を促進する事業	若者の社会参画推進事業	若者の社会参画推進事業	県	0	0	震災を契機に再認識した家族や地域社会の絆を生かし、中・高校生等若者が主体的に企画運営し、社会参画を促進するモデル事業を実施するとともに、その定着を図るための各種事業を展開する。	(H23年度は、震災対応優先のため事業中止)	事業内容について、福島大学と検討中。	事業内容について、福島大学と検討中。	福島大学災害ボランティアセンターの学生団体と事業内容について、現在協議中。	生活環境部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

事業番号	事業名	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
4-2子①22	私立学校被災児童生徒等就学支援事業	私立学校被災児童生徒等就学支援事業	私立学校運営費補助金(一般分) 私立幼稚園教育振興助成事業補助金 私立専修学校運営費補助金 私立専修学校振興助成事業補助金	私立学校等	221,588	467,313	東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により被災した児童生徒等の就学を支援するため、授業料等減免措置を行った私立学校等に対して、減免相当額を補助する。	【私立学校運営費補助金】3/31現在、15法人25校(小中高)へ148,819,291円支払済。各幼稚園へ交付決定済50法人75園 【私立幼稚園教育振興助成事業補助金】各幼稚園へ交付決定済5園 【私立専修学校運営費補助金】8法人9校交付決定済 【私立専修学校振興助成事業補助金】10校交付決定済	各学校に対し、今年度の実施計画について照会→交付申請→交付決定	今年度の実施計画について8月照会予定(小・中・高・専・各) ※幼稚園については、別途対象見込者を照会予定	【課題】 2012.4.1以降、警戒区域及び避難指示区域の見直しが行われているため、現状に合わせた要件の整理が必要となっている。 【対応方向】 補助対象区分のうち原子力災害について、避難区域の再編に対応した内容に整理するとともに、本制度の更なる周知に努めていく必要がある。	総務部
4-2子①23	高校等奨学資金貸付事業	高校等奨学資金貸付事業	高校等奨学資金貸付金	県	660,724	672,408	東日本大震災や原発事故により被災するなどして、経済的理由により就学困難となった高校生等に対して、奨学資金を貸与する。	震災特例採用(条件により返還義務の免除あり)→貸与決定数1,545人 通常の緊急採用→貸与決定数7人 在学採用→274人 予約採用→100人	高校生等を対象とする奨学金募集・貸与の実施 ・在学採用 ・予約採用 ・緊急採用 ・震災特例採用	・在学採用 4/2募集開始、6/29締め切り 採用者95名 ・予約採用 6/28募集開始、9/28締め切り ・緊急採用 随時募集中 ・震災特例採用 5/10募集開始、7/31締め切り	【課題】 多くの生徒が活用できるよう、県外に避難している生徒を含め、引き続き制度の周知を図る必要がある。 【対応方向】 生徒・保護者へ制度の周知を図るため、引き続き各学校や都道府県等に協力を依頼するとともに、ホームページ掲載の情報を充実させる。	教育庁
4-2子①26	被災児童生徒等就学支援事業	被災児童生徒等就学支援事業	同左	県	1,138,316	1,604,027	東日本大震災や原発事故により被災し、経済的理由により就園困難となった幼児に対する幼稚園入園料・保育料、及び経済的理由により就学困難となった小中学生に対する学用品費等について、市町村に対し補助を行う。	該当53市町村に対し、1,138,316千円(被災幼児:156,502千円、被災児童生徒:981,814千円)の補助金の交付を行った。	平成24年度は、前年度に引き続き、被災幼児・被災児童生徒の避難先市町村・避難元市町村に補助金を交付する予定。	平成24年度交付申請書に基づき、該当市町村に交付決定済み。 被災幼児終演支援事業 214,997千円 被災児童生徒就学援助事業 1,281,751千円	【課題】 福島第一原子力発電所の事故の収束までには、かなりの日数を要することから、教育機会の確保を図るため継続的な支援が必要である。 【対応方向】 被災幼児児童生徒の避難生活の長期化が見込まれるので、国に対しては「被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金」の平成27年度以降の延長を要望している。	教育庁
4-2子①27	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	同左	県	2,264	4,536	東日本大震災により被災した特別支援学校等に就学している幼児児童生徒のうち、経済的理由により就学が困難となった者の保護者等に対して支援を行う。	県立特別支援学校に通学する対象者22名に対し、2,263,256円を給付。 特別支援学級(市町村)及び福島市立養護学校は該当者なし。	既対象者には引き続き支援を行うとともに、新たに対象となる児童生徒に対しても支援を行っている。	各特別支援学校等に対し、適正な事務手続き等を行うために必要な資料等を配付し、5月下旬に事務担当者会議を開催した。 保護者から提出された書類について、7月下旬から各学校及び特別支援教育課で審査を開始した。	【課題】 避難生活の長期化や経済回復に長期間を要することが見込まれるため、長期の就学援助が必要である。 【対応方向】 引き続き、所得状況等の基準のみで対象者を決定するのではなく、被災状況及び現在の状況を考慮し総合的に判断して対象者を決定していく。	教育庁

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
4-2	応④13	高校生 通学支 援事業	高等学 校維持 管理経 費(県立 高等学 校通学 費補助 事業)	県	142,545	78,396	東日本大震災や 原子力災害に伴 い、サテライト校へ の通学や転学を余 儀なくされた生徒等 に対して通学費の 支援を行うとともに、 被災により実習施 設を使用出来ない 学校が他の施設で 実習するためのバ スを運行する。	【通学バス】5/9～12/20まで運行 【通学費支援】延5,265人、71,160 千円 【サテライト校実習バス】延65台 【サテライト校タクシー運行】延2 0台	○ サテライト校に通学する生徒 及び被災により県内の他の高校 へ転学した生徒等に対し、公共 交通機関などの利用経費を支援 する。 ○ 被災により実習施設を使用 出来ない学校において、実習授 業を他施設で行うためのバスを 運行する。	平成24年4月1日付けで福島県 高等学校生徒通学費支援金交付 要綱を改正した。 各学校において、通学費負担 者の申請に基づき、通学費支援 金を交付している。(7月31日現 在延べ48校、17,463千円配分済 み)。 また、実習に伴うバスの運行に ついては、2学期において活用を 計画している高校を除き、既に運 行を開始している。	【課題】 通学費支援については、東日 本大震災や原子力災害に伴い、 サテライト校への通学や転学を 余儀なくされた生徒等を支援する ものであり、サテライト校が存続 する限り制度を継続する必要が ある。 【対応方向】 サテライト校の存続中は、当該 事業が継続するよう取り組んでい く。	教育庁
4-2	子①28	震災孤 児等を 支援する 事業	福島県 東日本 大震災 被災児 童支援 基金事 業(2再 掲)	県	61,466	70,327	震災により孤児・ 遺児となった児童の 生活及び修学を支 援するため、寄付を 原資とした基金から 定額の給付を行う。	東日本大震災被災児童支援基金 給付金給付要綱に基づき給付。 申請者142名、給付額計61,200千 円	震災により孤児・遺児となった 児童の生活及び修学を支援する ため、寄付を原資とした基金から 定額(月額金及び一時金)の給付 を行う。	東日本大震災被災児童支援基金 給付金給付要綱に基づき、月額 金継続給付のための現況届の審 査終了、7月中旬に今年度第1回目 の支払が完了。	【課題】 制度の周知が必要。 【対応方向】 震災孤児21名、遺児142名、 合計163名であり、現在まで申 請の上がっていない21名の対象 者に対して、関係市町村を通じ て、再度、制度の周知を図ってい く。	保健福祉部
4-2		福島県 私学振 興基金 協会貸 付金		県	11,867	296,887	東日本大震災によって、 施設等に被害を受けた私 立学校の復旧費用に無利 子貸付を行う社団法人福 島県私学振興基金協会に 対してその原資を貸し付 ける。 また、被災した私立学校 が、運営資金又は経営安 定資金を同協会から無利 子で借り入れることができ るよう同協会に利子相当 額を交付する。	貸付 協会原資として、5法人(5件分) 10,933,000円を貸付け 利子補給 12法人14件の貸付利子相当分 933,844円を交付	貸付 49件、293,593千円を予定 利子補給 38件、3,294千円を予定	[貸付] 協会原資として5法人(5件分) 10,933千円を貸付(借換分) [利子補給] 38件 3,294千円を予定	【課題】 特になし 【対応方向】 特になし	総務部
4-2	応④2	私立学 校設備 事業	私立学 校設備 整備事 業等補 助金 福島県 私学振 興基金 協会貸 付金	私立学 校等	559,368	33,459 貸付 468,242	東日本大震災によ り被災した私立学校 (専門学校等含む) 施設の災害復旧を 支援する。	【私立学校設備整備事業等補助 金】 3/31現在、195校中、提出済116 校、予定なし79校 【福島県私学振興基金協会貸付 金】 借換分 8件 238,695,200円 新規分 1件 40,000,000円 計 278,695,200円	【貸付金】 借換分 238,242千円 新規分 230,000千円 計 468,242千円予定	津波被害により移転計画のある 1幼稚園について、整備計画の 確定待ち。 [貸付金] 借換分 7件 238,241,600円を貸付	【課題】 貸付:特になし 【対応方向】 貸付:特になし	総務部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
4-2	応④1	県立学校施設等災害復旧事業	同左	県	4,810,518	7,196,530	被災した県立学校施設等について、建物・設備等の復旧を行う。	対象施設:995件(92施設) 完了数:804件(竣工金額割合24.5%)	前年度に引き続き早期復旧を目指す。 23校45棟の耐震補強を含む改修工事他を実施。	・大規模復旧工事(23校45棟) 24年度内の完了を目指し順次復旧工事を発注中。 ・改築工事(16校52棟) 25年度までの2年間で完了を目指し順次工事を発注中。 磐城農業:地盤の復旧工事、造成工事を先行させるため工事完了が26年度までずれ込む予定。 いわき総合:基礎杭の破断被害が判明し、改築となることから工事完了が26年度までずれ込む予定。	【課題】 ・被災した県立学校施設の早期復旧 ・未耐震建築物の耐震化促進 ・除染特別区域内県立学校施設の災害復旧 【対応方向】 ・災害査定を早期完了と進行管理の徹底を図る。 ・被災した未耐震建築物は災害復旧事業により耐震化を図る。 ・立入制限が解除された場合、被災状況の詳細を把握し、速やかに学校施設の復旧を図る。	教育庁
4-2	子①18	県立学校施設耐震改修等事業	同左	県	381,651	3,031,751	地震時における生徒等の安全を確保するため、学校施設の耐震改修工事等を行う。	11校17棟の耐震改修工事が完了。	I 高等学校施設整備 1 高等学校校舎改築事業 3校3棟 II 大規模改造事業 21校21棟 特別支援学校施設整備 1 大規模改造事業 3校4棟 III 県有施設耐震改修事業 4校4棟の耐震改修工事等を実施する。	高等学校校舎改築事業 3校3棟(入札手続中) 大規模改造事業(高校) 21校21棟(6校7棟発注) 大規模改造事業(特別) 3校4棟(2校3棟発注) 県有施設耐震改修事業 4校4棟(1校1棟発注)	【課題】 学校施設は児童生徒等の安全確保はもとより、災害時には住民等の応急的な避難場所として重要な役割を果たすことから、学校施設の一層の耐震化が必要である。 【対応方向】 ・県有建築物の耐震改修計画及び教育庁所管県立学校施設の耐震改修計画に基づき計画的な耐震化を推進する。 ・災害復旧事業における改築・補強復旧により耐震化を進める。	教育庁
4-2	応④3	県立学校施設応急仮設校舎等設置事業	同左	県	2,286,625	646,263	地震等による被災や原発事故により移転を余儀なくされた学校を対象に応急仮設校舎の設置を行う。	設置数 18箇所30棟(10校+サテライト9校、うち1箇所2棟は、いわき明星大学校舎使用) 8月末及び3月末まで完成済。	設置数 2箇所4棟(サテライト2校、うち1箇所3棟は日本通運倉庫使用)	・小高商業高校サテライト校1棟は4月に着手し、7月に完成。 ・小高工業高校サテライト校実習棟3棟は改修完了し、6月から使用開始している。	【課題】 仮設校舎設置期間は本校舎の災害復旧進捗等に左右される。 【対応方向】 本校舎の災害復旧の早期実現に努める。	教育庁
4-2	応④5	社会教育施設災害復旧事業	同左	県	58,050	51,768	被災した社会教育施設について、建物・設備等の復旧を行う。	実施期間:H23.10~H25.3(明許繰越) 対象施設:3件 ・県立図書館…工事契約済 ・県立美術館…調査設計完了 ・いわき自然の家…事業実施に向け調査設計を完了。 ・県立美術館(収蔵作品の修復)…3/27完了 ・いわき自然の家(調整池の浚渫追加)…調査設計を完了。	・いわき海浜自然の家…野営場ロッジ復旧工事の実施 (明許繰越工事) ・県立図書館…公開図書室天井等復旧工事の実施 ・県立美術館…落水池等復旧工事の実施 ・いわき海浜自然の家…野営場法面崩落復旧工事の実施	・いわき海浜自然の家→9月中発注予定 (明許繰越工事) ・県立図書館→6月末工事完了 ・県立美術館→営繕課で設計中。8月に発注予定 ・いわき海浜自然の家→8月中に発注予定	【課題】 早期の復旧を目指し、県民の安全・安心な施設の利用を図る必要がある。 【対応方向】 引き続き早期発注に努める。	教育庁

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
4-2	応④9	適正な 教員の 配置	(復旧・復興の基盤づくりのための教員配置)※人件費(予算書なし)	県	-	3,937,000	震災により遅れが懸念される児童生徒の学習を支援するための教員を配置する。	被災した児童生徒の心のケアや学習支援等に当たらせるとともに、県内外に避難した児童生徒・保護者との連絡及び教職員との連絡調整並びに学校再開に向けての準備に当たさせた。(加配 452人)	浜通りを中心に、被災した県内の児童生徒の心のケアや学習支援等に当たらせるとともに、教員を県外に派遣し県外に避難している児童生徒の支援に当たらせる。(加配 512人)	年度当初より、浜通りを中心に加配教員を配置。 今後、児童生徒の原籍校への戻り等、学校の実情に対応して追加配置を行う予定。	【課題】 臨時休業や学校移転、区域外就学、仮設住宅等自宅以外での居住を強いられるなど、児童生徒にとって、学習・生活面において厳しい環境が続いている。 【対応方向】 被災地、避難児童生徒のいる地区、学校を中心に、児童生徒の心のケアや学習支援を継続して行っていくために、長期にわたって加配が必要である。	教育庁
4-2	応④8	サテライト校の教育環境を整備する事業	サテライト校宿泊施設支援事業	県	-	239,928	県立高校のサテライト校の集約化に伴い必要となる宿泊施設を確保する。	(H24新規事業)	保護者から離れてサテライト校に通学する生徒への宿泊施設を確保する。 【いわき地区】…4宿泊施設 【南相馬地区】…2宿泊施設 【福島地区】…1宿泊施設 【郡山地区】…1宿泊施設	7/1現在の宿泊生徒数は、いわき地区108名、南相馬地区53名、福島地区6名、郡山地区6名の計174名である。住宅事情の変化、生徒の転学状況等で、4月当初と比較し若干の増減が見られる。	【課題】 宿泊施設は確保しているが宿泊施設の環境の更なる改善・充実が求められている。 【対応方向】 宿泊施設、学校、保護者との連携をさらに深めながら、宿泊施設の環境の改善・充実に取り組む。	教育庁
4-2	子②27	双葉地区教育構想	双葉地区教育構想緊急対応事業	県	20,430	67,890	サテライト開設となった富岡高校の緊急の寮に係る生活環境及びスポーツ競技に係る授業トレーニング環境等を整備する。	【寮生活環境整備】福島市、猪苗代町に緊急の寮を設置。 【授業トレーニング環境等整備】練習用具や遠征費用について支援。	【寮生活環境整備】福島市、猪苗代町に緊急の寮を設置。 【授業トレーニング環境等整備】練習用具や遠征費用について支援。	【寮生活環境整備】 昨年に引き続き、旅館等と委託契約を締結して、福島市、猪苗代町に緊急の寮を設置した。 【授業トレーニング環境等整備】必要に応じて練習用具や遠征費用について支援していく。	【課題】 寮として旅館等を確保できたものの、避難前の寮環境には及ばない状況ではある。 【対応方向】 今後も可能な範囲で寮環境の改善に努める。	教育庁
4-3	子②32	キャリア教育を推進する事業	キャリア教育推進事業(専門高校プロジェクト事業、専門高校における小・中学校連携事業)	県	35,133	15,172	地域に定着し、地域産業を担う人づくりを推進するため、農業高等学校、工業高等学校及び商業高等学校において、地域の人材や関係機関と連携しながら地域に根ざした実践的学習の充実を図るとともに、地元の小中学校と連携したキャリア教育を展開する。	専門高校(農業高校モデル校3校・工業高校全校12校・商業高校モデル校3校)において、地域の人材や関係機関と連携しながら、地域に根ざした実践的学習の充実を図り、計画的・組織的にキャリア教育の充実を図った。	・専門高校プロジェクト事業 農業科、工業科、商業科設置校全校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、キャリア教育を推進する。 ・専門高校における小・中学校連携事業 モデル地区(県南・会津)において、小・中・高等学校が連携し、小・中学生に専門高校の取組を体験させたり、高校生が小・中学生に講話等を行う。	専門高校プロジェクト事業については、実施計画に基づき予算を各実施校へ配分し、各学校が事業に取り組んでいる。専門高校における小中学校連携事業については、会津地区で豊川小学校の児童が耶麻農業高校で農場視察と農作業体験を行い、喜多方桐桜高校と耶麻農業高校の生徒が会北中学校を訪問して講話等を行った。県南地区については2学期に実施する予定。	【課題】 専門高校における小・中学校連携事業の実施に当たっては、専門高校と小・中学校の連携・協力が重要である。 【対応方向】 教育事務所が中心となり、各学校の担当者が参集する連絡会議を開催し、事業の趣旨を理解した上で計画を立てる。	教育庁

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
4-3子②32	キャリア教育を推進する事業	キャリア教育推進事業(特別支援学校就労推進事業)	県	1,119	1,017	県内すべての高等部設置特別支援学校における就職率と職場定着率を向上させるため、関係機関と連携し、企業への理解啓発と企業で働き続けることのできる人材育成の充実を図る。	<p>○県立特別支援学校高等部卒業生徒のうち、一般企業就労希望者40名中、38名が就労することができた。</p> <p>○全ての高等部設置特別支援学校において早期からの職場体験実習が実施され、206名の生徒が124事業所で就業体験を実施した。</p> <p>○作業学習では、企業と連携したサービス業の導入が進み、障がい者技能競技大会に特別支援学校5校から9名が参加した。</p> <p>○障がい者就職面接会では、各地区とも参加企業が少なく、3名の就職に繋げることができた。</p>	<p>○就労への移行支援機能の充実(「個別の移行支援会議」の早期開催など)</p> <p>○企業が求める人材育成(「作業学習」の充実と「障がい者合同就職面接会」への参加など)</p> <p>○障がい者雇用の理解啓発活動の促進(リーフレットの作成など)</p> <p>○就労支援に関する教員のスキルアップ(就労支援に関する研修会への参加など)</p>	4/17に各校進路指導担当者に対し事業の概要について説明した。各校においては、「移行支援会議」の早期からの実施、「作業学習の充実」に向けた計画に基づき、必要な物品を購入してよりよい作業学習の実践に努めるとともに、「アビリンピック」参加に向けた取組を行っている。	<p>【課題】</p> <p>本人・保護者の意向等を確認しながら、早期からの関係機関連携による就労に向けた支援が必要である。</p> <p>【対応方向】</p> <p>各特別支援学校において、就労に結びつけられるよう作業学習の内容の工夫や高等部1年生からの職場体験などを計画的に進めていく。</p>	教育庁
4-3子②33	地域での産業人材育成を支援するための事業	地域産業復興人材育成事業	民間団体	H24新規	6,470	本県の復興に資する産業を担う創造力豊かな人材を育成し、地域単位での育成事業を実施するサイクルを確立するため、ネットワーク会議の設置や人材育成事業への支援を行う。	(H24新規事業)	地域企業が一体となり、児童から在職者まで全ての階層を対象に、地域の多様なニーズに対応できる人材育成を実施する産業支援団体(1団体)に対して経費を補助する。	補助事業者選定済。6月1日より事業開始。7月25日地域会議開催し、実施事業等についての検討を行った。	<p>【課題】</p> <p>一定期間補助を行った後、地域で自立して人材育成事業を行うサイクルを確立させる必要がある。</p> <p>【対応方向】</p> <p>事業を進めながら、自立に向けた課題等を洗い出し、課題等の解決に向け助言等を行っていくこととする。</p>	商工労働部
4-3子②35	再生可能エネルギー関連の人材育成するための事業	東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業(7再掲)	国			再生可能エネルギー関連技術のエンジニアや風力発電や太陽光発電の敷設技術者等の育成を行う。再生可能エネルギー関連技術のエンジニアや風力発電や太陽光発電の敷設技術者等の育成を行う。	学校法人新潟総合学院専門学校国際情報工科大学校が次の①～③の各種団体の連携によるプログラム開発・普及について、文部科学省の採択を受けた。	24年度も同様の取組を引き続き実施。		<p>【課題】</p> <p>取組にあたっては、各種団体との連携が求められる。</p> <p>【対応方向】</p> <p>取組にあたっては、専門学校・大学・企業・経済団体・自治体等との連携をしていく。(国直轄事業のため進捗管理が困難)</p>	商工労働部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト

担当部署	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
4-3	子②35	再生可能エネルギー関連の人材を育成するための事業	大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業(7再掲)	国	200,000		再生可能エネルギー関連技術のエンジニアや風力発電や太陽光発電の敷設技術者等の育成を行う。 【文部科学省事業】 本県では、本件を含めて4件の取組(分野は様々)が23年度文部科学省に採択された。	福島工業高等専門学校が、校長直轄組織の「福島高専地域復興支援室」による次の取組について、文部科学省の採択を受けた。 ○取組内容 1 専攻科に人材育成特別コースを設け、再生可能エネルギー、原子力安全、減災工学の3分野に関する教育を実施 2 1の3分野に係る研究開発 3 社会人特別教育プログラム、地域企業技術相談、講演会等の実施	24年度も同様の取組を引き続き実施。		【課題】 取組にあたっては、各種団体との連携が求められる。 【対応方向】 取組にあたっては、専門学校・大学・企業・経済団体・自治体等との連携をしていく。 (国直轄事業のため進捗管理が困難)	商工労働部
4-3	子②39	福祉・介護を支える人材を育成するための事業	ふくしまの福祉を支える人材の育成事業	県		9,230	福祉・介護の人材のすそ野を広げるため、ホームヘルパー2級資格取得講座を開催する。	未実施	県内の福祉施設等への就業を希望する高校等卒業見込者のホームヘルパー2級資格取得を支援する。 ・予定人数80名 ・概ね8月末までに終了	6月より県内6方部で研修開始。77名受講中。 概ね8月中旬に修了予定。	【課題】 取得した資格を生かして、多くの人材が福祉・介護の事業所に就業できるよう支援が必要である。 【対応方向】 福祉人材センターが実施する福祉・介護人材マッチング支援事業で高校生等を対象とした就職動向説明会を開催し、就職活動の支援を図る。	保健福祉部
4-3	子③7	県立医科大学、会津大学における復興に向けた取組	会津大学復興支援センター(仮称)基本計画策定事業	県		10,500	東日本大震災からの復興を支援するために、公立大学法人会津大学が整備する「会津大学復興支援センター(仮称)」の基本計画策定に要する経費を補助する。	(H24新規事業)	会津大学が実施する次の事業に要する経費を補助する。	○補助金交付決定済み。(会津大学) ・基本計画策定業務委託の受託業者を選定中。	【課題】 会津大学において基本計画策定に向け事務を進めてはいるが、早期の計画策定が求められている。 【対応方向】 県としては、補助対象事業の早期完了に向け、定期的に進捗状況を確認するなど会津大学に対する働きかけを行っていく。	総務部
4-3	子②34	専門・普通課程訓練事業(テクノアカデミー)	産業復興人材育成事業(テクノアカデミーによる人材育成事業)	県	H24新規	5,326	本県の復興に資する産業を担う人材を育成するため、テクノアカデミーにおいて、今後急速に普及が予想されている太陽光発電設備の施工技術講習を実施する。	(H24新規事業)	テクノアカデミー会津において、学生に対する太陽電池モジュールの標準施工、電気機器関連の施工等に関する訓練や一般の方に対する講座を実施する。	後期授業からの実施に向け機器整備等準備中。	【課題】 当面は、設置・施工に関する内容について外部の講師による訓練を行うが、長期的には、訓練を実施する指導員を育成する必要がある。 【対応方向】 後期授業の中で、設置・施工に関する指導ができる指導員の育成を併せて行っていく。	商工労働部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表

5 農林水産業再生プロジェクト

重点 事業 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
5-1	応 ⑧ 37	農林水産物の新たな安全システムの導入を推進するための事業	ふくしまの恵み安全・安心推進事業(復興)	県、民間団体		5,020,231	本県農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地が行うより詳細な放射性物質測定に向けた機器の整備や生産履歴情報を消費者等にわかりやすい形で提供する新たな安全安心管理システムを構築するとともに、首都圏等に対するPR活動を展開する。		1 産地が主体的に行う放射性物質検査に向けた機器の整備 ・米の検査機器整備150台 ・NaIシンチレーションスペクトロメータ等120台 2 放射性物質検査結果等の情報を消費者等にわかりやすい形で提供する新たな安全安心管理システムの構築 3 1、2の県及び地域推進体制の整備 ・県協議会の設置・運営 ・地域協議会の設置・運営 4 首都圏等に対するPR活動の展開 (5-3新生ふくしまの恵み発信事業に記載)	○県協議会「ふくしまの恵み安全対策協議会」設立 ・設立年月日:平成24年5月2日(水) ・構成団体:13団体 ・会長:県農業振興公社理事長 ○地域協議会設立状況 ・設立済:48市町村、見込:2市町村、調整中1市町村 ○県協議会専門部会の開催 ・第1回米穀部会 平成24年6月29日 ・第1回園芸部会 同上 ○県協議会連絡会議の開催 ・第1回 平成24年6月14日 ・第2回 平成24年7月27日 ○24年産米の全袋検査説明会 ・日時:平成24年7月18日(水) ・場所:ビックパレットふくしま ・対象:市町村、JA、集荷業者等	【課題】 ・産地における放射性物質検査体制は整いつつあるが、コメ以外の品目における非破壊・全量検査など、さらに充実強化が求められている。 ・新たな安全安心管理システムの充実を図り、消費者に対する「見える化」を一層進める必要がある。 ・県産農産物の価格が低迷したまま戻らないので、引き続きPRが必要である。 【対応方向】 ・コメ以外の品目における非破壊・全量検査の技術開発をメーカー等に促すとともに、モニタリング検査を継続しながら、それぞれの地域における検査についても、より確実かつ効果的な検査が実施できるよう支援するとともに、米やモモを中心にインターネットを利用し、検査結果や産地情報を検索できるようにするなど、消費者が求める情報をわかりやすく提供する「情報の見える化」を進めていく。さらに、関係団体等と連携しながら安全性をアピールする活動を展開していく。	農林水産部
5-1	産 ③ 21	肉用牛等生産基盤の再構築を図るための事業	肥育牛全頭安全対策推進事業	県	141,000	138,967	牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに県産ブランドの再生及び肥育牛農家の経営の安定を図るため、肥育牛を県外へ出荷する際に放射性物質検査を全頭実施し、安全性の確保を図る。	出荷再開後、県外と畜場において、全頭検査を実施している。11,597頭の検査を実施。※県内での検査頭数は4,608頭。	実施期間:平成24年4月～25年3月 対象頭数:20,000頭 事業内容: 検査機関(外部委託)が、県外のと畜場において、本県から出荷された肉牛全頭を対象として、と畜後に枝肉から検査材料を採取し、放射性物質検査を実施するとともに、検査結果を速やかに県に報告する。 事業費:138,967千円(検査委託料、需要費、旅費)	7月末現在県外出荷頭数:5,338頭(累計)	【課題】 県外と畜場において、全頭検査を実施し、安全性を確認した上での出荷を行っているが、価格は依然として低迷している。また、暫定基準値の経過措置期間が終了し、本年10月より新基準値が適用となるため、引き続き県産牛肉の安全性を確保する必要がある。 【対応方向】 新基準値に対応した方法等での全頭検査を継続して実施していくとともに、国に対しては、肥育牛の全頭検査体制の構築と検査費用の全額負担を引き続き要望していく。	農林水産部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

5 農林水産業再生プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
5-1	応⑧45	県産材の検査体制を整備するための事業	県産材検査体制整備事業	県、民間団体	0	31,438	県産材の放射性物質に関する検査体制の整備を促進するとともに、安全性のPRを行う。		県産材の安全性を確認するための放射線量調査を実施するとともに、木材関係団体が自ら取り組む製材品の放射線量検査体制及び放射線測定機器などの整備に対して支援を行う。	○製材品の表面線量調査 ・本年度1回目の調査を実施。(6月4日～7月24日) その結果を公表。(7月30日) ○県産材の濃度調査 ・本年度1回目の調査を実施中。(6月14日～) ○放射線検査体制・測定機器整備支援 ・実施主体に対し、補助金交付指令。(8月6日) ・検査機器等 サーベイメータ33台 NaIシンチレーションスペクトロメータ 2台、高圧洗浄機6台	【課題】 原発事故の風評被害により、県産材の取引が停止される等の損害が発生している。機器の導入等、検査体制は整いつつあるが、定期的な検査の継続及び充実が必要である。 【対応方向】 風評被害の払拭及び安全・安心な県産材の供給促進のため、県産材の放射線量検査と、その結果の公表について、次年度以降も継続して実施する。	農林水産部
5-1	応⑧40	水産物安全流通対策事業	水産物安全流通対策事業(H23)ふくしまの恵み安全・安心推進事業(H24)	県	59,533	5020231の内数	水産物の迅速なモニタリング体制を構築する。	県内の水揚市場に5台の簡易分析器を配備するとともに、水産試験場本場及び同相馬支場(農業総合センター浜地域研究所)にゲルマニウム半導体分析器を配備した。 また、内水面並びに海産の魚介類、海水、海底土壌の放射性物質のモニタリングを実施するとともに、必要に応じて採捕の自粛要請を行った。	簡易分析器及びゲルマニウム半導体分析器を活用し、沿岸漁業の再開に向け、魚介類を迅速に分析し、安全性を確認した上で流通させる体制を構築する。 また、内水面並びに海産の魚介類、海水、海底土壌の放射性物質のモニタリングを実施するとともに、必要に応じて採捕の自粛要請を行う。	魚介類を迅速に分析し、安全性を確認した上で流通させる体制について検討中。 また、本年4月以降(平成24年7月末現在)、海産物1,872件、河川・湖沼魚介類245件、養殖魚(内水面)62件についてモニタリング検査を実施し、漁業再開の参考データにするとともに、内水面関係でこれまで36件の採捕の自粛を要請した。	【課題】 県内の各種水産物について、出荷や採捕の制限がかけられているも、モニタリングの継続によって汚染状況を把握し、水産物の安全性確保を図っていく必要がある。 【対応方向】 モニタリングを継続し、沿岸漁業の再開の参考とするとともに、沿岸漁業の再開後の検査体制を整備する。	農林水産部
5-1	原⑤9	放射性物質除去・低減技術開発事業	同左	県	121,684	139,471	安全・安心な本県農林水産物の生産を図るため、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。	各農林水産物に関する放射性物質除去・低減技術の開発に取組んだ。 研究成果については、随時、技術情報や説明会(16回実施)で農協や市町村関係者等延べ約1,900名に情報発信。	継続して安全・安心な本県農林水産物の生産を図るため、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。	1 土壌等の5年間継続調査地点の選定中 2 現地試験水田の除染対策:生育調査実施中 3 牛体内における放射性Csの動態調査中 4 海産物のサンプリング実施中 5 森林の有機物層、土壌を定期採取し、放射性物質濃度を測定 6 タケノコに対するカリ肥料の効果、を調査中	【課題】 農業においては、土壌の種類・成分等により、作物への吸収が異なるため、詳細調査が必要。森林や内水面、海水面においては放射性物質の動態と影響が未だ解明されていない。 【対応方向】 土壌等の調査及び作物ごとの吸収要因解析を実施する。また、農林水産業への長期的な影響を調査するため、栽培環境や生産物、海産資源を継続調査する。さらに、吸収抑制対策や作業における被曝の低減技術の開発等を実施する。	農林水産部

【様式1】

5 農林水産業再生プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
5-1	産③9	県産農 林水産 物の安 全性を PRする ための 事業	ふくしま の恵み 販売力 強化事 業	県、 農業 団体 等		144,099	本県基幹産業である農林水産業の再生に向け、風評被害を払拭するため、正確な情報の発信、県内キャンペーンの実施、首都圏における信頼回復のための安全性アピールイベントを実施するとともに、輸出の回復・拡大のための支援等を実施する。		(1)「ふくしま新発売。」復興プロジェクト事業 ア 専用WEB情報発信事業 イ パブリシティ活動事業 ウ ふくしまダイアログ推進事業 (2)「みんなのチカラで農林水産絆づくり事業」 ア「がんばろう ふくしま！」応援店等拡大事業 イ 農林水産物利用推進絆づくり事業 ウ ふくしま米消費拡大推進事業 (3) 復興サポート事業 ア「全国安全安心キャラバン隊」復興活動支援事業 イ 首都圏安心PR事業	(1)ア サイト新基準対応(4月1日～)・サイトリニューアル(6月1日～)実施 ・英語版サイト、加工食品追加(8月1日～) ・情報員(別途緊急雇用9名)研修会実施 イ 各種イベントプレス対応情報発信 ウ 桃、夏野菜等に合わせた参加型シンポジウム開催 ・「今の福島を見に行くモニターツアー」6月29日 ・首都圏量販店における「福島県青果物」安全・安心PRイベント 8月2日、8月22日 ・県内量販店における安全・安心PRイベント 8月8日 (2)ア 小売店等へ応募勧誘を実施中。 イ 春…5月25,26日実施 夏…7月20日、7月21日実施 ウ ライシーホワイト3名決定(7月7日)。キャンペーン随時実施。 (3)ア 補助金交付指令済(6月1日)トップセールス実施 ・首都圏トップセールス 7月18、7月25日 ・大阪トップセールス 7月27日、7月28日 ・北海道トップセールス 8月3日、8月4日 イ 電車内映像広告 ・放映開始(7月23日～8月5日)	【課題】 県としての全体的な戦略や戦術、他事業との連携等の検討が求められている。 【対応方向】 風評被害対策として、今後どのように活動を展開していくか、中長期的視点で計画的に実施していくよう引き続き関係会議等で検討する。	農林水産部
5-1	産③9	県産農 林水産 物の安 全性を PRする ための 事業	ふくしま の恵み 安全・安 心推進 事業(新 生！ふ くしま の恵み 発信 事業)	県、 農業 団体 等		182,300	本県基幹産業である農林水産業の再生に向け、風評被害を払拭するため、テレビCM等、各種メディアを活用したPRを行うことで県産農林水産物の消費拡大を図る。		(1) 調査・集計分析・戦略の構築 県内メディア各社による「メディア発信研究会」を設置し、各種データ収集分析・効果的なPR手法を検討する。 (2) モデル実証 首都圏キー局の全国枠において「もも」や「米」を主体としたスポットCMなど映像広告を放送する。	(1)プロポーザル実施 委託事業者決定 ・ふくしま農林水産物安全・安心メディア発信研究会立ち上げ(5月22日) 第2回メディア発信研究会(7月13日) 第3回メディア発信研究会(8月27日) 各種データ収集・分析開始 (2)TOKIOが出演したCM放送開始(7月14日～8月31日)	【課題】 風評被害を払拭するためには、県として全体的な戦略や戦術が求められる。 【対応方向】 広報課プラットフォーム事業との連携やデータ分析システムを活用し、研究会で風評被害対策を検討する。	農林水産部
5-2	応②4	農地・農 業用施 設災害 復旧事 業	耕地災 害復旧 事業(団 体営) (指導監 督事務 費)	県、 市町 村、 土地 改良 区	18,661,195	19,634,765	農地・農業用施設の被災地区について、復旧事業を実施する。 【排水機場のポンプ施設等の応急工事等】 応急復旧工事完了18地区 【農地・農業用施設等の復旧】 査定完了2,753地区。着手済1,395地区。(着手済には応急復旧工事含む)復旧工事完了地区435地区。(着手割合50.7%)	【耕地災害復旧事業(県営)】 農地・道水路復旧16地区、揚排水機場34地区、ため池13地区、頭首工6地区、湖岸堤防2地区、水路2地区合計73地区の復旧を進める。 【耕地災害復旧事業(団体営)】 農地農業用施設の復旧を進める。	【耕地災害復旧事業(県営)】 排水機場21地区、ため池8地区、頭首工2地区、湖岸堤防2地区について、復旧工事に着手している。 【耕地災害復旧事業(団体営)】 農地519地区、農業用施設964地区について復旧工事に着手している。	【課題】 警戒区域が解除となった市町村の被災箇所の復旧。 【対応方向】 排水機場、ため池等の一部施設については、本年内の災害査定に向けた取組を進める。	農林水産部	

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

5 農林水産業再生プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
5-2	応②4	農地・農 業用施設 災害復旧事 業	災害調 査事業	県	431,421	640,000	被害箇所補助申請事務を早急かつ円滑に執行するため、耕地災害及び海岸災害の調査等を実施する。	ため池(ダム)17地区、排水機場23地区、海岸保全施設6地区、湖岸堤防2地区、頭首工3地区、農道2地区、水路1地区、農地15地区、合計71地区の調査を行い、災害査定を行った。	海岸保全施設17地区、ため池1地区、排水機場9地区、津波被災農地復旧1地区の実設計等を行う。	ため池1地区、海岸保全施設9地区の調査設計に着手している。	【課題】 平成24年に警戒区域が見直された南相馬市、榎葉町の海岸保全施設の復旧。 【対応方向】 海岸保全施設8地区について、年内の災害査定に向けた調査を進める。	農林水産部
5-2	災④23	公共土 木施設等 災害復旧事 業(海岸)	海岸災 害復旧事 業	県	2,120,619	8,484,809 うちH23 繰越分 1,006,559	海岸保全施設の被害地区について、災害復旧事業を実施する。	【海岸保全施設の復旧】 査定完了6地区13か所。着手済6地区12か所。(着手済には応急復旧工事含む)(着手割合92.3%)	23年度査定が完了した6地区について、引き続き復旧工事を進める。また、警戒区域が見直された南相馬市の村上海岸等8地区については、災害査定を行い、復旧工事に着手する。	23年度査定が完了した6地区について、本復旧工事に着手している。また、村上、井田川、山田浜地区の応急工事に着手した。	【課題】 平成24年に警戒区域が見直された南相馬市の6地区、榎葉町の2地区の復旧。 【対応方向】 年内の災害査定、年度内の工事着手を図る。	農林水産部
5-2		災害関 連	(災害関 連事業) 災害関 連生活 環境施 設復旧 事業	市町 村	4,950,350	1,400,394	災害を受けた農村生活環境施設の復旧を速やかに行うことにより、活力ある農村地域社会の維持・形成に資する。	【農業集落排水施設の復旧】 査定完了79地区111か所。着手済74地区90か所。(着手割合81.1%) 【農村公園の復旧】 査定完了6地区6か所。着手済6地区6か所。(着手割合100%)	農業集落排水施設の未着手地区5地区の復旧工事に着手する。	2地区着手済 残り3地区について工事着手に向け準備中	【課題】 平成24年4月に警戒区域が解除となった川内村の被災箇所の復旧。 【対応方向】 調査の結果、被害は小規模であったため、村単独事業により復旧を進める。	農林水産部
5-2	応②16	農地を 除塩する ための 事業	除塩事 業	市町 村	94,074	247,050	津波による海水の浸入によって塩害を受けた農用地の除塩を行う。	津波により塩害を受けた農用地(87地区) 査定完了87地区。着手済25地区。(着手済は3/31現在)(着手割合28.7%)	除塩事業[新地町、相馬市、南相馬市]の除塩工事に着手し、除塩のみで営農を再開できる農地は本年度中の復旧を目指す。	7月末時点で事業完了(作付可能)面積224ha	【課題】 平成24年に警戒区域が解除となった南相馬市小高区及び榎葉町の津波被災農地の除塩が求められている。 【対応方向】 平成25年度内の災害査定、除塩工事に向けた取組を進める。	農林水産部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

5 農林水産業再生プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
5-2	産③12	農地災害 整備事 業	農用地 災害関 連区画 整理事 業	県	185,000	1,192,893	大規模経営など効率的営農を図るため、被災農地について未被災農地と併せて一体的に大区画のほ場整備を行う。	作田前(新地町)、和田(相馬市)の2地区について平成24年3月に国の事業採択を受けた。	作田前、和田の年度内着工を目指す。	作田前地区は土地改良法手続き中。 和田地区は土地改良法手続きに向けて作業を進めている。	【課題】 作田前、和田の2地区において、年度内着工を目指して作業を進めているが、地盤沈下により排水不良となった農地の盤上げ用土の確保が困難となっている。 【対応方向】 近傍に候補地(土取り場)を設定し、土壌分析、開発協議等を進める。	農林水産部
5-2	産④14	農地の 利用集 積を推 進する ための 事業	農地流 動化支 援事業	市町 村	0	200,000	市町村が策定する地域農業のあり方を記載したマスタープランの実現に向け、マスタープランに位置づけられた地域の中心となる経営体への農地集積に協力する者に対して農地集積協力金等を交付することにより、農地の利用集積を推進する。		【農地集積推進事業】 地域農業マスタープランを定めた市町村において、農地の出し手として農地集積に協力する者に対して農地集積協力金(経営転換協力金・分散踏圃解消協力金)を交付する。 【被災地域農地集積支援事業】 経営再開マスタープランを定めた津波の被災市町村において、農地の出し手として農地集積に協力する者に対して被災地域農地集積支援金を交付する。	○農地集積推進事業 ・事業実施計画の承認状況:2町村 ○被災地域農地集積支援事業 ・事業実施計画の承認状況:1市	【課題】 集落内の話し合いによる農地集積に向け、マスタープランの作成が必要であるが、復興に向けた各種業務が優先される中、市町村の策定が進んでいない。 【対応方向】 「連絡会議」が中心となり、プラン作成に係るセミナーを開催するほか、各市町村ごとに作成を支援する体制を構築するなど、マスタープラン策定を加速的に推進するとともに、事業の啓発を図る。	農林水産部
5-2	応③29	代替農 業用水 を確保 するた めの 事業	—	県	0	0	農業水利施設が被災し農業用水の確保が困難な地域において、代替農業用水を確保するために必要な経費を支援し、農業経営や集落の維持を図る。		被災した農業用ため池においては、管理者が二次災害防止のため、貯水位を下げ運用するなどして農業用水の確保を図る。		【課題】 当初、農業水利施設の被災により、農業用水の確保に困難が予想され、代替水確保の事業化を検討したが、市町村等の応急復旧により、当面の用水は確保されている。 【対応方向】 緊急的な代替水確保の必要性は低くなっていることから、代替水確保の事業化は見合わせる。	農林水産部
5-2	産③19	再生可 能エネ ルギー 等を 活用し た園芸 施設・ 共同 利用施 設等の 導入を 促進す るた めの 事業	園芸施 設再生 可能エ ネルギー 利用支 援事業	県		1,175	園芸作物等生産における再生可能エネルギー利用と定着を図るため、セミナー等を開催する。		・事例調査の実施及び展示・セミナーの開催 ・施設整備を支援するアドバイザーの委嘱・派遣	・6月6日に農業総合センター(郡山市)において、農業者、市町村、JA等を対象とした「農業分野における再生可能エネルギー導入支援セミナー」を開催。同日、再生可能エネルギー利用支援アドバイザー4名に委嘱を行った。 ・再生可能エネルギー利用施設整備の意向がある市町村等に対し、利用支援アドバイザーの派遣を推進中。	【課題】園芸農家の経営は、原油の高値や風評被害等の影響を受け、これまでに悪化している。 【対応方向】周年栽培には省エネルギーや低コスト化に向けて太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用等が重要となっていることから、活用及び定着に向けて推進していく。	農林水産部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

5 農林水産業再生プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
5-2	産③20	園芸産地の復興を支援するための事業	園芸産地等復興支援事業	市町村、JA、農業法人等		44,000	原子力災害等により甚大な被害を受けた園芸産地の再構築を図るため、営農再開に必要な施設・機械、初期生産資材等の導入に対して支援する。		原子力災害等により甚大な被害を受けた生産者等の営農再開に必要な園地、管理用機械等の整備支援	・事業要望の集約及び一部審査中(5件)。他3件について、内示済。	【課題】東日本大震災等により壊滅的な被害を受けた地域の産地再生には、新たな農用地での営農再開のため、生産体制再編と条件整備の支援を行う必要がある。 【対応方向】営農再開には、早期の生産基盤の整備が重要であるため、整備に向けた支援を引き続き行う。	農林水産部
5-2	産③21	肉用牛等生産基盤の再構築を図るための事業	自給飼料生産復活推進事業	県		515,699	草地の除染が完了するまでの間、畜産農家における安全な粗飼料を確保するため、粗飼料の購入に必要な資金の貸付を行う。		○貸付金額:5億1,569万円 ○貸付条件:無利子 ○貸付期間:1年間(平成24年4月から平成25年3月) ○貸付先:農業協同組合等	要望のあった3団体について、交付済(429,610千円)。 ・福島県酪農業協同組合 ・しゃくなげ酪農業協同組合 ・小野町地区酪農業協同組合	【課題】作土層が浅いなど、草地の除染には困難が生じており、粗飼料の購入は当面必要である。また、資金の返済には東京電力による損害賠償金を充てることとしており、賠償金の確実な支払いが必要である。 【対応方向】畜産農家の経営負担軽減を図るため、草地除染の進行状況を踏まえつつ、次年度以降も同様の支援を行う。また、損害賠償支払に向けた支援を行う。	農林水産部
5-2	産①27	農林漁業者の地域産業の6次化を推進するための事業	ふくしま地域産業6次化推進事業	県、協議会	24,135	37,298	本県の豊かな農林水産資源を基盤とした農林水産業の6次産業化や農商工連携、企業等の農業参入などの動きを発展させ、地域経済の活性化を図る。	(1)ふくしま・6次化人材育成事業 ふくしま・6次化創業塾 全8回卒業生59名 (2)地域産業6次化ネットワーク拡充事業 地方ネットワーク交流会開催回数12回 (3)6次化リーディング産品創出重点促進事業 クラスター分科会設置数 5地域 (4)食の祭典イベント開催事業 食の祭典「ごちそうふくしま満喫フェア」 1回開催 (5)きずなづくり直売所支援モデル事業 直売所設置数 2か所 (6)6次化量販店等キャンペーン事業 SA等4か所で実施	(1)ふくしま・6次化人材育成事業 (2)地方ネットワーク活動支援事業 (3)6次化新商品テストマーケティング事業 (4)6次化特産品ブランド化事業 ア 食の祭典「ごちそうふくしま満喫フェア2012」 イ 6次化新商品首都圏等バイヤー商談会開催支援事業	1 ふくしま・6次化人材育成事業 委託契約手続済 2 地方ネットワーク活動支援事業 活動計画策定 3 6次化商品テストマーケティング事業 委託契約手続済 4 6次化特産品ブランド化事業 ア 食の祭典「ごちそうふくしま満喫フェア2012」の開催日等が決定 ・平成24年9月8～9月9日(2日間) ・ビッグパレットふくしま(郡山市) ・出展者202事業者	【課題】原子力災害による風評被害により農林水産物の販売価格が低迷しているが、農林漁業者の安定的な所得の確保と雇用の創出が実現され、もって地域が活性化するためには、地域産業6次化のさらなる推進が必要である。 【対応方向】農林漁業者及び商工業者等の相互交流や意欲ある人材の発掘・育成、高付加価値商品の開発や創業の支援、販路の拡大など関係部局とも連携した支援を継続し、地域経済の活性化を図っていく。	農林水産部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

5 農林水産業再生プロジェクト

事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
5-2 産① 27	農林漁業者の地域産業の6次化を推進するための事業	地域産業6次化復興支援事業	農林漁業者等		41,500	本県農林水産業の真の復興を図るため、異業種(2次、3次産業)への参入による創業を推進するとともに、県産農林水産物を原料としたヒット商品の創出を支援する。		(1) 6次産業化創業サポート事業 農林漁業者の所得向上と就業機会の創出を図るため、異業種への参入を促進するとともに、新商品の開発、製造、販売に対する支援を行う。 (2) 地域産業6次化新商品加工支援事業 県産農林水産物を原材料に食品加工(6次化商品生産)を内製化し、新商品の開発によるアイテム数の増加を促進し、商品の販路拡大による収入の確保を図るため、食品加工設備施設整備の支援を行う。	1 6次産業化創業サポート事業 ・事業応募受付中(6月1日～10月31日まで) ・交付決定件数 4件 2 地域産業6次化新商品加工支援事業 ・事業応募受付中(6月1日～10月31日まで) ・交付決定件数 3件	【課題】 地域産業6次化を強力に推進するため、意欲ある農林漁業者等を掘り起こすとともに、異業種への参入を促進する必要がある。 【対応方向】 6次化地方ネットワーク会員を中心とした異業種間交流の促進や、意欲ある人材の育成・発掘を積極的に進め、新商品の開発・改良に必要な専門家の派遣や加工施設整備など、個々のニーズに対応したきめ細かな支援を行う。	農林水産部
5-2 産③ 3	有機農業活用！6次産業化サポート事業	同左	県	1,211	4,838	県産有機農産物の産地を育成するため、生産と流通をコーディネートする機能を強化し、有機農産物の需要に対応できる生産・加工・流通体制の構築を図る。	需要に対応できる生産体制の構築を図るため、有機農業の取組相談や技術導入、認定取得への助言等支援及び減肥基準の検討を行った。	1 販路の開拓と販売体制の構築 ・コーディネーターの業務委託による販路の確保等 2 需要に対応できる生産体制の構築 ・生産行程管理者の育成及び連携強化 ・技術の高位平準化 3 先導的有機農業等実践支援 ・有機農業実践支援モデル支援 ・有機農業の技術伝承	1 販路の開拓と販売体制の構築 ・委託契約締結(6月5日) 2 生産行程管理者 平成24年度新規認定3件 (認定機関: 福島県農業総合センター)	【課題】 有機農産物の需要に対応できる生産体制の構築を図る取組を進めてきたが、放射性物質の影響による風評被害により、販路確保が困難である。 【対応方向】 生産と流通をつなぐオーガニックコーディネーターの活用により販路拡大を図る。	農林水産部
5-2 産③ 14	企業等の農業を支援するための事業	地域と連携した企業農業参入支援事業	県、企業等		25,459	企業等の農業参入を支援し地域農業の復興に資するため、農業者とのマッチング等を推進するとともに、参入企業に対し初期経費等の支援を行う。		・企業への意向調査等に基づく訪問活動、相談会を開催するとともに、企業等が試験栽培を行う「企業の農園」を設置する。 ・農業参入時に必要な初期経費や農業用機械・施設等の経費の一部を支援する。	・既参入企業への意向調査(47社より回答) ・個別相談・訪問活動(21社) ・補助事業による支援(4社から申請あり)	【課題】 地域の農業者と共に新たに生産を行うなど、地域と連携した企業参入を促す。 【対応方向】 企業への意向調査や個別相談に基づき、参入意向の把握に努め、戸別訪問活動や経費補助等の支援策により、着実に参入に繋げる。	農林水産部
5-2 産③ 44	農林水産業を担う人材を育成するための事業	農林水産業再生人材育成研修事業	県		2,240	農林水産業の再生を担う人材の育成を図るため、被災地域で営農再開するために必要な知識や技術など避難農業者等を対象とした研修会等を開催する。		講座制研修(3回程度)、先進地視察研修(3回程度)を開催予定。	○第1回研修会(6/8:農業総合センター) ・地域に貢献できるキウ作りをめざして～普賢岳噴火災害からの復興と経営発展 ・放射性物質と農産物の品質管理について ○第2回研修会(7/12:(財)県教育会館 ・植物工場の夢と課題 ○第3回研修会(7/27:東京ビックサイト) ・施設園芸・植物工場展(視察研修)	【課題】 研修内容の充実と、県内外各地に分散して避難している農業者に対する研修会の確実な周知 【対応方向】 被災農業者の経営再開に必要なとされる研修会を企画するとともに、研修会の開催について、避難者等の手元に開催の情報が確実に届くよう周知方法を検討する。	農林水産部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

5 農林水産業再生プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
5-2	応③21	農家経営安定金融通対策事業(2再掲)	同左	農協等融資機関	9,307	61,751	被災農業者等の営農の維持・安定に必要な運転資金等の融通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給を行う。	【東日本大震災農業経営対策特別資金】 利子補給承認実績 758件、 3,167,735千円 (H24年3月末現在)	【東日本大震災農業経営対策特別資金】 融資枠 15億円 ・東北地方太平洋沖地震対策資金及び原発事故対策緊急支援資金を融通 ・原発事故対策緊急支援資金に避難農業者等の県内での営農再開に必要な資金を対象に加えるなどの拡充を図った。	○平成24年7月末現在 ・申込状況 110件 368,400千円 ・利子補給承認状況 82件 258,600千円	【課題】 ・原子力災害が収束しておらず、帰還できない農業者の存在や、風評被害の継続等から、引き続き実施する必要がある。 【対応方向】 ・資金の効果的な周知と円滑な融通を行う。	農林水産部
5-3	応②7	治山施設災害復旧事業	治山災害復旧事業	県	2,717,173	1,928,376	山地を保全し民生の安定を確保するため、被災した治山施設の速やかな復旧を行う。	・査定完了9地区 ・着手済8地区。(着手割合88.9%)	・復旧工事の継続実施 ・3月査定箇所の着手 ・警戒区域等内の査定実施、復旧工事の実施を計画	平成23年度査定箇所9か所のうち2か所については工事着手済。5か所、発注準備中。2か所、国協議中。	【課題】 ・事業規模が大きいこと、事業期間の長期化が想定される。 ・警戒区域内高線量地区の復旧工事の取扱が未定である。 【対応方向】 ・復旧期間について3か年を超えて実施できるよう国に要望していく。 ・警戒区域内高線量地区の復旧工事の取扱について、今後関係機関と検討していく。	農林水産部
5-3	応②6	治山事業	同左(県単治山事業・災害関連緊急治山事業含・林地崩壊対策事業)	県	8,266,206	9,306,348 うちH23 繰越分 6,741,219	山地災害からの県民の生命・財産の保全や水源かん養などの国土保全を目的として、地すべり防止や防災林造成等の復旧整備を行う。	(1) 治山事業 ・被災した保安林等(101地区) ・着手済81地区。(着手割合80.2%) (2) 災害関連緊急治山事業 ・保全対象に直接被害を及ぼした林地の復旧(25地区) ・査定完了25地区。着手済24地区。(着手割合96%) (3) 林地崩壊対策事業 ・被災した林地の復旧(11地区) ・査定完了11地区。着手済11地区。	・平成23年度繰越箇所のうち未着手箇所の着手 ・復旧工事の継続実施 ・62か所の復旧を計画	平成23年度繰越箇所のうち災害関連緊急治山事業は全箇所、工事に着手済 林地崩壊防止事業も1か所除いて着手済 平成24年度予定箇所については4か所工事に着手済	【課題】 ・事業規模が大きいことから事業期間の長期化が想定される。 ・警戒区域内高線量地区の復旧工事の取扱が未定である。 【対応方向】 ・復旧工事を円滑にするために全体事業費の確保について求めていく。 ・警戒区域内高線量地区の復旧工事の取扱について、今後関係機関と検討していく。	農林水産部
5-3	応②6	治山事業	治山施設事業(県営)(団体営)	県、市町村	77,747	87,440	治山施設の被災箇所等について対策工を実施することで、災害の防止・軽減を図る。	・着手済9か所	・13か所の復旧を計画	県営4か所、補助2か所については、それぞれ農林事務所及び市町村へ配分済。準備が整い次第順次実施予定	【課題】 被災箇所の早期復旧が必要である。 【対応方向】 未着手箇所の復旧に向け、予算の確保を含め、前向きに取り組む。	農林水産部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

5 農林水産業再生プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 課局	
5-3	産②	8	林道災害復旧事業	同左	市町村等	1,021,679	1,956,401	市町村等が維持管理する被災した林道施設の復旧事業を実施する。	査定完了337か所。着手済219か所。復旧工事完了地区76か所。(着手割合337/219=65%)	繰越は151か所(内未契約分の8か所を含む)。 H24着手は95か所(繰越8か所を含む)。 今年度末全体の工事完了予定地区は全337か所のうち273か所。	今年度、新たに64か所に着手し、337か所中283か所、完了箇所は6か所増え82か所となった。 (着手割合283/337=84%)	【課題】 査定完了箇所とは別に、警戒区域内に被災箇所がある。 【対応方向】 市町村と調整し、復旧事業を実施する。	農林水産部
5-3	産③	32	森林の再生を図りながら県産材の利用を促進し安定供給体制を整備するための事業	森林林業再生支援・県産材安定供給体制整備事業	民間団体	0	3,491	県産材の安定供給を図るため、供給システムの整備促進に向けた取り組みについて支援する。		木材産業団体が取り組む震災後の県産材需給動向の調査や需要側と供給側のマッチングの取り組みなどに対して支援を行う。	実施主体に対し、補助金交付指令済(8月3日)	【課題】 震災復興需要に向けた、県産材の安定供給を図る必要がある。 【対応方向】 調査結果に基づき、県産材の安定供給体制の確立に向けた取組を支援する。	農林水産部
5-3	産③	32	森林の再生を図りながら県産材の利用を促進し安定供給体制を整備するための事業	森林整備加速化・林業再生基金事業	県、市町村、民間団体	1,634,686	798,141	円高における輸入材の流入に対抗できる国産材の供給体制を確立し、東日本大震災による被害からの早期復興に必要な木材を安定供給するため、間伐や路網整備等の生産体制や製材施設、バイオマス利用施設の整備を実施する。	・間伐対策:1,301ha ・路網整備:30,970m ・木材加工流通施設整備:10施設 ・木造公共施設整備:5施設 ・木質バイオマス利用施設整備:1施設	・間伐対策:41.5ha ・路網整備:16,100m ・木材加工流通施設整備:7施設 ・木質バイオマス利用施設整備:2施設	・間伐対策:5件のうち、2件が着手済 ・路網整備:12団体のうち、6団体が計画承認済 ・木材加工流通施設整備:7施設について補助金交付指令済 ・木質バイオマス利用施設整備:2施設のうち、1施設について補助金交付指令済	【課題】 木材を安定供給するには、資源量を明確にし計画的に供給する必要があるが、汚染状況に応じた木材の利用方法について、明確な基準が設定されていない。 【対応方向】 森林調査によって木材への吸収等を把握し、汚染状況に応じた木材利用を検討するとともに、その基準の設置について、国等に求めていく。	農林水産部
5-3	産③	34	木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るためのモデル構築する事業	木質バイオマスエネルギー利用先導的モデル事業(7再掲)	県		12,600	木質バイオマスエネルギーの円滑かつ持続的な供給に向けた指針の策定を行う。		木質バイオマス燃料の利用を促進するため、地域別の資源量や供給可能量及び既存施設における利用量や、将来見込まれる需要量の把握などを行う。	委託調査実施中。(6月20日契約)	【課題】 木質バイオマス燃料の利用を促進するためには、需要量の把握とともに、持続的な供給可能量等を把握する必要がある。 【対応方向】 地域別の資源量や供給可能量及び既存施設における利用量や将来見込まれる需要量を把握し、木質バイオマス燃料を持続的に供給していくための指針を策定する。	農林水産部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

5 農林水産業再生プロジェクト

担当部署	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
	5-3		森林整備加速化・林業再生基金事業(木質バイオマス利用施設等整備事業(7再掲))	民間団体等	30,000	288,194	間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質燃料の供給施設の整備に対して支援を行う。	木質資源利用ボイラー設置:1施設	・木質バイオマス利用施設整備:2施設	2施設のうち、1施設について補助金交付指令済	【課題】 未利用資源である木質バイオマスの有効利用を促進する必要がある。 【対応方向】 木質バイオマスの利用を促進するため、計画的な施設整備を支援する。	農林水産部
	5-3	原④10	きのこ栽培用の原木等の導入を支援するための事業	安全なきのこ原木等供給支援事業 民間団体	22,680	210,000	放射能による森林汚染の影響によりきのこ原木等の価格高騰が見られているため、きのこ生産者の負担軽減を図る取組を行う団体に支援する。	県内5JA及びきのこ生産者団体によるきのこ原木等の購入を支援している。	きのこ生産資材購入費高騰分の1/2を補助して生産者の負担軽減を図る。	要望のあった1農林事務所に予算配分済。追加要望があり次第順次配分予定。	【課題】 きのこに対する出荷制限措置が講じられており、また原木等の基準値が設けられている中で、原木の価格が高騰しており、安全かつ安定したきのこ生産を進めるため、生産者の負担軽減を図るとともに、栽培上の注意点等について、生産者に十分に周知する必要がある。 【対応方向】 ・生産資材購入費への支援及びきのこ生産者に対する栽培指導などを行い、安全なきのこ生産振興に取り組む。	農林水産部
	5-4	産③36	水産業共同利用施設復旧支援事業	経営構造改善事業 市町、漁業関係団体	733,080	1,470,748	水産業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設の機器及び施設の整備に対して支援する。	7漁協等に対して、121件の施設復旧を支援した。	4漁協が行う、35施設の復旧を支援する予定。	平成24年度1次要望に対し、国から交付決定通知あり。 (1) 共同利用施設復旧支援事業(8月16日) (2) 共同利用施設復旧整備事業(8月1日)	【課題】 漁業再開に向け、早急な施設整備を図る必要がある。 【対応方向】 引き続き、漁協等に対する施設復旧のための支援を継続する。	農林水産部
	5-4	産③37	資源管理型漁業を推進するための事業	資源管理型漁業推進事業 漁業資源調査事業 漁業調査指導事業 県	92,017	114,546	水産試験場が実施する資源、海洋環境など試験調査体制を推進し、漁業者と協議のうえ対象魚種の拡大、資源管理内容の見直しなどにより、資源管理型漁業の充実を図る。	資源状況調査及び海洋観測調査を実施し、調査結果を水産試験場が発行する漁海況速報及びホームページ等で、漁業関係者等へ情報提供した。	主要魚種の資源状況及び本県海域の海洋環境調査を実施し、調査結果を漁業関係者等へ情報提供する。 また、調査体制の維持のため、沈没した調査船いわき丸の代船建造に向けた検討及び設計を行う。	調査実績(4~7月) 1 ことか丸 海洋観測調査(9回) 底魚資源調査(16回) 2 拓水 底魚資源調査(7回) 浮き魚資源調査(9回)	【課題】 本県漁業の振興に必要な調査体制の復旧を図る必要がある。 【対応方向】 借用した調査船により、調査を実施するとともに、代船建造を早急に進める。	農林水産部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

5 農林水産業再生プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
5-4	産③38	栽培漁業を再構築するための事業	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業 栽培漁業技術開発事業 さけ資源増殖事業 環境生態系保全活動事業	県、サケ増殖組合、地域協議会、漁協等	10,175	48,740	水産種苗研究・生産施設の再開及び漁業者による種苗放流事業の再開を支援する。	(1)アワビ・ヒラメの種苗生産 アワビ・ヒラメの種苗生産事業に対して支援した。 (2)サケ 放流事業を実施できる5河川における大型稚魚放流事業に対して支援した。	1 アワビ・ヒラメの種苗生産 種苗生産事業に対して支援する。 平成24年度生産予定 アワビ(殻長25~30mm)5~10万個 ヒラメ(全長60mm)10万尾 2 さけ資源増殖事業 大型稚魚放流事業に対して支援する。 3 栽培漁業技術開発、環境生態系保全活動支援事業 ホシガレイの種苗生産技術高度化について取り組むとともに、海中のガレキ等を取り除き保全活動を行う。	1 アワビ・ヒラメの種苗生産 アワビ(殻長25~30mm)10万個、ヒラメ(全長60mm)10万尾の種苗生産に対して支援を開始。 ヒラメは7月10日、7月17日に相馬市で放流した。 2 さけ資源増殖事業 事業要望を集約中。 3 栽培漁業技術開発、環境生態系保全活動支援事業 ホシガレイの種苗生産技術の高度化及び海中のガレキを取り除く保全活動を展開中。	【課題】 栽培漁業の継続・再開のためには被災した種苗生産施設の再整備を図る必要がある。 【対応方向】 他県施設での種苗生産を進めるとともに、被災した施設の復旧の方向、規模、財源の確保に向けた検討を進める。	農林水産部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表

6 中小企業等復興プロジェクト

重点 事業 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
6-1	産①13	半導体 関連産 業クラ スタ一 育成 支援事 業	同左	県	3,773	3,078	提案力・競争力を 備えた企業の育成 に取り組むため、半 導体関連産業コー ディネーターを設置 するとともに、展示 会に出展し取引拡 大を図る等により、 県内半導体関連産 業のさらなる振興を 目指す。	(1)成長産業・応用製品分野等 参入促進事業 ・セミコンジャパン2011に出展 (2)新技術新工法創出支援事業 ・半導体関連産業コーディネータ の設置 (3)企業間連携・交流促進事業 ・半導体関連産業協議会理事会 総会の開催 ・パンフレット作成	(1)成長産業・応用製品分野等 参入促進事業 ・セミコンジャパン2012に出展予 定 ・先進技術の事例発表・講演会開 催 (2)新技術新工法創出支援事業 ・半導体関連産業コーディネータ の設置 ・新たな取引の構築 (3)企業間連携・交流促進事業 ・半導体関連産業協議会の運営 ・企業間連携・交流の促進	(1) ・出展企業(5社で調整中) ・先進技術の事例発表会(11月) (2) ・半導体関連産業コーディネータ を4月1日付で委嘱し、企業間マッ チングに取り組んでいる。 (3) ・半導体協議会理事会(8月1日)	【課題】 提案力・競争力を備えた企業の 育成が求められている。 【対応方向】 試作開発やコーディネータによる 取引あっせん等により、提案力・ 競争力を備えた企業の育成を図 る。	商工 労働部
6-1	産①14	輸送用 機械関 連産業 集積育 成事業	同左	県	5,282	18,354	県内企業等の開 発力・技術力・提案 力の向上を図り、新 技術等への対応強 化を促進するととも に、新たな取引拡大 を支援するため、自 動車関連メーカーと の商談会やセミナー の開催等を行う。	商談会の開催 1. 福島県新技術・新工法展示商 談会【(株)デンソー向け】 2. とうほく6県新技術・新工法展 示商談会の開催【トヨタ自動車 (株)向け】	商談会の開催 小型電気モビリティの開発 自動車イノベーション研究会の開 催他	・6月7日に輸送用機械関連産業 協議会総会を開催し、日野自動 車、日立製作所、刈谷市産業振 興センターにおける商談会開催 計画等が承認された。 ・日野、日立については企業訪問 し、具体的な商談会日程等の事 前打合せを実施した。また、刈谷 市の商談会については出展企業 の審査会を実施し、出展の可否 を検討した。	【課題】 企業間競争の激しい中、新技術 への対応や取引拡大の支援が求 められている。 【対応方向】 商談会の開催により製品開発の 促進や取引拡大の機会創出を図 る。	商工 労働部
6-1	産③17	ものづくり 復興支 援事業 (「応 ③15中 小企業 復興支 援事業」 「応③18も のづくり 企業支 援設備 復旧事 業」を含 む)	がんば れ福 島！産 業復興・ 復旧支 援事業	県	88,730	19,764	東日本大震災によ り被災した中小企 業の復興を支援す るため、被災中小 企業を訪問し技術 的助言やサポートを 行うとともに展示 会の出展経費を補 助する。	(1)ものづくり復興支援事業 ・巡回支援576件(3/23現在) (2)中小企業復興支援事業 ・県指定展示会交付決定件数7 件、その他の展示交付決定件数 52件(3/23まで) (3)ものづくり企業支援設備復旧 事業 ・事業着手(点検調整37点、修繕 29点) ・機器1台更新済み	(1)ものづくり復興支援事業 ・巡回支援300件 (2)中小企業復興支援事業 ・展示会出展補助	(1)ものづくり復興支援事業 ・巡回支援157件(8月9日現在) (2)中小企業復興支援事業 ・展示会出展補助 県指定展示会交付決定件数5 件、その他の展示交付決定件数 40件 ・8月10日まで2次募集を実施	【課題】 風評被害を受けた中小企業から 販路拡大等の復興支援が求めら れている。 【対応方向】 引き続き、技術支援、取引拡大の 支援に取り組む。	商工 労働部
6-1	産③12	中小企 業等 復旧・ 復興 支援事 業	同左	県	3,800,000	2,750,000	東日本大震災によ り被害を受けた中 小企業等の復旧・ 復興を支援するた め、建物・設備の 修繕等に対して補 助する。	平成23年度実績 申請件数2,020件、8,827,631千 円 交付決定1,594件、5,403,882千 円	東日本大震災により被害を受け た中小企業等の復旧・復興を支 援するため、建物・設備の修繕等 に対して補助する。	平成24年度 申請受付終了(5月31日まで) 申請件数1,068件 申請金額2,690,067千円	【課題】 区域の見直しに伴い避難指示を 解除された企業から建物の修繕 等に対する補助が求められてい る。 【対応方向】 事業再開等の状況を把握しなが ら再度の募集に向け検討する。	商工 労働部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

6 中小企業等復興プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
	6-1 応③13	中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	同左	県	39,237,000	#####	東日本大震災により被害を受けた中小企業等の復旧・復興を効率的に促進するため、中小企業等グループによる一体的な復旧・復興事業に対して補助する。	・1次募集 (申請79グループ→認定15グループ 188社、105億円) ・2次募集 (申請63グループ→認定43グループ 448社、191億円) ・3次募集 (申請93グループ→認定28グループ 435社、106億円)	4次募集 募集期間 5月1日～5月31日 補助金交付決定 7月31日	H24実績 ・4次募集(申請101グループ→認定49グループ、754社、交付決定額190億円)	【課題】 4次募集における不採択分及び今後申請が見込まれる分の補助金額が現時点で約160億円不足しており、予算確保が十分でない。 【対応方向】 引き続き、国に対して予算の増額を要望していく。	商工労働部
	6-1 産①17	復興まちづくり会社を支援するための事業	復興まちづくり会社設立支援事業(11再掲)	県	H24新規	1,431	復興の担い手となる復興まちづくり会社を支援するため、まちづくりに必要な専門家を派遣する。	(24新規事業)	・専門家地域団体一覧の作成(上半期) ・派遣申請制度要領の制定(上半期) ・エキスパートバンクの構築(上半期)	・専門家地域団体との調整に向け準備中 ・専門家の派遣手続について調整中	【課題】 きめ細かいニーズに対応できるよう、専門家や支援制度に関する詳細な情報をより幅広く収集することが求められている。 【対応方向】 専門家の派遣申請受付開始(9月目途)を目指し、詳細な情報を有する関係機関等との連携を強化する。	商工労働部
	6-1 絆④12	ICTによる流通インフラを構築するための事業	ICTによる広域連携商業ネットワーク整備事業	県	22,604		ICT(情報通信技術)を活用した地域をつなげる商業環境整備(買い物弱者対策、配送拠点整備等)を実施する。	2月補正計上のため、全額年度繰り越し。 補助金交付要綱制定。	・広域連携商業ネットワーク協議会の設立(上半期) ・地域物流センター(共同倉庫)の整備(下半期) ・買い物支援システム(アプリ)等の整備(下半期)	・ICTによる広域連携商業ネットワーク協議会を設置し、実施事業を検討中 (第1回:6/15、第2回:7/19～20)	【課題】 避難解除等区域においては、帰還した住民が安心して暮らせる商業機能を確保する必要がある。 【対応方向】 地域の小売業者及び利用者の声を丁寧に聴きながら買い物支援システム等の整備を図る。	商工労働部
	6-1 応⑧51	県産品販路開拓事業	県産品販路開拓事業	県	38,557	38,773	風評被害を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、福島県観光物産館等を活用して、情報発信を行うとともに、県産品振興の今後の展開に向けた戦略を策定する。	○物産展開催(H24年2月23日～29日 東京都渋谷 東急東横店60社出展 売上げ67百万円) ○物産館運営(コラッセふくしま1階「福島県観光物産館」年間売上げ330百万円)(前年比134.3%) ○首都圏アンテナショップ運営(東京都葛西「ふくしま市場」年間売上げ 181百万円)(前年比122.4%)	○物産展開催(年度末 首都圏) ○物産館運営 ○首都圏アンテナショップ ○県産品振興戦略策定(有識者等による委員会を設置しH24年度中に策定)	○開催準備中 ○福島県観光物産館運営(コラッセふくしま1階) ○ふくしま市場運営(東京都葛西イトーヨーカ堂葛西店内) ○5月21日 第1回委員会開催 6月11日 第2回委員会開催 7月24日 第3回委員会開催	【課題】 ・原子力災害及び風評被害による県産品の販売不振が回復していない。 【対応方向】 ・物産展、物産館、アンテナショップの催事やイベント等の取組みを強化する。 ・新たに、本県の現状を踏まえた、今後の地場産業の振興、ブランド戦略、首都圏及び海外への販路拡大に係る戦略策定に取り組む。	観光交流局

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

6 中小企業等復興プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
	6-1 応⑧:51	県産品 販路開 拓事業	県産品 の元気 UP！緊 急推進 プロジェ クト	県		16,553	震災等により低迷 している県産品の取 引、消費を回復する ため、多様な広報媒 体を活用した情報 発信を行う。	○全国的な雑誌等の広告媒体を 活用した県産品の品質や安全性 の情報発信(ダンチュウ(2回)、ト ランヴェール、定年時代、毎日が 発見) ○ふくしま復興応援 観光・地場 産品フェア開催(H23年10月29日 ～30日 会津ドーム 30社出展)	○全国的な雑誌等の広告媒体を 活用した県産品の品質や安全性 の情報発信。 ○県産品の生産・製造事業者、 卸、小売り事業者等を対象とし た、放射性物質や風評被害対策 に係る研修会開催。 ○海外における輸入規制の緩和 ・解除に向けた、海外マスコミ や輸入関係者等への情報発信及 び情報収集活動。	○委託プロポーザル(8月実施予 定) ○開催準備中 ○7月台湾へトップセールス、香 港へ情報収集活動 ○8月タイのバイヤーを招聘	【課題】 ・県産品の安全性、品質等の正し い情報が国内外に十分伝わって いない。 【対応方向】 ・引き続き雑誌等、効果的な媒体 の活用により県産品の情報発信 に取り組む。 ・新たに県産品の生産者や取扱 事業者自身の情報発信力強化に 取り組む。 ・海外の輸入規制解除に向けた PR活動等を強化する。	観光 交流局
	6-1 応③:7	中小企 業制度 資金貸 付金	ふくしま 復興特 別資金	県	20,000,000	62,471,000	東日本大震災及 び原子力発電所事 故により事業活動に 影響を受けている中 小企業者の資金繰 りを支援するため創 設した「ふくしま復興 特別資金」について 十分な融資枠を確保 し、支援を継続す る。	【ふくしま復興特別資金】 保証承諾件数10,480件、184,123 百万円(3/31現在) 融資実績10,404件、182,632百万 円(3/31現在)	24年度新規融資枠 800億円	融資実行件数 455件 4,435,820千円 (7月末現在)	【課題】 震災後の資金繰りが厳しい中小 企業者が依然多く、支援継続が 求められている。 【対応方向】 十分な融資枠を確保し、支援を 継続する。	商工 労働部
	6-1 応③:8	震災対 策特別 資金・ふ くしま 復興特 別資金 利子補 給事業	震災関 係制度 資金推 進事業	県	328,725	3,565,480	「ふくしま復興特別 資金」及び「震災対 策特別資金」につ いて、保証料の一部 を補助するとともに、 平成22年度及び平 成23年度に融資実 行した分の利子補 給を行う。	利子補給額 1,175百万円(3/31 現在) 〔保証料の補助実績〕 「ふくしま復興特別資金」分 191百万円 「震災対策特別資金」分 150百万円	「ふくしま復興特別資金」及び 「震災対策特別資金」について、 保証料の一部を補助するととも に、平成22年度及び平成23年 度に融資実行した分の利子補給 を行う。	利子補給額 1,547,136千円 (金融機関経由で中小企業社に 支出)	【課題】 なし 【対応方向】 着実に事業を実施する。	商工 労働部
	6-1	商工業 者のた めの放 射線検 査支援 事業		県	H24新規	216,661	風評被害払拭の ため、商工会議所 や商工会連合会へ 簡易放射能測定器 設置費用の補助等 を行う。	(H24新規事業)	放射能検査装置の配置予定 商工会議所 10か所 商工会 26か所	7月に、商工会11か所に放射能 検査装置配置完了	【課題】 製品や商品の放射能に係る風評 を放射能検査により払拭する必 要がある。 【対応方向】 早期の検査装置の設置・検査開 始を図る。	商工 労働部

【様式1】

6 中小企業等復興プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 課局	
	6-1		ハイテク プラザ放 射線研 究開発 事業	県	H24新規	6,500	原子力発電事故 の災害に対応す るため、空間線量を低 減する放射線遮へ い材料の開発を行 う。	(H24新規事業)	○微粒子コーティング法などを利 用した放射線遮蔽材料の開発	放射線遮蔽材料の開発に着手。	【課題】 県民の職場・住空間を放射線か ら守るための遮蔽材料の開発が 求められている。 【対応方向】 新たに、ハイテクプラザのこれま での研究実績を利用し、放射線 遮蔽材料の開発を行う。	商工 労働部	
	6-1		ものづく り中小企 業取引 拡大支 援事業	県	H24新規	4,600	県内の製造業に おける中小企業の 取引拡大に向け、 事業効果が高いと 見込まれる首都圏 での商談会を開催 し、本県経済の活性 化を図る。	(H24新規事業)	日立製作所との商談会を開催予 定	日立製作所を訪問し、商談会日 程の調整を行った。	【課題】 開催する商談会の内容が県内中 小企業の取引拡大に資するもの となることが求められる。 【対応方向】 輸送用機械・半導体・医療機器関 連の企業等で新技術・新工法の 提案が可能な企業を中心に出席 社を募る。	商工 労働部	
	6-1	③ 11	福島産 業復興 機構出 資金	同左	県	100,000	150,000	東日本大震災及 び原子力発電所事 故の影響による中 小企業等の二重債 務問題に対応する ため、福島産業復 興機構に対し、中 小企業等の抱える 震災前の既往債務 を金融機関から買 い取るための費用 を出資し、被災事 業者の事業再生を 支援する。	総額5億円を出資約束。 平成23年12月補正予算 1億円 平成38年度までの債務負担行為 を設定。	福島産業復興機構に対し、中 小企業等の抱える震災前の既往 債務を金融機関から買い取るた めの費用を出資し、被災事業者 の事業再生を支援する。	福島県産業復興相談センターの 相談実企業数 228件 福島産業復興機構による債権買 取 2件 東日本大震災事業者再生支援機 構による債権買取 3件 (7月31日現在)	【課題】 中小企業等の二重債務問題の解 消が求められている。 【対応方向】 被災事業者に対する制度の周知 徹底を図るとともに、産業復興 相談センター、産業復興機構等 の関係機関と十分に連携しながら、 より多くの被災事業者の事業再 生を支援していく。	商工 労働部
	6-2	産① 15	がんばる 企業立 地促進 補助金	同左	県	500,000	486,340	企業が立地する際 の初期投資額の一 部に対して補助す る。	500,000千円を9社に計画通り 補助を行った。	12社に486,340千円を補助す る予定。	・12社中7社は継続案件であり、 年度末に支払い予定。 ・残りの5社については今年度新 規支払い案件であり、現在、実績 報告書の提出依頼中。	【課題】 24年度で事業終了となることか ら、新たな補助制度の創設が求 められている。 【対応方向】 事業者のニーズに対応した補助 制度を検討する。	商工 労働部

【様式1】

6 中小企業等復興プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
	6-2 産①16	がんばろうふくしま産業復興企業立地補助金	ふくしま産業復興企業立地支援事業	県	H24新規	30,000,000	企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新増設を行う企業に対し、国内最高の補助率で、最大200億円を補助する。	平成24年1月30日～3月30日まで1回目の申請受付。申請件数299件 申請額(補助金ベース)2,650億円。	当初予算:300億円(事業総額1,600億円)	5月11日、167社を指定。 6月25日より7月20日まで、避難解除区域への進出企業を対象に募集実施(総額約100億円)。21社から申請があり、現在審査中。 また、国に予算拡充を要望中。	【課題】 補助金対象企業としての指定を保留した123社から当該指定を求められるとともに、新たな申請希望に対する対応も求められている。 【対応方向】 国に対し引き続き予算拡充を要望する。	商工労働部
	6-2 産②26	地域での産業人材育成を支援するための事業	地域産業復興人材育成事業(4再掲)	民間団体	H24新規	6,470	本県の復興に資する産業を担う創造力豊かな人材を育成し、地域単位での育成事業を実施するサイクルを確立するため、ネットワーク会議の設置や人材育成事業への支援を行う。	(H24新規事業)	地域企業が一体となり、児童から在職者まで全ての階層を対象に、地域の多様なニーズに対応できる人材育成を実施する産業支援団体(1団体)に対して経費を補助する。	補助事業者選定済。 6月1日より事業開始。 7月25日地域会議開催し、実施事業等についての検討を行った。	【課題】 一定期間補助を行った後、地域で自立して人材育成事業を行うサイクルを確立させる必要がある。 【対応方向】 事業を進めながら、自立に向けた課題等を洗い出し、課題等の解決に向け助言等を行っていくこととする。	商工労働部
	6-2 産④4	工業団地を整備するための事業	(ふくしま産業復興企業立地支援事業)工業団地造成利子補給金	県	H24新規	197,120	本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補給する。	事業実施のための基金(98.56億円)を設置した。	今年度において工業団地造成に着手するために借入れを行う市町村等に対し、借入金にかかる利子相当分を補給する。	利子補給金交付要綱を制定して市町村等に周知済み。	【課題】 警戒区域等の指定や仮設住宅等への供用などにより機能を喪失した工業団地に代わる団地の早急な造成と低廉な価格での分譲の促進が求められている。 【対応方向】 利子補給し、市町村等による工業団地造成を支援する。	商工労働部
	6-2	中小企業国際化支援事業	同左	県	H24新規	2,000	海外展開を図る中小企業を支援するため、国際展示会出展に係る経費の一部を補助する。	(H24新規事業)	国際展示会(中国上海、広州)への参加に係る出展料等について、経費の一部を助成する。(助成対象経費の1/2以内、上限額17.5万円)	募集期間:6月1日から11月22日まで	【課題】 参加を希望する企業が少なく、県内企業の展示会出展を促す必要がある。 【対応方向】 各展示会の対象分野を強みとする企業を的確に把握し、当該助成制度の周知徹底を図る。	商工労働部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

6 中小企業等復興プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
6-2			産業復興人材育成事業(テクノアカデミーによる人材育成事業)(4再掲)	県	H24新規	5,326	本県の復興に資する産業を担う人材を育成するため、テクノアカデミーにおいて、今後急速に普及が予想されている太陽光発電設備の施工技術講習を実施する。	(H24新規事業)	テクノアカデミー会津において、学生に対する太陽電池モジュールの標準施工、電気機器関連の施工等に関する訓練や一般の方に対する講座を実施する。	後期授業からの実施に向け機器整備等準備中。	【課題】 当面は、設置・施工に関する内容について外部の講師による訓練を行うが、長期的には、訓練を実施する指導員を育成する必要がある。 【対応方向】 後期授業の中で、設置・施工に関する指導ができる指導員の育成を併せて行っていく。	商工労働部

重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 課局
7-1	再②5	再生可能エネルギー等の導入を促進するための事業	再生可能エネルギー普及拡大事業	県		717,849	本県を再生可能エネルギーの先駆けの地とするため、住宅用太陽光発電設備設置費用や再生可能エネルギーの事業化にかかる調査費用等の支援を実施する。	なし	・再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催 ・福島県住宅用太陽光発電設備設置補助事業の実施 ・再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業の実施 ・再生可能エネルギーマッチング事業の実施	・再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催：第1回 H24.5.28 ・福島実証モデル事業 福島実証モデル事業検討委員会の開催：第1回H24.5.18、第2回H24.6.13 ・福島県住宅用太陽光発電設備設置補助事業 H24.5.15～申込み開始 対象：県内の住宅に太陽光発電設備を導入する個人、法人 単価：5万円/kw 7月末現在申込件数：1090件 ・再生可能エネルギー事業可能性調査補助事業 H24.5.1～申請受付開始 ・再生可能エネルギーマッチング事業 H24.4.25～メガソーラー候補地募集開始 H24.6.29～メガソーラー候補地公表開始	【課題】 再生可能エネルギーの着実な普及拡大 【対応方向】 H24年7月から開始となった固定価格買取制度の状況を踏まえ、更なる導入拡大のため制度構築をする。	企画調整部
7-1	再②7	木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るためのモデル構築する事業	木質バイオマスエネルギー利用先導的モデル事業	県		12,600	木質バイオマスエネルギーの円滑かつ持続的な供給に向けた指針の策定を行う。		木質バイオマス燃料の利用を促進するため、地域別の資源量や供給可能量及び既存施設における利用量や、将来見込まれる需要量の把握などを行う。	委託調査実施中。(6月20日契約)	【課題】 木質バイオマス燃料の利用を促進するためには、需要量の把握とともに、持続的な供給可能量を把握する必要がある。 【対応方向】 地域別の資源量や供給可能量及び既存施設における利用量や将来見込まれる需要量を把握し、木質バイオマス燃料を持続的に供給していくための指針を策定する。	農林水産部
7-1	再②10	小水力発電を促進するための事業	小水力等農村地域資源活用促進事業	県		15,800	農村地域における再生可能エネルギーの活用及び推進を図るため、整備済みの土地改良施設を利用した小水力発電の導入可能性調査を行う。		これまで農業農村整備事業において整備した農業用ダムのうち、県内7地点を対象に小水力発電導入の可能性について調査する。	県が所有する農業用ダムのうち7施設において調査を行うため、業務委託の準備を進めている。	【課題】 農業用ダムの取水量は季節により大きく変動することから、採算性について十分な検討が必要となる。 【対応方向】 小水力発電の導入に向け、建設費用と売電価格の関係で経済的にもプラスになるよう検討を行う。	農林水産部

【様式1】

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
7-1	産②28	再生可能エネルギー関連の人材を育成するための事業	東日本大震災からの復興を担う専門人材育成支援事業	国			再生可能エネルギー関連技術のエンジニアや風力発電や太陽光発電の敷設技術者等の育成を行う。 再生可能エネルギー関連技術のエンジニアや風力発電や太陽光発電の敷設技術者等の育成を行う。 【文部科学省事業】 本県では、本件を含めて16件の取組(分野は様々)が23年度文部科学省に採択された。	学校法人新潟総合学院専門学校国際情報工科大学校が次の①～③の各種団体の連携によるプログラム開発・普及について、文部科学省の採択を受けた。 ①再生可能エネルギー対応の電気施工技術者育成プログラム ②電気自動車の技術をスマートシティに活用する際に必要な技術者育成プログラム ③スマートグリッドに対応するIT技術者育成プログラム等	24年度も同様の取組を引き続き実施。		【課題】 取組にあたっては、各種団体との連携が求められる。 【対応方向】 取組にあたっては、専門学校・大学・企業・経済団体・自治体等との連携をしていく。 (国直轄事業のため進捗管理が困難)	商工労働部
7-1	産②28	再生可能エネルギー関連の人材を育成するための事業	大学等における地域復興のためのセンタ－的機能整備事業	国	200,000		再生可能エネルギー関連技術のエンジニアや風力発電や太陽光発電の敷設技術者等の育成を行う。 【文部科学省事業】 本県では、本件を含めて4件の取組(分野は様々)が23年度文部科学省に採択された。	福島工業高等専門学校が、校長直轄組織の「福島高専地域復興支援室」による次の取組について、文部科学省の採択を受けた。 ○取組内容 1 専攻科に人材育成特別コースを設け、再生可能エネルギー、原子力安全、減災工学の3分野に関する教育を実施 2 1の3分野に係る研究開発 3 社会人特別教育プログラム、地域企業技術相談、講演会等の実施	24年度も同様の取組を引き続き実施。		【課題】 取組にあたっては、各種団体との連携が求められる。 【対応方向】 取組にあたっては、専門学校・大学・企業・経済団体・自治体等との連携をしていく。 (国直轄事業のため進捗管理が困難)	商工労働部
7-1	再①12	公共施設等における自立・分散型の再生可能エネルギー導入等を進める事業	再生可能エネルギー導入等による防災拠点支援事業	県、市町村、民間団体		2,902,568	「福島県地球温暖化対策等推進基金」を活用し、公共施設、民間施設で災害時に防災拠点となる施設等へ再生可能エネルギー等の導入に要する経費を助成する。	(H24新規事業)	本年度における導入箇所(予定) ・公共施設 60箇所程度 市町村等より申請受付(5/25～9/28) ・民間施設 申請受付(5/25～9/28) ・民間施設 25箇所程度 申請受付(5/25～6/29)	・公共施設 市町村等より申請受付(5/25～9/28) 15件受理 ・民間施設 申請受付(5/25～6/29) 2件受理 二次募集を実施中(7/11-8/31)	【課題】 施設毎に適正な導入規模を把握し、効果的な導入が求められる。 【対応方向】 調査委託や審査委員会により事業効果の向上を図っていく。	生活環境部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署	
	7-1		森林整備加速化・林業再生基金事業(木質バイオマス利用施設等整備事業)	民間団体等	30,000	288,194	間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質燃料の供給施設の整備に対して支援を行う。	木質資源利用ボイラー設置:1施設	・木質バイオマス利用施設整備:2施設	2施設のうち、1施設について補助金交付指令済	【課題】 未利用資源である木質バイオマスの有効利用を促進する必要がある。 【対応方向】 木質バイオマスの利用を促進するため、計画的な施設整備を支援する。	農林水産部	
	7-2	再②1	再生可能エネルギー関連分野における国、大学、民間の研究機関を誘致するための事業	国	5,000,000		福島県再生可能エネルギー研究開発拠点整備事業	国、大学、民間の再生可能エネルギー関連の研究機関を誘致し研究開発の一大拠点とする。 【経済産業省事業】 (独)産業技術総合研究所の再生可能エネルギーに係る研究拠点を本県に整備。拠点整備費50億円 設備整備 51億円 平成26年度竣工、開所	○ 24年1月 建設地を決定。郡山市待池台2丁目 郡山西部第二工業団地 ○ 24年1月 設計業者選定 基本・実施設計開始	○ 24年 秋 設計完成 ○ 24年 冬 工事着手 ○ 24年4~5月 活用検討会	・4月23日に第1回活用検討会を実施。	【課題】 本県として当該拠点の効果的な活用が求められる。 【対応方向】 国では、当該拠点の積極的な活用がなされるよう、有識者や地元から幅広い意見を聴取するため活用検討会を開催。本県も当該研究会に参加するほか、当該拠点の積極的な活用により、研究機関と地元企業との連携強化に努める。(国直轄事業のため進捗管理が困難)	商工労働部
	7-2	再②9	洋上風力発電の実証研究を行うための事業	国	12,500,000		浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業	国内初の大規模浮体式洋上風力発電の実用化に向けた実証試験を行う。 【経済産業省事業】 H23~27年度の5カ年事業	○ 24年3月 委託先決定。丸紅、東京大学、三菱商事、三菱重工、IHIマリンユナイテッド、三井造船、新日本製鐵、日立製作所、古川電気工業、清水建設、みずほ情報総研によるコンソーシアム	○ 海底ケーブル等施工 ○ 浮体式風力発電機設計等 ○ 変電設備等設計等	・23年度に受託者が決定。 ・地元への説明を実施中。	【課題】 実施の前提として、地元漁業者等の理解を得ることが必要である。 【対応方向】 地元漁業者との共存のための方策等について、丁寧に説明を行いながら調整を図っていく。(国直轄事業のため進捗管理困難)	商工労働部
	7-3	再②11	再生可能エネルギー等研究開発補助事業(「再②12再生可能エネルギーモデル事業」を含む)	県	13,268	36,932	再生可能エネルギー関連産業の育成のため、企業などによる再生可能エネルギーの研究開発等に助成するとともに、地中熱を利用した住宅用冷暖房システム等の製品化のためのモデル事業を実施する。	1 研究開発補助事業 アサヒ電子、日本電産コパル、東北ネヂ製造の3社に対し、モニタリングデバイスや蓄電池装置等の開発経費を補助。 2 モデル事業 ハイテックプラザ、日大工学部、(有)住環境設計室が連携し、浅部地中熱利用システムの開発を実施(23~25継続事業)。	1 研究開発補助事業 24年4月~5月公募 24年6月交付決定 補助率1/2、上限250万円 4件程度の採択を予定。 2 モデル事業 ハイテックプラザ、日大工学部、(有)住環境設計室が連携し、浅部地中熱利用システムの開発を実施(23~25継続事業)。	1 研究開発補助事業 H23実績 3件、補助額6,212千円 H24計画 ・一次 募集期間:4/27~6/1 採択件数 1件 ・二次 募集期間:6/15~7/9 申請件数 4件 採択時期:8月上旬予定 2 モデル事業 ・5月23日に第1回推進会議を実施 ・7月31日委託契約	【課題】 研究内容の着実な商品化が求められている。 【対応方向】 産学官からなる研究会を立ち上げ、大学や産業技術総合研究所等との連携強化に努めるほか、販路開拓につながる展示会を開催するなどして、ビジネスマッチングを進める。	商工労働部	

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
	7-3 再②13	次世代エネルギー利活用推進事業	再生可能エネルギー関連産業集積・育成事業(次世代エネルギー利活用推進事業)	県	10,122	9,097	再生可能エネルギー関連産業の育成のため、小型で高効率なバイオマスガス発電装置の開発に対する補助等を実施する。	日大工学部中心の産学官連携グループによる、バイオマスガス発電装置の研究開発に助成。 1 テーマ名 「食品廃棄物と農業残渣の再資源化システム構築に関する研究」 2 助成機関 クリーン・エネルギー・ネットワーク有限責任事業組合	23年度に開発したバイオマスガス発電装置の実証実験に対し支援を行う。 具体的には、太陽熱や太陽光等のエネルギーを取り込むための装置の改良や、その運用を行う。	・5月1日に補助金交付決定。 ・5月25日に第1回推進会議を実施。	【課題】 研究内容の着実な商品化が求められている。 【対応方向】 産学官からなる推進会議を立ち上げ、大学や産業技術総合研究所等との連携強化に努めるほか、販路開拓につながる展示会を開催するなどして、ビジネスマッチングを進める。	商工労働部
	7-3 再②14	がんばる企業立地促進補助金(6再掲)	同左	県	500,000	486,340	企業が立地する際の初期投資額の一部に対して補助する。	500,000千円を9社に計画通り補助を行った。	12社に486,340千円を補助する予定。	・12社中7社は継続案件であり、年度末に支払い予定。 ・残りの5社については今年度新規支払い案件であり、現在、実績報告書の提出依頼中。	【課題】 24年度で事業終了となることから、新たな補助制度の創設が求められている。 【対応方向】 事業者のニーズに対応した補助制度を検討する。	商工労働部
	7-3		再生可能エネルギー関連産業基盤強化事業	県	H24新規	10,979	再生可能エネルギー関連産業を集積するため、関連産業に関する情報の共有・発信を行うとともに関連機器製造会社と本県企業とのマッチングなどを行う。	(H24新規事業)	1 再生可能エネルギー関連産業集積推進会議事業 関係団体等による協議組織を設置。 2 再生可能エネルギー関連産業推進研究会運営事業 県内外の企業、大学等からなる研究会を立ち上げ、共同研究の検討等を実施。 3 ビジネスマッチング支援事業 コーディネーターを配置。 4 販路拡大支援事業 上記研究会として展示会に出席する。	1 再生可能エネルギー関連産業集積推進会議事業 6月5日に関係団体等による協議会を設置。 2 再生可能エネルギー関連産業推進研究会運営事業 7月26日に研究会設立総会を実施。 3 ビジネスマッチング支援事業 6月1日より鈴木一氏をコーディネーターとして配置。 4 販路拡大支援事業 展示会は25年1月末を予定。	【課題】 産業集積を促進する上では、施策の連携、企業の育成等を効果的に実施することが求められている。 【対応方向】 各部署・各関係団体との連携により各事業を有機的に結びつけながら実施していく。	商工労働部

【様式1】

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
7-3	再②16	がんばろうふくしま産業復興企業立地補助金	ふくしま産業復興企業立地支援事業(6再掲)	県	H24新規	30,000,000	企業の生産拡大及び雇用創出を図るため、県内で新・増設を行う企業に対し、国内最高の補助率で、最大200億円を補助する。	平成24年1月30日～3月30日まで1回目の申請受付。申請件数299件 申請額(補助金ベース)2,650億円。	当初予算:300億円(事業総額1,600億円)	5月11日、167社を指定。 6月25日より7月20日まで、避難解除区域への進出企業を対象に募集実施(総額約100億円)。21社から申請があり、現在審査中。 また、国に予算拡充を要望中。	【課題】 補助金対象企業としての指定を保留した123社から当該指定を求められるとともに、新たな申請希望に対する対応も求められている。 【対応方向】 国に対し引き続き予算拡充を要望する。	商工労働部
7-4	再①9	スマートコミュニティの実証試験を行うための事業	スマートコミュニティ導入促進等事業	国	8,060,000		多様な再生可能エネルギーを導入し、スマートグリッドによる電力の需給バランスを制御した環境に優しく、自然災害に強いスマートコミュニティの「ふくしまモデル」の確立に向けて実証試験を行う。 【経済産業省事業】 <実施主体:一般社団法人新エネルギー導入促進協議会>	標記事業の前段となる事業化可能性調査を県内3件の取組が国の事業の採択を受けて実施。 1 会津若松市 実施主体 富士通、富士電機、市等 2 南相馬市 実施主体1 安藤建設、日本風力発電協会、市等 実施主体2 奥野翔建築事務所、本田技研、市等	会津若松市での取組が、24年4月にスマートコミュニティ導入促進事業の採択を受けてマスタープランの策定にとりかかる。 24年4月～9月 策定作業 24年9月 マスタープラン策定 国への提出	【課題】 マスタープランの策定に当たってマンパワーの問題があり県も側面支援を行う必要がある。 【対応方向】 県も市町村の検討委員会に職員を派遣する等の支援を行っていく。 (国直轄事業のため進捗管理困難)	商工労働部	

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表

8 医療関連産業集積プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
8-1	産②12	医療機器開発・安全評価拠点整備	医療機器開発・安全評価拠点整備事業(拠点整備設計事業)	県	13,125	0	国際的な基準に基づいた医療機器の機能評価試験や医療機器産業の人材育成、開発支援といった事業者への支援を行う拠点を整備する。	拠点の整備に向けた基本構想案を策定した。	有識者会議を設置して、基本構想案のブラッシュアップを行い、国に対して、整備のための財政支援を要請する。	国による予算措置がされていないので、引き続き予算措置を要望する。	【課題】 県内企業の医療機器関連産業分野への新規参入と県外からの企業進出を促進するためには、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する拠点が重要であり、その設置が求められている。 【対応方向】 国内でも独自の機能を持つ拠点となるため、引き続き国に予算措置を要望する。	商工労働部
8-1	産②13	ふくしま医療福祉機器産業推進機構の設立	医療機器開発・安全評価拠点整備事業(医療産業クラスター整備事業)	県	H24新規	1,906	医療福祉機器産業の支援機関として設立し、上記拠点の運営の他、下記ファンドを通じた研究開発支援から、事業化、人材育成までをワンストップで実施する。	拠点の整備に向けた基本構想案を策定した。	有識者会議を設置して、基本構想案のブラッシュアップを行い、国に対して、整備のための財政支援を要請する。	国による予算措置がされていないので、引き続き予算措置を要望する。	【課題】 県内企業の医療機器関連産業分野への新規参入と県外からの企業進出を促進するためには、医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する拠点が重要であり、その設置が求められている。 【対応方向】 引き続き国に予算措置を要望する。	商工労働部
8-1	産②14	医療福祉機器開発ファンドの創設	医療機器開発・安全評価拠点整備事業(医療福祉機器等開発ファンド事業)	県	H24新規	1,322,126	医療福祉機器開発ファンドを創設し、医療機器開発に取り組む企業に対し、試作から臨床研究、治験までの開発経費に対して補助する。	事業説明会を3月8日に郡山市で、3月16日に東京都で実施するとともに、3月16日から公募を開始した。	平成23年12月に基金造成 4月16日に企業からの公募を締め切り。(23件の応募あり) 5月16日に審査会を開催。 5月末に交付決定を行う予定。 ※事業期間は、最長で3年。	5月16日に審査会を開催 17件を採択 6月14日に交付決定	【課題】 意欲的に開発に取り組む企業からは、医療機器開発に対する支援が求められている。 【対応方向】 次回に向けた事前相談を開始などを始め、引き続き、医療機器開発に取り組む企業に対する支援を行う。	商工労働部
8-1	産②15	国際的先端医療機器の開発・実証をするための事業	医療機器開発・安全評価拠点整備事業(国際的先端医療機器等実証事業)	県	H24新規	2,132,500	世界をリードする高付加価値型の医療機器を開発・実証研究を行う医療機関・医療機器メーカー等に対して補助する。	事業説明会を3月8日に郡山市で、3月16日に東京都で実施するとともに、3月16日から第一回目の公募(BNCT開発実証)を開始した。	平成23年12月に基金造成(BNCT開発・実証) 4月16日に医療機関・医療機器メーカーからの公募締め切り。(1件の応募あり) 5月16日、審査会開催 5月末、交付決定(手術支援ロボット) 7月末公募 ※事業期間は、最長で4年。	(BNCT開発・実証) 5月16日に審査会を開催 5月23日採択 6月14日交付決定 (手術支援ロボット) 7月24日公募開始 8月24日公募締切	【課題】 高付加価値型の医療機器の開発・実証研究に対する支援が求められている。 【対応方向】 事業期間は、最長で4年間のため、年度ごとに進捗管理をしていくとともに、引き続き、医療機器開発・実証研究を行う医療機関・医療機器メーカー等に対する支援を行う。	商工労働部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

8 医療関連産業集積プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
8-1	産①15	がんばる 企業立 地促進 補助金 (6再掲)	同左	県	500,000	486,340	企業が立地する際 の初期投資額の一 部に対して補助す る。	500,000千円を9社に計画通り 補助を行った。	12社に486,340千円を補助す る予定。	・12社中7社は継続案件であり、 年度末に支払い予定。 ・残りの5社については今年度新 規支払い案件であり、現在、実績 報告書の提出依頼中。	【課題】 24年度で事業終了となることか ら、新たな補助制度の創設が求 められている。 【対応方向】 事業者のニーズに対応した補助 制度を検討する。	商工労働部
8-1	産①16	がんばろ うふくし ま産業 復興企 業立地 補助金	ふくしま 産業復 興企業 立地支 援事業 (6再掲)	県	H24新規	30,000,000	企業の生産拡大 及び雇用創出を図 るため、県内で新 増設を行う企業に対 し、国内最高の補助 率で、最大200億円 を補助する。	平成24年1月30日～3月30日 まで1回目の申請受付。申請件 数299件 申請額(補助金ベー ス)2,650億円。	当初予算:300億円(事業総額 1,600億円)	5月11日、167社を指定。 6月25日より7月20日まで、避難 解除区域への進出企業を対象に 募集実施(総額約100億円)。21社 から申請があり、現在審査中。 また、国に予算拡充を要望中。	【課題】 補助金対象企業としての指定を 保留した123社から当該指定を 求められるとともに、新たな申請 希望に対する対応も求められて いる。 【対応方向】 国に対し引き続き予算拡充を要 望する。	商工労働部
8-1	産①11	ふくしま 医療機 器産業 ハブ拠 点形成 事業	同左	県	37,454	33,939	医療機器分野の 産業振興、集積を図 るため、産学官が連 携し、医療現場の ニーズ収集から研 究開発、事業化まで の企業支援(試作品 作成補助、企業内 人材育成、展示会 出展等販路拡大)を 一体的に行う。	県内中小企業を主たる対象とする、 幅広い支援を行った。 ・医療ニーズ発掘:県内医療機関等 へアンケート調査を実施。 ・薬事法許認可支援:医療機器製造 を目指す企業へ専門家を派遣(5 社)。 ・人材育成:3コース(のべ39講座) を実施した。参加者40社、600名 超。 ・販路開拓:メディカルショージャ パンへの出展(15社)、メディカルク リエーションふくしまの開催(出展150 団体)。	県立医大内ふくしま医療一産業リ エゾン推進室と緊密な連携を取り 、試作品作成補助、企業内人 材育成、展示会出展を通じた販 路拡大など幅広い企業支援を継 続して実施する。	・薬事法許認可支援 ・人材育成:3コース ・販路開拓:メディカルショージャ パンへの出展、メディカルク リエーションふくしまの開催	【課題】 医療機器分野の産業集積を図る ための幅広い企業支援が求めら れている。 【対応方向】 引き続き幅広い企業支援を実施 する。	商工労働部
8-1	産①12	医療機 器、医薬 品製造 業支援 強化	医薬品 等製造 承認事 務(三県 合同製 造販売 業者等 講習会)	県	10	161	薬事関係許可業 種に参入を希望す る事業者に対し、薬 事法セミナー等の開 催などソフト面の支 援を行うとともに、製 品の安全性確保の ため試験検査体制 を整備する。	平成23年11月1日に宮城県に おいて三県(宮城・福島・山形)合 同製造販売業者等講習会が開催 され、本県の製造販売業者等も 含め約100名の参加があり、薬 事法等の理解を深めたほか、平 成24年2月22日に郡山市で開 催された、第7回医療機器設計・ 製造展示会&最新技術セミナー 「メディカルリエーションふくしま 2011」において、薬事法セミ ナーを開催し、新規参入者も含め 144名の参加があり、医療機器 等製造販売に関して効率的な業 務の運用方法について解説し た。	三県合同製造販売業者等講習会 は福島県での開催であることか ら、県内の既存製造販売業者等 への薬事法に関連する最新の情 報を提供するほか、「メディカルク リエーションふくしま2012」等に おいて薬事法セミナーを開催す ることにより、既存業者はもとより 新規参入希望業者の薬事法の理 解を深めるための支援を行う。	三県合同製造販売業者等講習会 は、10月25～26日に開催予定 で準備中。「メディカルクリエ ーションふくしま2012」の開催は商 工労働部主催であるが、11月2 8～29日に開催予定のため、そ れに向けて準備中。	【課題】 薬事関係許可業種に参入を希望 する企業を支援していく必要があ る。 【対応方向】 関係業者の薬事法に対する理解 を深めるとともに、薬事法の最新 情報を提供するため、講習会や セミナーをより充実させていく。	保健福祉部

【様式1】

8 医療関連産業集積プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
8-2	産②12	革新的医療機器開発・創出促進事業	医療機器開発・安全性評価拠点整備事業（革新的医療機器開発・創出促進事業）	県	H24新規	360,626	革新的な医療機器を開発するため、医師主導の医療機器開発を行う医療機関に補助する。	事業説明会を3月8日に郡山市で、3月16日に東京都で実施するとともに、3月26日から公募を開始した。	平成23年12月に基金造成 4月26日に医療機関からの公募を締め切り。(8件の応募あり。) 5月16日に審査会を開催。 5月末に交付決定を行う予定	5月16日に審査会を開催 4件を採択 6月14日に交付決定	【課題】 医師のニーズに合致した革新的な医療機器を開発するための支援が求められている。 【対応方向】 医療機器の開発を行う医療機関に対する補助を行う。	商工労働部
8-2			ふくしま医療福祉機器グローバル展開事業	県	14,107	31,580	本県医療福祉機器産業の海外販路拡大を進めるため、県内企業等が有する技術・製品を海外に向けて広くPRする。	・ドイツのデュッセルドルフで開催されたMEDICA2011へ初めて福島県ブースを出展した(4企業、3大学)。 商談数441件、具体的商談数37件。 ・商工労働部長、医療福祉機器研究会長が訪欧し、ドイツNRW州内医療技術クラスターとの交流を約した。	・MEDICA2012への出展を予定。 ・韓国で開催される医療機器展示会へ出展予定。 ・昨年度約したNRW州内医療技術クラスターとの交流を開始するに当たり、JETROと連携してNRW州の医療技術を事前調査を行う(24.4.5付けRIT事前調査採択)。	左記事業について取組実施。 秋に開催されるMEDICA2012に8社、2大学の出展を決定	【課題】 今後、本県の医療機器関連産業が発展していくためには、欧州を始めとした世界各国と連携していく必要があり、昨年のメディカ(ドイツで開催される世界最大の医療機器展示会)に県ブースを出展したことを契機に、ドイツとの企業間交流が求められている。 【対応方向】 予算を計上しRIT(地域間交流支援)事前調査に取り組む。	商工労働部
8-2	産②30	医薬品の開発・研究を担う人材を育成するための事業(「産②16創薬分野の研究開発・製品化支援事業」を含む)	福島医薬品関連産業支援拠点化事業	県	H24新規	492,914	創薬産業の振興を図るため、県立医科大学に創薬分野の研究拠点を整備するとともに、新規薬剤の研究開発等を支援する。	(H24新規事業)	秋ごろまでに基本構想を策定する。 新規薬剤開発のための基礎データとなるサンプルを1000検体収集する。	基本構想の受託先決定 有識者による検討委員会の開催	【課題】 基本構想の早期策定が求められている。 【対応方向】 基本構想の早期策定に取り組む。	商工労働部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
9-1	絆③5	地域づくり総合支援事業(サポート事業(復興関連事業))	地域づくり総合支援事業(地域づくり総合支援事業)	民間団体等	377,102	328,007	民間団体等が行う震災等からの復興に向けた地域づくり活動等を支援するとともに、地方振興局を中心に出先機関が連携し、地域の実情に応じた事業を企画・実施する。	採択実績226件(一般枠182件、活性化枠44件)うち「震災復興及び関連する取組み」として164件採択。(一般枠の9割弱) 【震災復興関連の主な事業例】 県中:被災者向けモニターツアーの実施 会津:首都圏の社員食堂や社員旅行での活用PR 相双:首都圏や県外避難先で「相双味祭り」の開催 いわき:仮設商店街で週末ごとにイベント開催	○サポート事業 被災者支援・交流のための事業や、被災者を含む団体が自ら行う地域づくり事業に関する取り組みを優先的に採択していく。 【主な事業例】 南会津:只見線応援イベントの開催 相双:生活支援、復興関連の情報誌HPの作成 いわき:いわき市でフラガール甲子園開催 県中:子どもたちのフットサル大会の開催	○サポート事業 予算額に対する決定率:70.0%(予算額:328,007千円/決定額:229,525千円) 一般枠150件採択。うち123件が震災復興関連(一般枠の8割)。活性化枠26件採択。	【課題】 東日本大震災だけでなく、平成24年度からは新潟・福島豪雨及び台風15号に関する復興関連事業についても補助等の引き上げを可能とし、復興につながる地域づくりを支援しており、概ね順調に進行している。	企画調整部
9-1	絆①15	新“うつくしま、ふくしま。”県民運動ステップアップ事業(地域コミュニティ再生支援プログラム)(「絆①」16ふくしま地域活動団体サポートセンター運営事業)を含む)	新たな県民運動・ステップアップ事業	県	31,422	30,099	知事感謝状の贈呈、推進大会の開催、地域活動団体の基盤強化を図ることにより、「地域コミュニティの再生」を基盤となるテーマに掲げる新“うつくしま、ふくしま。”県民運動の更なる推進を図る。	地域活動団体等の活動基盤支援のため、寄附・融資増進に係る支援、情報公開の支援、マネジメントに係る支援、ネットワークづくりに関する支援などを行った。	地域活動団体等に対する寄附・融資増進に係る支援、情報公開の支援、マネジメントに係る支援、ネットワークづくりに関する支援などを行う。	当該事業を特定非営利活動法人ふくしまNPOネットワークセンターに委託し、地域活動団体等への支援を行っている。	【課題】 ・事業終了後の地域活動団体等の自立支援策に係る検討が必要である。 【対応方向】 ・地域活動団体等の活動基盤支援のために必要なフォローアップを検討していく。	文化スポーツ局
9-1	絆③7	震災後の住民組織同士のネットワークづくり等を支援する事業	生涯学習による復興支援事業(ふくしまの地域や学習をサポートする環境づくり)	県		4,801	地域をつなぐ活動や自治組織の形成を支援するため、地域のリーダーを養成するセミナーや住民を対象とした講座等を実施する。	実施なし。	・地域リーダー養成セミナーの実施 日程:平成24年7月17日(火)~20日(金) 会場:県内4方部(県中、会津、相双、いわき) ・地域再生のための住民カアップ講座の実施(6回) 日程:6/28(木)、7/5(木)、7/12(木)、9/13(木)、9/20(木)、9/27(木) 会場:おだがいさまセンター(郡山市) ・避難住民への学びの支援(2箇所)	・地域再生のための住民カアップ講座 第1回~3回講座実施。(全6回) 会場:おだがいさまセンター 視察:新潟県中越地方(第4回:9月予定) 【1回】6/28【2回】7/5【3回】7/12 参加者数:70名(1~3回の延べ人数) ・地域リーダー養成セミナー 県内4方部で実施。 計90名参加。 【県中】7/17(火)農業総合センター 【会津】7/18(水) 会津若松市勤労青少年ホーム 【相双】7/19(木)ゆめはっと 【いわき】7/20(金)いわき合庁 ・避難住民への学びの支援 富岡町、浪江町で準備中。	【課題】 ・人材育成後の活用方法の検討が必要である。 【対応方向】 ・育成した人材を活用できる場について関係市町村と協議・検討していく。	文化スポーツ局

【様式1】

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
9-1	絆③	4	県産農 林水産 物を地 域で支 えらる ための 事業	県	1,279	965	多様な主体が一体となった農林水産物の再生、とりわけ風評被害の払拭や消費者の信頼回復に向けた安全・安心を提供する取組みを大幅に拡充強化することから、消費者と生産者との絆の再構築に向けて、これらの取組みへの理解や相互の交流を促進する活動に取り組む。	・福島県農林水産物の復興に関して、農林水産業関係機関・団体等との意見交換会を実施した。(県内8箇所) ・「農業総合センターまつり」等イベントでのパネル展示やチラシ配布により農林水産業への理解促進を図った。あわせて消費者意向調査を実施した。 ・会津地方では、会津・浜通り両地方の住民の郷土料理を介した交流、いわき地方では農業生産施設等をめぐるツアーを開催した。 ・メールマガジン「ごちそうふくしま通信」の配信した。 ・「ごちそうふくしま絆づくり運動交流イベントカレンダー」をHP上に掲載した。	・県推進本部会議及び地方推進会議の運営 ・消費者等との意見交換会の開催 ・消費者と農林漁業者等との交流 ・「ごちそう ふくしま絆づくり大賞」の実施 ・情報収集・発信の継続(メールマガジン・カレンダーの継続)	情報収集・発信の継続について現在メールマガジンを配信中。その他については、開催時期等について現在検討中。	【課題】 復旧・復興に向けての動きや、県産農林水産物に対する応援の動きも見られるが、風評による被害も依然として大きい。 【対応方向】 消費者、農林漁業者、商工業者等が共に支え合う関係の再構築に向けた新たな「絆づくり運動」を検討し、実行していく。	農林水産部
9-1	応⑦	14	大学等の英知を活用した地域課題解決を促進するための復興支援事業	県		7,398	地域だけでは解決できない課題の解決を図るため、専門的知見を有する研究者等を含む調査研究会を設置して解決策の検討を行い、その実践に向けた取組を支援する。		(1)地域課題調査研究事業 地域行政だけでは解決できない課題の解決を図るため、専門的知見を有する研究者等を含む調査研究会を設置して解決策の検討を行い、その実践に向けた取組を支援する。(調査研究課題:1件を選定) (2)地域課題解決実践活動支援事業 前年度(今年度はH21・22)に取り組んだ地域課題について、引き続き解決策実践の取組を支援するとともに、その解決策の他地域への活用を促進する。	(1)調査研究課題を決定した。 課題:「人口減少(特に原子力災害による人口流出への対応等)」 課題に取り組む自治体:本宮市 (2)対象とする課題を決定した。 ①「農産物直売書を核とした販売網の形成に関する調査研究」(H21埴町) ②「会津本郷焼のブランディングに関する調査研究」(H22会津本郷町)	【課題】 調査研究を実施した課題とその解決策の他地域への活用。 【対応方向】 他地域への活用を意識した課題の選定・調査研究を実施していくとともに、その解決策の効果的・効率的な方法を検討していく。	企画調整部
9-1	絆⑤	9	被災地域の文化資源等の復活に向けた事業	県	-	12,000	継承の危機に瀕している民俗芸能の円滑な継承を促進し、ふるさとに対する誇りや郷土愛を確認し、地域のつながりを再構築するための活動に対して補助を行うとともに、稽古の様子、公演での演目披露の様子について記録保存する。	(H24新規事業)	5月中に補助先の保存会を決定し、6月には申請・交付決定の手続きをする予定。 補助件数は10件程度を予定している。 補助決定がされた保存会は、10月開催の「日本の祭りinふくしま」に出演を依頼する予定。	4件交付決定。 9件内済済み。 1件準備中。 映像記録の保存について業務委託予定。	【課題】 原発事故により元の住居への帰還の目処が立たない保存会が多くあり、支援の要望に至らない例、継承への望みを消失している例が見られる。 【対応方向】 民俗芸能学会福島調査団及び市町村との連携を強化し、保存会の要望を掘り起こしていくとともに、継続的な支援を行っていく。	教育庁

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署	
9-1	絆⑤	9	被災地域の文化資源等の復活に向けた事業	21世紀ふくしま文化担い手育成事業(伝統芸能交流会)	県	0	724	震災後、被災地域の県民がふるさとを離れている状況を踏まえ、後継者の育成も含めた被災地域の伝統文化を始めとした文化資源等を保存継承する活動を支援する。	・東日本大震災の影響により、事業中止。	・伝統芸能交流会の実施(3団体の交流。10月に実施予定。)	・交流会に参加する団体の選定作業。 ・講師、会場、日程等調整。	【課題】 ・後継者が年々減少している。また、東日本大震災後、活動が難しくなっている団体もある。 【対応方向】 ・交流会の実施を通して、団体が抱えている課題の把握と、更なる対応策の検討を行う。	文化 スポ ーツ 局
9-1	子③	3	若者交流促進事業	同左	県、民間団体	1,460	12,534	震災をきっかけに人と人とのきずながより求められていることから、きずなづくりを促進するとともに、若者の社会参画の機会を増やしその活力を地域活性化へ結びつけていくため、男女の出会いの場の創出や若者同士の交流を行う事業を実施する。	・若者交流に取り組む団体に対する補助 補助実績 6団体 ・若者交流に取り組む団体のネットワーク会議 1回開催	・若者交流に取り組む団体に対する補助 補助予定 15団体 ・若者交流に取り組む団体のネットワーク会議 1回開催予定	4月に企画提案を募集し、16団体について交付決定。	【課題】 男女の出会いの場の創出は短期間で効果が出るものではないため、若者交流に取り組む団体の拡大と活動への継続的な支援が必要。 【対応方向】 継続的な支援体制の構築について検討する。	保健 福祉 部
9-1	絆④	10	地域支え合い体制づくり助成事業	高齢者見守り等ネットワークづくり支援事業(2再掲)	市町村、民間団体等	2,481,445	2,311,192	高齢者等サポート拠点を整備・運営し、仮設住宅等での生活を余儀なくされている被災高齢者等に、生活相談やデイサービス、介護予防、地域交流の場などを提供する。 仮設住宅等において、高齢者や障がい者等の要援護者が孤立しないよう、相談、介護、生活支援等の提供体制づくりを支援する。	高齢者等サポート拠点整備事業 ・12市町村に21カ所整備した。 ・高齢者等サポート拠点では、デイサービス17カ所、総合相談20カ所、配食サービス7カ所、高齢者サロン18カ所、学童保育4カ所などのサービスを提供し、高齢者等の介護、生活支援、生きがいづくりなどを広く支援している。 地域支え合い体制づくり助成事業 ・緊急通報システムの設置 ・買い物支援バスの運行などの事業を支援した。	高齢者等サポート拠点 ・市町村への補助により、9市町村に10箇所整備予定。 地域支え合い体制づくり助成事業 ・市町村や民間団体が行う高齢者等の支え合い体制づくりを支援する。	○高齢者等サポート拠点 ・昨年度整備した21箇所について、運営を委託し、支援を継続している。 ・本年度整備分については、市町村に対して補助金の内示済み(4箇所)。補助金の交付決定予定。 ○地域支え合い体制づくり助成事業 ・本年度事業について、市町村に対して補助金の内示済み。補助金の交付決定予定。 また、二次募集及び一般公募について内示予定。	【課題】 ・年度単位で運営委託を予定しているが、避難が長期化することも想定されるため、持続可能な運営の支援が必要である。 ・利用者が移転した場合の施設の再編 ・拠点へ来所される高齢者の支援は充実してきたが、市町村と連携した見守り活動など高齢者等の孤立化防止のための支援が必要。 【対応方向】 ・運営費補助の継続。財源を確保する。 ・高齢者の孤立化防止のため、拠点から職員の見守り活動等を拡充する。	保健 福祉 部
9-1	応①	12	地域コミュニティ復興支援事業(2再掲)	同左	市町村、民間団体		932,822	被災地における地域コミュニティの復興を図るため、市町村・社会福祉協議会・NPO等との連携を強化し、生活支援相談員を配置するなど被災者・要援護者への支援を行う。		・被災地及び被災者を受け入れている地域への生活支援相談員の配置にかかる事業の経費の助成。30市町村177人予定。 ・市町村が実施する地域見守り、関係機関との連携強化等地域コミュニティ復興に関する事業にかかる経費の助成。5市町村予定。	・被災地及び被災者を受け入れている地域への生活支援相談員の配置は6月末現在29市町村の社会福祉協議会で183人、県社協に配置の統括支援相談員5人が活動中。 ・市町村実施分については、伊達市(地域福祉支援員配置事業)といわき市(一次提供住宅入居者等見守り支援事業)が事業を実施。	【課題】 ・仮設住宅に比べ借り上げ住宅の支援が進んでいない。 【対応方向】 ・支援活動をする関係者間における要支援者の情報の共有を一層図るよう、各市町村へ文書で依頼。 ・相談員の人員増についても必要に応じて検討していきたい。	保健 福祉 部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署	
9-1	絆④	12	ICTによる流通インフラを構築するための事業	ICTによる広域連携商業ネットワーク整備事業(6再掲)	県	22,604		ICT(情報通信技術)を活用した地域をつなげる商業環境整備(買い物弱者対策、配送拠点整備等)を実施する。	2月補正計上のため、全額年度繰り越し。 補助金交付要綱制定。	・広域連携商業ネットワーク協議会の設立(上半期) ・地域物流センター(共同倉庫)の整備(下半期) ・買い物支援システム(アプリ)等の整備(下半期)	・ICTによる広域連携商業ネットワーク協議会を設置し、実施事業を検討中 (第1回:6/15、第2回:7/19~20)	【課題】 避難解除等区域においては、帰還した住民が安心して暮らせる商業機能を確保する必要がある。 【対応方向】 地域の小売業者及び利用者の声を丁寧に聴きながら買い物支援システム等の整備を図る。	商工労働部
9-2	絆①	5	ふるさとふくしま帰還支援事業		県	—	69,875	原発避難者特例法に基づく指定市町村の避難者に対して、県、市町村の各種広報誌や新聞ダイジェスト版等の生活支援情報やふるさとに関する情報を配達する。	【広報誌等送付事業】 (広報誌等の送付) ※経済産業省で実施(1年限り)避難指示区域等13市町村の避難者に対し、月2回 約80,000部発送 (地元紙の送付) 県外の図書館、公民館、避難所等に地元紙を提供した。17都道県 828箇所 2,150部 週3回発送	【広報誌等送付事業】 (広報誌等の送付) ※H24.4~7月は広報課で対応。避難指示区域等12市町村の避難者(約42,000世帯)に対し月2回発送(地元紙の提供) 県外の図書館、公民館、避難者交流拠点等に地元紙を提供する。17都道県 809箇所 2,024部 週3回発送 【地域情報紙発行事業】 避難生活の長期化による避難者の精神的ケアに資するよう地域情報紙を発行する。H24.8月から毎月1回発行。 【県外避難者支援事業】 (9月補正予算要望中) 下記対象事業を行うNPO等の団体に対し、活動経費の一部を助成する。 ① 相談事業、見守り事業 ② 避難者交流事業 ③ 関係団体とのネットワーク構築 ④ 避難者の実態把握 ⑤ 週末利用事業 ⑥ 一時帰宅等のためのバス運行事業	【広報誌等送付事業】 (広報誌等の送付) ※H24.4~7月は広報課で対応。避難指示区域等12市町村の避難者(約42,000世帯)に対し、月2回発送。 (地元紙の提供) 県外の図書館、公民館、避難者交流拠点等に地元紙を提供している。18都道県 833箇所 2,052部 週3回発送 【地域情報紙発行事業】 第1号発行(H24.8月末)に向けて編集作業中。 【県外避難者支援事業】 9月補正予算にて要望	【課題】 ・避難者は地元の情報、避難元市町村の復興や地域の動きに関する情報など、きめ細かな情報を望んでいる。 ・避難者に対し、支援活動を行っている民間団体等の協力を得ながら、きめ細かな支援を行う必要があるが、支援団体が活動を持続するための安定した財源がないことから、今後の継続的な支援に不安が出ている。 【対応方向】 ・避難者がふるさと福島のきずなを維持できるよう、避難元市町村、避難先自治体や民間団体等と連携して、避難者のニーズにきめ細かく対応した情報の提供・発信に努めていく。 ・避難の長期化を踏まえ、避難者への支援活動を行う団体等に対する継続的な財政支援措置を講ずる必要がある。	生活環境部
9-2	絆⑤	3	ふくしま再生交流推進事業	ふくしま再生交流推進プロジェクト	県	18,766	30,718	風評被害の払拭や震災復興促進のため、元気なふくしまをアピールするとともに、首都圏に避難している方の交流の場として、首都圏における交流イベントを開催する。	「がんばろうふくしま!大交流フェア」開催 日程:平成24年3月20日(祝・火)11:00~17:00 会場:東京国際フォーラム展示ホール2他 入場者数:15,867名 内容:知事と俳優西田敏行さんのトークショーなど	首都圏イベント開催 日程:平成24年12月24日(祝・月) 会場:東京国際フォーラム展示ホール全面 内容:平成25年大河ドラマ「八重の桜」を中心とし、観光復興キャンペーンと連動したイベントを実施する。	平成24年7月31日、業者選定オリエンテーション実施。参加4社。	【課題】 震災以降の風評被害を払拭するためには、福島県に対するイメージを向上させ、観光誘客を増やし、安全な福島の情報発信していくことが必要である。 【対応方向】 本イベントにより、復興する福島の姿をアピールできるよう取り組む。加えて避難者に対する帰還のきっかけ作りにも取り組む。	観光交流局

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署	
9-2	絆③	9	ふくしま ふるさと 暮らし復 興推進 事業	同左	県	13,720	27,227	風評被害の払拭 や震災復興促進の ため、本県への愛 着や興味が深い方 に対し、正しい情報 発信を行うとともに、 本県の安全性をア ピールする。	「ふくしまふるさと暮らし情報セン ター」設置による相談対応 委託先:NPO法人ふるさと回帰 支援センター 相談件数:4,988件(平成23年度) 「ふくしまファンクラブ」会員数 6,368名(平成23年度末)	「ふくしまふるさと暮らし情報セン ター」を東京・東銀座から有楽町 駅前に移転。 委託先:NPO法人ふるさと回帰 支援センター 「ふくしまファンクラブ」について は、観光復興キャンペーンなどと 連動し、更なる会員数の増加を 目指す。	相談件数511件(7月末現在)。 ふくしまファンクラブ会員数 7, 095名(7月末現在)。	【課題】 風評被害の払拭や震災復興の推 進のためには、福島県の正確な 情報発信が必要である。 【対応方向】 首都圏を中心とした、本県に愛着 や興味を持つ人々に対する情報 発信や誘導策などにより、交流人 口の拡大、定住・二地域居住に 関する取り組みを進める。	観光 交流局
9-2	絆⑤	24	国際会 議等誘 致推進 事業(10 再掲)	同左	県	2,709	4,165	本県のイメージづ くりと認知度向上、さ らには地域経済の 活性化等を図るた め、国その他の機 関と連携し、受入体 制を調整しながら、 国際会議等の誘致 に取り組む。	外務省やJNTO、JICAなどを 訪問し、国際会議等の誘致活動 を実施。政府等が主催する国際 会議が8件、その他視察ツアーな ども開催された。 また、韓国からインセンティブ (報奨)旅行のキーパーソンを招 聘し震災以降の福島をPR、さら には、コンベンション施設のデー タベース(福島県コンベンションガ イド)を作成し、ウェブ上で公開し た。	政府系の国際会議等を誘致す るため、情報収集や関係機関へ の要請活動を行う。市町村等と のネットワークを構築し、誘致及 び開催に係る情報共有と協力体 制の確立を図るほか、国際会議 の開催に合わせて、復旧復興に 取り組む福島の姿を対外的に情 報発信する。また、インセンティブ 旅行のキーパーソンを本県に招 聘し、風評被害の払拭を図る。	・7月末までに本県で開催された 国際会議等6件 (内訳) ・国際会議 3件 ・国際ミーティング 1件 ・国際団体等による視察 2件 ・原子力安全に関する福島閣僚 会議が本県で開催予定(平成24 年12月) ・関係省庁を訪問し、国際会議等 の誘致について要請活動を実施	【課題】 国際会議の開催を市町村、関係 団体も含めて地元でどこまでケア できるか、また支援のシステム ティックな対応が構築できるかが 課題。さらには震災の風化及び 一時的なブームにより、本県での 国際会議の開催が現在の件数や 規模と比べて長期的に維持出来 るかが課題。 【対応方向】 受け皿整備も含めて、長期的な 視点から対応することが求められ る。	生活 環境部
9-2	絆⑤	13	スポー ツ・レク リエーシ ョンの全 国大会 や国際 大会を 誘致する 事業	ふくしま からス ポーツ 発信・全 国大会 誘致事 業(大会 開催支 援事業) (10再掲)	大会主 催者		6,000	他県からの多くの 来県者が期待でき るスポーツやレクリ エーションの大会 を誘致するため、大会 主催者に対して開 催運営に係る経費 について補助する。	(H24新規事業) ①助成制度の広報 ②関係団体への働きかけ ③大会の多数誘致 ④大会主催者への事務処理支援	・補助金交付申請を受付中 ・6大会について補助金交付決定 済み。 ・進捗率(交付決定額/予算額 ベース) 53.3%	【課題】 ①当該助成制度が広く周知されて いないおそれがある。 ②補助対象とする経費の内容や大 会規模に応じて定めている補助金 の額がニーズに沿っているかの検 証が必要である。 【対応方向】 ①競技団体等へのさらなる広報が 必要である。 ②補助スキームに関する補助事業 者の評価を得ることが必要である。	文化 スポー ツ局	
9-2	絆①	1	電子回 覧板等 による情 報の発 信	ふるさと の絆電 子回覧 板事業	県	0	94,337	避難者とふるさと との絆を維持するた め、警戒区域等に ある市町村から県 内外へ避難した人 達に行政情報をリアル タイムで配信し、併 せてふるさとの画像 なども配信する。	・4市町(南相馬市、大熊町、双 葉町、浪江町)が電子回覧板(タ ブレット端末、デジタルフォトフ レーム)による避難者への情報提 供施策を実施した。	今後、6月中旬に委託業者を決定 し、順次デジタルフォトフレーム向 けに情報発信を開始予定。	原発避難者特例法に基づく指定 市町村に対し、事業活用の意向 確認を行い、端末台数の確認等 を行った。 事業者選定を行い、委託事業者 を決定し、情報発信に向けた準 備中。	【課題】 1 必要な情報の収集 2 情報提供の頻度 【対応方向】 1 避難者が必要な情報をきめ細 かく収集するため、市町村役場、仮 設住宅や避難者支援課と連携し、情 報の提供を図る。 2 適宜、必要な情報を発信でき るようにする。	知事 直轄・企 画調整部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
9-2	絆①	2	避難者と福島県とのネットワークを支援するための事業	県、市町村、民間団体	0	0	避難者への支援情報等の伝達とともに、地域コミュニティの維持を図るため、インターネット、ホワイスペースの活用等ICTを始めとしたあらゆるツールを活用して、県内外の避難者と県民とのネットワーク化を支援する。	・5市町(南相馬市、楡葉町、大熊町、双葉町、浪江町)がタブレット端末、デジタルフォトフレーム、デジタルテレビ等によるICTを活用した避難者への情報提供施策を実施した。 ・国の平成23年度第3次補正予算「被災地域情報化推進事業(ICT地域のきずな再生・強化事業)」に7市町村が補助申請した。	・12市町村がタブレット端末、デジタルフォトフレーム、デジタルテレビ等によるICTを活用した避難者への情報提供施策を実施する予定。 ・国の平成23年度第3次補正予算「被災地域情報化推進事業(ICT地域のきずな再生・強化事業)」に7市町村が採択される予定。	・5市町(南相馬市、楡葉町、大熊町、双葉町、浪江町)がICTを活用した避難者への情報提供施策を実施中。 ・国の平成23年度第3次補正予算「被災地域情報化推進事業(ICT地域のきずな再生・強化事業)」に7市町村(会津若松市、いわき市、喜多方市、南相馬市、富岡町、大熊町、飯館村)が採択された。	【課題】 システム構築費用は補助対象となるが、通信料などランニングコストに対する財政措置がない。 【対応方向】 引き続き、国へ支援を求めている。	企画調整部
9-2	絆⑤	17	映像によりふくしまを発信する事業	県			ふるさと ふくしまの原風景の映像を作成し、県外避難者を始め全国に発信する。		財政課査定。 今後、基金や助成事業等の活用が可能な場合、改めて事業検討したい。			文化スポーツ局
9-2	絆③	8	まちづくりの取組を通じたふくしまの元気を全国に発信する事業	県	0	0	県内各地の魅力あるまちづくりの取組を県内外に発信し、震災からの復興を広くアピールする。		・まちづくり団体の取組に関する情報収集、発信(ゼロ予算)		【課題】 まちづくりの取組に係る効果的な情報発信が求められている。 【対応方向】 まちなかの賑わいづくりの取組について、総合的に情報発信する。	商工労働部
9-2	災③	2	地域防災計画の見直しにおける広域的な応援・受援体制の構築と情報通信体制の強化の検討	県		549	地域防災計画の見直しに合わせ、災害時における県と市町村、県内市町村間、民間、団体等様々な主体の広域的な被災地の応援体制、及び他県から本県への応援の受け入れ体制の構築を検討する。併せて、他県で大規模な災害が起きた際、本県から応援を行う体制を検討する。 さらに、災害時の情報通信体制の強化・情報の伝達、情報共有の迅速化や確実性について検討を行い、地域防災力の向上を図る。	市町村等に地域防災計画の見直しに関するアンケート調査を実施し、課題の洗い出しを行った。	地域防災計画の見直し結果に基づき、他の自治体等との連携について検討する。	地域防災計画の見直しを秋頃を目途に進めており、計画の見直しを踏まえ、自治体との連携等について検討することとしている。	【課題】 東日本大震災で明らかになった初動対応に関する課題について、関係機関や有識者などからの意見を踏まえながら、地域防災計画の見直しを行う。 【対応方向】 広域のかつ多様な連携体制の構築を進めていく必要がある。	生活環境部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
9-2	絆⑤13	ふくしま復興へ向けたメッセージの発信	ふくしま復興への誓い事業	県	14,073	14,076	新しい福島への再生に向けたシンポジウム等を開催し、記憶の風化の防止を図るとともに、本県のメッセージを全国に向けて発信する。	3.11ふくしま復興の誓い2012を開催した。 【実施概要】 実施日:2012年3月11日 会場:福島市こむこむ及び県内7方部 内容:東日本大震災犠牲者追悼式、復興の誓いシンポジウム、ふくしま宣言、キャンドルナイト 来場者数:約18,000人 Ustream動画視聴者数:約53,000人	3.11ふくしま復興の誓い2013(仮称)を開催する。	企画内容の検討中。	【課題】 2年目以降の催しの位置付けについて 【対応方向】 引き続き実施内容の検討を行う。	企画調整部
9-3	絆⑤15	戦略的に情報を発信する事業	「新生ふくしま」戦略的情報発信事業	県	180,650	58,558	新しいスローガン「ふくしまからはじめよう。」の下、各部署が連携を図り一体感をもって、本県の持つ魅力とふくしまの「今」の正確な情報を国内外に戦略的に発信し、復興に向けた前向きなふくしまのイメージを創り上げる。	全国向け民放テレビ番組を活用し、福島県の魅力を発信することにより、本県の農林水産物や観光に対する風評被害を払拭させることを目的に実施済。 「ありがとうのメッセージ」を全国紙に掲載。 東京のテレビキー局による県内特産品(川俣シルク)や県内観光地の紹介。 震災1年DVDを作成。	1 福島に心を寄せる発信力のある人々の力を結集して発信を行う。 2 学生等の発信力を活かした「ふくしまの今」の発信を行う。 3 メディアによる情報発信 1、2 6月から開始予定	1 県公式フェイスブックページを運用開始。7月から福島に心を寄せるプロの力を借りてふくしまの“んめえもん”についての情報を募集し、オリジナルメニューを開発するキャンペーンを開催中。14,000人余りのファンを獲得し、応援の声が続々と寄せられている。 2 7月から募集開始。	【課題】 ・より多くの県民の参加、長期的に継続する仕組みの構築。 【対応方向】 ・県民運動的な盛り上がりにつなげるための方策の検討。	知事直轄
9-3	絆⑤16	海外のマスメディア等を活用したイメージアップ事業	ふくしま観光海外イメージアップ事業	県			海外の旅行関係メディア等を招聘し、本県の観光地や県民生活等を積極的に取材、情報発信することで、本県が災害から着実に復興している姿をしっかりとPRすることや観光親善大使によるウエルカムキャンペーンに取り組みむことで、イメージの回復を図る。				【課題】 海外に対する情報発信については、それぞれの国民性や国内事情を十分に踏まえた上で、国別の対応が必要である。また、観光客に対しては、本県に対する正確な情報発信だけでは片手落ちであり、イメージアップの情報発信も重要である。 【対応方向】 それぞれの国にマッチした情報発信していく必要がある。本県のイメージをアップするような戦略も必要である。	観光交流局
9-3	絆⑤7	地域の伝統文化による震災からの復興をアピールする事業	地域伝統芸能全国大会開催事業	実行委員会		25,000	祭りの方で地域に活力をもたらすため地域伝統芸能の公演等を行う全国大会を開催するとともに、県内各地の観光や物産等のPR等を行い、復旧・復興に向けて確かな歩みを続けるふくしまの良さを全国へ発信する。	(H24新規事業)	①地域伝統芸能全国大会の出演団体の決定 ②地域伝統芸能全国大会の広報 ③地域伝統芸能全国大会の開催	・出演団体を決定。 ・公式ホームページ、各種媒体を使った広報を展開中。旅行代理店等にも協力を依頼している。 ・郡山文化センター会場の観覧者募集を開始。 ・各会場の運営業務を担当する業者及び開催市と定期的な打ち合わせを行い開催準備を進めている。	【課題】 ①県内外から多くの誘客を図るため、大会のPRが必要である。 【対応方向】 ①各種媒体を使った広報を強化するほか、旅行代理店等にも協力を求める。	文化スポーツ局

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
9-3	災⑧1	東日本大震災の記録を保存し活用する事業	ふくしま・きずな物語発信事業	県		5,000	地域のきずなで結ばれた地域コミュニティづくりを一層推進するとともに、きずなを大切にす温かい県民性を持った本県イメージを広く発信するため、震災を契機とした「きずな」をテーマにしたエッセーを募集し、広く発信する。	(H24新規事業)	エッセーの募集 優秀作品の選定・発表 冊子の作成	当該事業を新“うつくしま、ふくしま。”県民運動推進会議に委託、6月28日より募集を開始(～8月31日まで)。	【課題】 ・募集した作品の有効活用が必要である。 【対応方向】 ・県内外に広く「ふくしまのきずな」を発信するため、募集した作品の活用を検討していく。	文化スポーツ局
9-3	災⑧1	東日本大震災の記録を保存し活用する事業	東日本大震災記録保存活用事業	県	3,100	7,052	地震・津波災害及び原子力災害の体験や教訓、復興の姿を次世代へ継承するため、風化、散逸されることが懸念される伝えるべき資料、残すべき資料を検討し収集、保存する。	記憶等の聞き書き映像107件。動画、写真等約5,000点を収集。	・資料収集保存活用検討会の開催 ・資料の収集、保存、保管 ・市町村との協議、調整 ・記録の展示、公開	・福島県歴史資料館へ資料の収集、保存、保管等について事業委託(5月末) ・東日本大震災等記録保存活用検討委員会を開催 6/15(金)@県立図書館	【課題】 ・県民への事業の周知が十分でない。 ・収集した資料の活用方法。 ・東日本大震災福島復興ライブラリー事業との連携方法。 【対応方向】 ・各種メディアを活用した広報を継続するとともに、新たに地区ごとに調査員を配置するなどして周知を強化する。 ・「東日本大震災記録保存活用検討委員会」にて、収集した資料の活用方法についても検討していく。 ・教育庁(県立図書館)との役割分担(冊子や書籍はライブラリー。動画等は文化スポーツ局)を明確にし、必要に応じて連携していく。 (上記検討委員会の構成メンバーに、県立図書館職員も入っている。)	文化スポーツ局
9-3	災⑧3	東日本大震災復興ライブラリー事業	東日本大震災福島復興ライブラリー整備事業	県	-	7,111	東日本大震災に関連する図書等を購入・保存するとともに、避難自治体や学校に対し貸出を行う。	(H24新規事業)	・震災及び原発事故関連資料収集事業 災害記録の保存と県民への情報提供に活用する資料を収集する。資料は、館内での貸出に加え、避難自治体や学校向けの貸出に活用する。 ・避難自治体支援事業 避難自治体の教育委員会と連携し学校等への移動図書館及び協力車の巡回を実施し、資料の貸出を通じた支援を行う。また、避難住民向けの朗読会を公民館等において実施し、読書普及を通じた支援を行う。	・震災及び原発事故関連資料収集事業 4月28日県立図書館公開図書室に復興ライブラリーを開設。関連書籍や資料の収集を継続的に実施していく。 ・避難自治体支援事業 4月6日支援対象の自治体及び受入自治体に事業の実施について通知。	【課題】 復興ライブラリーを開設したが、災害記録の伝承を担うことになることから、今後出版される通常の出版物に加え、震災関連する資料を広く収集していく必要がある。 【対応方向】 出版物以外の行政資料や広報誌等の震災関連資料についてもホームページ等を通じて広く寄贈を依頼し、その収集に努める。 また、「東日本大震災記録保存活用事業」(文化スポーツ局)と連携し、幅広く資料を収集する。	教育庁

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表

10 ふくしまの観光交流プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
10-1	産②6	福島県観光復興キャンペーンを行うための事業(「産②5有料道路無料開放事業」を含む)	観光復興キャンペーン事業・福島県観光復興緊急プロジェクト事業・観光誘客特別対策事業	県	365,834	394,541 (256,427)	国内外からの観光客の誘客、本県観光の正確な情報発信と風評被害の払拭のため、NHK大河ドラマとタイアップした観光PR、県内観光有料道路の無料開放、国内外のコンベンション誘致事業等を実施する。	【観光有料道路3ライン無料開放】無料開放期間(7/16～11/15)の4ヶ月間の通行実績は442,964台(前年度実績の約2倍) 【ありがとうキャンペーン】県産品プレゼント応募実績 約54,468件(2/1～3/31) 【スキーエリア誘客緊急対策】無料化利用実績 58,973人(12/28～3/31) 【県内周遊宝探しイベント】宝箱発見報告者数 コードF 11,990人(H23.9.17～11.27) コードF2 34,877人(H24.3.3～H24.5.6現在)	【八重の桜キャンペーン事業(一部繰越)】大河ドラマ「八重の桜」を核とした観光誘客のため広報・イベント開催等。 【ふくしま応援観光誘客事業(H23繰越)】旅行会社と連携した誘客・宣伝事業。 【観光有料道路3ライン無料開放】無料開放期間(4/8～11/15)、GW期間中(4/28～5/6)の通行実績は37,313台(H22実績の1.6倍) 【スキーエリア誘客緊急対策】20～22歳のリフト券無料化事業。	【八重の桜キャンペーン事業(一部繰越)】販促資材(パンフレット等)のプロポーザル、9月からの企画展開催準備等を実施。 【ふくしま応援観光誘客事業(H23繰越)】事業完了。現在実績集計中。 【観光有料道路3ライン無料開放】無料開放(4/8～7/31)通行実績:199,398台、(H22比約2倍) 【スキーエリア誘客緊急対策】広報宣伝計画等について、事業者と協議するとともに、事業実施期間、対象スキー場について索道協会と協議中。	【課題】 〈有料道路無料開放〉通行台数の増加を周辺地域の経済効果につなげる取り組みが求められている。 【対応方向】 〈有料道路無料開放〉バイク雑誌等と連携した集客イベントの開催など、無料開放を県内外に広報するとともに、パンフレットの作成や連携イベントを開催し、本県への観光誘客を図る。	観光交流局
10-1	絆⑤16	海外のマスメディア等を活用したイメージアップ事業	ふくしま観光海外イメージアップ事業(9再掲)	県			海外の旅行関係メディア等を招聘し、本県の観光地や県民生活等を積極的に取材、情報発信することで、本県が災害から着実に復興している姿をしっかりとPRすることや観光親善大使によるウエルカムキャンペーンに取り組むことで、イメージの回復を図る。				【課題】 海外に対する情報発信については、それぞれの国民性や国内事情を十分に踏まえた上で、国別の対応が必要である。また、観光客に対しては、本県に対する正確な情報発信だけでは片手落ちであり、イメージアップの情報発信も重要である。 【対応方向】 それぞれの国にマッチした情報発信していく必要がある。本県のイメージをアップするような戦略も必要である。	観光交流局
10-1	絆⑤15	戦略的に情報を発信する事業	「新生ふくしま」戦略的情報発信事業(9再掲)	県	180,650	58,558	新しいスローガン「ふくしまから はじめよう。」の下、各部が連携を図り一体感をもって、本県の持つ魅力とふくしまの「今」の正確な情報を国内外に戦略的に発信し、復興に向けた前向きなふくしまのイメージを創り上げる。	全国向け民放テレビ番組を活用し、福島の“今”の魅力を発信することにより、本県の農林水産物や観光に対する風評被害を払拭させることを目的に実施済。 「ありがとうのメッセージ」を全国紙に掲載。 東京のテレビキー局による県内特産品(川俣シルク)や県内観光地の紹介。 震災1年DVDを作成。	1 福島に心を寄せる発信力のある人々の力を結集して発信を行う。 2 学生等の発信力を活かした「ふくしまの今」の発信を行う。 3 メディアによる情報発信 1、2 6月から開始予定	1 県公式フェイスブックページを運用開始。7月から福島に心を寄せるプロの力を借りてふくしまの“んめえもん”についての情報を募集し、オリジナルメニューを開発するキャンペーンを開催中。14,000人余りのファンを獲得し、応援の声が続々と寄せられている。 2 7月から募集開始。	【課題】 ・より多くの県民の参加、長期的に継続する仕組みの構築。 【対応方向】 ・県民運動的な盛り上がりにつなげるための方策の検討。	知事直轄

【様式1】

10 ふくしまの観光交流プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
10-1	産②7	食と観光の連携により交流を促進するための事業	ふくしまの恵み販売力強化事業(5再掲)	県、農業団体等		144,099	本県基幹産業である農林水産業の再生に向け、風評被害を払拭するため、正確な情報の発信、県内キャンペーンの実施、首都圏における信頼回復のための安全性アピールイベントを実施するとともに、輸出の回復・拡大のための支援等を実施する。		(1)「ふくしま新発売。」復興プロジェクト事業 ア 専用WEB情報発信事業 イ パブリシティ活動事業 ウ ふくしまダイアログ推進事業 (2)「みんなのチカラで農林水産絆づくり事業」 ア「がんばろう ふくしま！」応援店等拡大事業 イ 農林水産物利用推進絆づくり事業 ウ ふくしま米消費拡大推進事業 (3) 復興サポート事業 ア「全国安全安心キャラバン隊」復興活動支援事業 イ 首都圏安心PR事業	(1)ア サイト新基準対応(4月1日～) ・サイトリニューアル(6月1日～)実施 ・英語版サイト、加工食品追加(8月1日～) ・情報員(別途緊急雇用9名)研修会実施 イ 各種イベントプレス対応情報発信 ウ 桃、夏野菜等に合わせた参加型シンポジウム開催 ・「今の福島を見に行くモニターツアー」6月29日 ・首都圏量販店における「福島県青果物」安全・安心PRイベント 8月2日、8月22日 ・県内量販店における安全・安心PRイベント 8月8日 (2)ア 小売店等へ応募勧誘を実施中。 イ 春…5月25,26日実施 夏…7月20日、7月21日実施 ウ ライシーホワイト3名決定(7月7日)。キャンペーン随時実施。 (3)ア 補助金交付指令済(6月1日) トップセールス実施 ・首都圏トップセールス 7月18、7月25日 ・大阪トップセールス 7月27日、7月28日 ・北海道トップセールス 8月3日、8月4日 イ 電車内映像広告 ・放映開始(7月23日～8月5日)	【課題】 県としての全体的な戦略や戦術、他事業との連携等の検討が求められている。 【対応方向】 風評被害対策として、今後どのように活動を展開していくか、中長期的視点で計画的に実施していくよう引き続き関係会議等で検討する。	農林水産部
10-1	産②7	食と観光の連携により交流を促進するための事業	ふくしまの恵み安全・安心推進事業(新生！ふくしまの恵み発信事業)(5再掲)	県、農業団体等		182,300	本県基幹産業である農林水産業の再生に向け、風評被害を払拭するため、テレビCM等、各種メディアを活用したPRを行うことで県産農林水産物の消費拡大を図る。		(1) 調査・集計分析・戦略の構築 県内メディア各社による「メディア発信研究会」を設置し、各種データ収集分析・効果的なPR手法を検討する。 (2) モデル実証 首都圏キー局の全国枠において「もも」や「米」を主体としたスポットCMなど映像広告を放送する。	(1)プロポーザル実施 委託事業者決定 ・ふくしま農林水産物安全・安心メディア発信研究会立ち上げ(5月22日) 第2回メディア発信研究会(7月13日) 第3回メディア発信研究会(8月27日) 各種データ収集・分析開始 (2)TOKIOが出演したCM放送開始(7月14日～8月31日)	【課題】 風評被害を払拭するためには、県として全体的な戦略や戦術が求められる。 【対応方向】 広報課プラットフォーム事業との連携やデータ分析システムを活用し、研究会で風評被害対策を検討する。	農林水産部
10-2	絆⑤24	国際会議等誘致推進事業	同左	県	2,709	4,165	本県のイメージづくりと認知度向上、さらには地域経済の活性化等を図るため、国その他の機関と連携し、受入体制を調整しながら、国際会議等の誘致に取り組む。	外務省やJNTO、JICAなどを訪問し、国際会議等の誘致活動を実施。政府等が主催する国際会議が8件、その他視察ツアーなども開催された。 また、韓国からインセンティブ(報奨)旅行のキーパーソンを招聘し震災以降の福島をPR、さらには、コンベンション施設のデータベース(福島県コンベンションガイド)を作成し、ウェブ上で公開した。	政府系の国際会議等を誘致するため、情報収集や関係機関への要請活動を行う。市町村等とのネットワークを構築し、誘致及び開催に係る情報共有と協力体制の確立を図るほか、国際会議の開催に合わせて、復旧復興に取り組む福島の姿を対外的に情報発信する。また、インセンティブ旅行のキーパーソンを本県に招聘し、風評被害の払拭を図る。	・7月末までに本県で開催された国際会議等6件 (内訳) ・国際会議 3件 ・国際ミーティング 1件 ・国際団体等による視察 2件 ・原子力安全に関する福島閣僚会議が本県で開催予定(平成24年12月) ・関係省庁を訪問し、国際会議等の誘致について要請活動を実施	【課題】 国際会議の開催を市町村、関係団体も含めて地元でどこまでケアできるか、また支援のシステムティックな対応が構築できるかが課題。さらには震災の風化及び一時的なブームにより、本県での国際会議の開催が現在の件数や規模と比べて長期的に維持出来るかが課題。 【対応方向】 受け皿整備も含めて、長期的な視点から対応することが求められる。	生活環境部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

10 ふくしまの観光交流プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
10-2	産②8	外国人 観光客 誘致促 進・強化 事業	同左	県	14,708	28,554	海外からの観光客を回復させるため、海外誘客促進活動及び受入体制の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 韓国、中国、台湾、香港にて観光プロモーションを実施 国や観光関係団体と連携しながら、韓国、中国、台湾等の旅行会社やマスコミを招聘し、福島県の観光PRと放射線に関する現状について説明を実施。(12件) 県内の宿泊及び観光事業者、交通事業者が多言語表記を行う場合、補助を実施。(7件) 韓国語、中国語(簡体字、繁体字)、英語の観光パンフレットをリニューアルし、関係機関に配布。(5,000部×4カ国語) 	<ul style="list-style-type: none"> 韓国、中国、台湾等において国等とも連携しながら観光プロモーションを実施する。 国や観光関係団体と連携しつつ、韓国、中国、台湾等の旅行会社やマスコミを招聘し、福島県の観光PRと放射線に関する現状への理解促進と諸外国からの渡航制限の緩和又は解除に努める。 県内の宿泊及び観光施設、公共交通の多言語化を促進するため、補助を実施する。 国等と連携しながら、観光振興に資する国際会議の誘致に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 観光庁が主催する観光プロモーションに参加(中国北京・香港6月下旬参加、タイ8月中旬予定、シンガポール8月下旬予定、韓国・台湾10月予定) 台湾に対するトップセールスを実施(7月9日～12日:台北市) 東北観光推進機構や他県等と連携して海外マスコミ又旅行エージェントを招聘することで調整中(8月以降実施予定)。 多言語化補助事業についてHPにて募集中(6月1日～) 国際会議の開催について国と調整中。 (日韓副大臣クラス会談7月二本松市開催済、日中韓観光大臣会合11月いわき市開催予定、日台ITビジネスダイアログ11月福島市開催予定) 多言語パンフレットを4言語あわせて2万部を増刷し、海外からの誘客事業実施時等に関係機関(関係者)に配布中。 中国数次びザ用の観光パンフレットを1万部作成。日本大使館や領事館、旅行会社へ配布 	海外における風評被害対策は本県の取り組みでは限界があり、国による全面的なバックアップが必要である。 また、海外での本県に対するマイナスイメージは根強く、中長期的な対応も必要であるため、国や観光関係団体との連携を密にしつつ、粘り強く本県のイメージ回復に努めるとともに、外務省や観光庁と連携しながら本県に対する渡航制限の緩和又は解除を関係国に求めていくことや訪日外国人にとって魅力観光地を創造していくことで外国人観光客の再誘致に努める。	観光 交流局
10-2	絆⑤13	スポー ツ・レク リエーシ ョンの全 国大会 や国際 大会を 誘致する 事業	ふくしま からス ポーツ 発信・全 国大会 誘致事 業(大会 開催支 援事業)	大会 主催者		6,000	他県からの多くの来県者が期待できるスポーツやレクリエーションの大会を誘致するため、大会主催者に対して開催運営に係る経費について補助する。	(H24新規事業)	<ol style="list-style-type: none"> ①助成制度の広報 ②関係団体への働きかけ ③大会の多数誘致 ④大会主催者への事務処理支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請を受付中 ・6大会について補助金交付決定済み。 ・進捗率(交付決定額/予算額ベース) 53.3% 	<p>【課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①当該助成制度が広く周知されていないおそれがある。 ②補助対象とする経費の内容や大会規模に応じて定めている補助金の額がニーズに沿っていないかの検証が必要である。 <p>【対応方向】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①競技団体等へのさらなる広報が必要である。 ②補助スキームに関する補助事業者の評価を得ることが必要である。 	文化 スポー ツ局
10-2	絆⑤3	ふくしま 再生交 流推進 事業	ふくしま 再生交 流推進 プロジェ クト(9再 掲)	県	18,766	30,718	風評被害の払拭や震災復興促進のため、元気なふくしまをアピールするとともに、首都圏に避難している方の交流の場として、首都圏における交流イベントを開催する。	「がんばろうふくしま!大交流フェア」開催 日時:平成24年3月20日(祝・火)11:00～17:00 会場:東京国際フォーラム展示ホール2他 入場者数:15,867名 内容:知事と俳優西田敏行さんのトークショーなど	首都圏イベント開催 日程:平成24年12月24日(祝・月) 会場:東京国際フォーラム展示ホール全面 内容:平成25年大河ドラマ「八重の桜」を中心とし、観光復興キャンペーンと連動したイベントを実施する。	平成24年7月31日、業者選定オリエンテーション実施。参加4社。	<p>【課題】</p> <p>震災以降の風評被害を払拭するためには、福島県に対するイメージを向上させ、観光誘客を増やし、安全な福島の情報発信していくことが必要である。</p> <p>【対応方向】</p> <p>本イベントにより、復興する福島の姿をアピールできるよう取り組む。加えて避難者に対する帰還のきっかけ作りにも取り組む。</p>	観光 交流局

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

10 ふくしまの観光交流プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
10-2	産②11	福島空港を活用した広域的な交流を促進する事業	福島空港交流・物流・防災機能強化事業(12再掲)	県	0	62,195	震災からの復旧・復興の推進に向けて福島空港を有効に活用するため、物流や防災機能強化への取組を進めるとともに、福島空港貨物施設の活用促進、さらには、国際定期路線の再開を契機とした交流促進を実施する。	(H24新規事業)	・福島空港を航空物流の拠点として活用するため、航空物流機能や防災機能の強化についての調査・検討を行う。 ・航空会社施設拡充の検討を進めながら、既存施設の活用促進を図るため福島空港貨物の利用に対する支援を行う。 ・国際定期路線の再開に向けて航空会社への支援や交流促進に対する支援を行う。	1 委託先の決定、調査開始 2 需要先の調査 3 上海チャーター便の運航決定。韓国政府の渡航制限一部緩和によるソウルチャーター便運航の要請。 ■知事による韓国訪問活動 5月15日～16日 ・訪問先：アジアナ航空本社、韓国外交部、韓国観光公社、在韓国日本大使館 ■上海チャーター便の運航決定(2便) ・平成24年9月10日～14日 ・平成24年9月14日～17日	【課題】 震災を踏まえた福島空港の機能強化の検討及び震災以降運休が続いている福島空港の国際定期路線の再開 【対応方向】 福島空港の広域的な防災機能強化等について調査委託して検討する。国際定期路線の再開に向けては、関係国政府や航空会社に対して本県の正しい現況を伝え、運航再開を要請していくとともに、外務省等を通じて関係国に対して渡航制限解除等を働きかけていく。	観光交流局
10-2	産②10	磐梯山ジオパーク推進事業	同左	県	2,668	2,110	磐梯山周辺の観光振興をはじめ、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展のため、磐梯山の世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援する。	(1) 磐梯山ジオサイトのポイント解説看板整備事業 ジオサイト訪問者に対する解説看板整備を行う3町村(北塩原村、磐梯町、猪苗代町)への補助を実施した。 (2) 磐梯山ジオパークへの理解促進事業 磐梯山ジオパーク協議会が行うジオパーク理解促進を目的とした啓発活動や広報事業、ガイド養成の取組に対する補助を実施した。	(1) 解説看板整備 県内外から多くの観光客が来県。磐梯山周辺の観光振興をはじめ、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚などに寄与する。 (2) ジオパーク理解促進活動 ・啓発事業：説明教材(ガイドブック、啓発パンフレット等)作成や、ジオパークを学校養育や社会教育に活用する出前講座を開催する。 ・広報事業：フォーラム、ジオツアー等イベントを開催する。 ・ガイド養成事業：ジオパークガイドのレベルアップを図る。	(1) 解説看板整備 設置箇所について検討中。 (2) ジオパーク理解促進活動 ・地質の日ジオツアー：5月10日実施。 ・磐梯山ジオパーク出前講座：5月11日、18日、30日、6月20日、25、26、28日開催。地域の小・中・高校生に磐梯山の成り立ちを教え、地域の魅力と火山防災の意識向上を図った。今後も開催予定。 ・磐梯山ジオパーク独自の土産品、メニュー等を開発し、地域の食や土産を発信する「ジオグルメ」について地域飲食店等と共同開発中。	【課題】 世界ジオパーク認定を目指しており、そのための環境整備、活動強化が課題である。 【対応方向】 協議会では平成24年度中に中期・長期計画を策定することとしている。県も協議会の一員として参画し、解説看板整備や理解促進事業への支援の継続をしながら、所要の施策を検討していく予定である。	企画調整部
10-2	絆⑤1	地域づくり総合支援事業(サポート事業(復興関連事業))	地域づくり総合支援事業(地域づくり総合支援事業)(9再掲)	民間団体等	377,102	328,007	民間団体等が行う震災等からの復興に向けた地域づくり活動等を支援するとともに、地方振興局を中心に出入機関が連携し、地域の実情に応じた事業を企画・実施する。	採択実績226件(一般枠182件、活性化枠44件)うち「震災復興及び関連する取組み」として164件採択。(一般枠の9割弱) 【震災復興関連の主な事業例】 県中：被災者向けモニターツアーの実施 会津：首都圏の社員食堂や社員旅行での活用PR 相双：首都圏や県外避難先で「相双味祭り」の開催 いわき：仮設商店街で週末ごとにイベント開催	○サポート事業 被災者支援・交流のための事業や、被災者を含む団体が自ら行う地域づくり事業に関する取り組みを優先的に採択していく。 【主な事業例】 南会津：只見線応援イベントの開催 相双：生活支援、復興関連の情報誌HPの作成 いわき：いわき市でフラガール甲子園開催 県中：子どもたちのフットサル大会の開催	○サポート事業 予算額に対する決定率：70.0% (予算額：328,007千円／決定額：229,525千円) 一般枠150件採択。うち123件が震災復興関連(一般枠の8割)。 活性化枠26件採択。	【課題】 東日本震災だけでなく、平成24年度からは新潟・福島豪雨及び台風15号に関する復興関連事業についても補助等の引き上げを可能とし、復興につながる地域づくりを支援しており、概ね順調に進行している。	企画調整部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

10 ふくしまの観光交流プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
10-2	絆⑤	5	指定文化財保存活用事業 (災害復旧事業) 文化財保存助成事業(指定文化財保存活用事業)	県	19,632	156,077	文化財を活かした地域振興を図るため、国及び県指定文化財の保存と活用を一体的に行う取り組みや被災した文化財の修復に要する経費を補助する。	国指定3件、県指定2件を交付決定。	(災害復旧事業) 国指定7件、県指定20件の事業実施を予定。 (指定文化財保存活用事業・通常事業分) 国指定28件、県指定4件の事業実施を予定。	(災害復旧事業) 国指定4件、県指定12件交付決定。 県指定3件内示済み。 国指定3件、県指定5件準備中。 (指定文化財保存活用事業・通常事業分) 国指定15件、県指定3件交付決定。 県指定1件内示済み。 国指定13件 準備中。	【課題】 建造物の修復を進める上で技術的な指導・助言を行える体制が整っていないため、円滑な実施に支障を来すことがある。 【対応方向】 文化庁専門職員や県の文化財保護審議会委員による助言・指導を受けるなど体制を整えていく。	教育庁
10-2	絆⑤	7	地域の伝統文化による震災からの復旧・復興をアピールする事業	実行委員会		25,000	祭りの力で地域に活力をもたらすため地域伝統芸能の公演等を行う全国大会を開催するとともに、県内各地の観光や物産等のPR等を行い、復旧・復興に向けて確かな歩みを続けるふくしまの良さを全国へ発信する。	(H24新規事業)	①地域伝統芸能全国大会の出演団体の決定 ②地域伝統芸能全国大会の広報 ③地域伝統芸能全国大会の開催	・出演団体を決定。 ・公式ホームページ、各種媒体を使った広報を展開中。旅行代理店等にも協力を依頼している。 ・郡山文化センター会場の観覧者募集を開始。 ・各会場の運営業務を担当する業者及び開催市と定期的な打ち合わせを行い開催準備を進めている。	【課題】 ①県内外から多くの誘客を図るため、大会のPRが必要である。 【対応方向】 ①各種媒体を使った広報を強化するほか、旅行代理店等にも協力を求める。	文化スポーツ局
10-2	絆⑤	8	文化財の災害復旧	県	-	22,000	地域の宝である文化財の保護・継承を図るため、国登録文化財の個人・法人所有者が、東日本大震災により被災した文化財の修復を実施する場合に事業実施に要する経費を補助する。	(H24新規事業)	国登録文化財20件の事業実施を予定。	6件交付決定。 12件内示済み。 2件準備中。 追加事業等執行協議中。	【課題】 補助申請事務の一部遅延がある。 【対応方向】 円滑な申請が図られるよう、助言・指導に努める。	教育庁
10-2	絆⑤	10	歴史的建造物等の復旧・魅力向上支援事業	市町村		50,153	震災で被災した歴史的建造物等の復旧を行う市町村を支援する。	(H24新規事業)	100棟(50万円/棟)で5,000万円の補助を実施予定。 活用検討市町村:会津若松市、白河市、須賀川市、三春町 実施市町村にて復旧復興の状況を広報予定。	・補助要綱作成中(9月中) ・活用検討中市町村への連絡調整等 ・各市町村での予算化及び補助要綱に関する説明実施済 ・復旧復興に関する広報方法について実施予定市町村と協議中	【課題】 ・補助活用市町村への要綱作成等の支援 ・復旧復興についての市町村と共同広報の検討 【対応方向】 ・雑形となる要綱(案)の作成と配布検討 ・効果的な広報方法の情報収集と該当市町村との協議実施	生活環境部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表

11 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

重点 事業 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
11-1	災④14	公共土木施設等災害復旧事業(海岸)	公共土木施設等災害復旧事業(海岸)	県	2,684,008	12,961,000	被災した海岸保全施設の復旧や堤防・護岸の嵩上げを行う。	・警戒区域等を除く、被災した全24地区海岸について災害査定を完了。 ・緊急に対策が必要な7地区海岸について、大型土のう等による仮締切工を実施済。 ・3地区海岸について、消波堤工事を発注済。(完了箇所なし)	・全24地区海岸について海岸堤防の詳細設計を完了予定。 ・海岸堤防として必要となる用地について、順次取得予定。 ・24地区海岸中16地区海岸について、海岸堤防工事発注予定。	海岸堤防の詳細設計について、24地区海岸で実施し、内1地区海岸については完了している。また、海岸堤防復旧のため、用地取得が必要であり、そのための用地測量について24地区海岸で実施中である。なお、5地区海岸において、消波堤、離岸堤等の災害復旧工事に着手済みであり、内1地区海岸については完了している。	【課題】平成24年度中に全24地区海岸について海岸堤防の詳細設計を完了させ、うち16地区海岸について工事を発注する予定であるが、速やかな用地の確保が必要である。 【対応方向】用地測量を完了することにより、早急に必要用地とその地権者を確定し早期の用地交渉、用地取得を進める。	土木部
11-1	災④23	公共土木施設等災害復旧事業(海岸)	海岸災害復旧事業(5再掲)	県	2,120,619	8,484,809 うちH23 繰越分 1,006,559	海岸保全施設の被害地区について、災害復旧事業を実施する。	【海岸保全施設の復旧】査定完了6地区13か所。着手済6地区12か所。(着手済には応急復旧工事含む)(着手割合92.3%)	23年度査定が完了した6地区について、引き続き復旧工事を進める。また、警戒区域が見直された南相馬市の村上海岸等8地区については、災害査定を行い、復旧工事に着手する。	23年度査定が完了した6地区について、本復旧工事に着手している。また、村上、井田川、山田浜地区の応急工事に着手した。	【課題】平成24年に警戒区域が見直された南相馬市の6地区、榎葉町の2地区の復旧。 【対応方向】年内の災害査定、年度内の工事着手を図る。	農林水産部
11-1	応②1	公共土木施設等災害復旧事業	公共土木施設等災害復旧事業ほか(道路、河川、海岸、砂防、港湾、漁港、下水、公園・都市施設、公営住宅)	国・県	43,042,844	37,992,911	東日本大震災により被災した海岸施設等の復旧を行う。	平成23年12月28日までに、警戒区域等を除く県内全域1,655か所の災害査定を完了。このうち、1,025か所で復旧工事に着手、724か所で工事が完了。(平成24年4月30日現在)(完了割合43.7%)	復旧工事に着手済みの箇所については、早期完成を目指すとともに、査定済みの箇所について、早期発注・完成に努める。また避難解除準備区域及び警戒区域内の低線量箇所について災害査定を進める。	H24.8月10日時点において、災害査定を受けた1,694か所の内、69%(1,165箇所)で復旧工事に着手し、46%(774箇所)で工事を完了している。今後とも早期の復旧・復興に努める。	【課題】避難指示区域等における災害復旧の進め方。 避難指示区域等に立ち入る住民の安全確保や、避難指示解除後の一日でも早い住民の帰還を目指す、避難指示区域等の災害復旧事業を計画的に実施する必要がある。 【対応方向】関係市町村と協議・調整の上、優先順位の高い市町村が実施する上下水道の復旧などに関連する県の災害復旧工事を一体的に進める。	土木部
11-1	災①16	河川流域総合情報システム整備事業	河川流域総合情報システム管理費	県	89,032	154,499	防災機能の向上、河川の適正な管理、水害による被害の軽減を図るため、海岸、河口部及び主要な河川等にライブカメラを設置し、津波、波浪及び高潮等の防災情報を提供する。	・ライブカメラの設置箇所の選定等を実施。	ライブカメラを沿岸部、河口部及び主要河川等に計10基設置し、福島県河川流域総合情報システムのホームページ上から画像を閲覧可能とし防災情報を提供する。	ライブカメラ設置工事について発注準備中である。	【対応方向】引き続き、ライブカメラの設置と画像の提供に向け取組を進め、早期な情報提供を図る。	土木部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

11 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
11-1	災②	14	河川改修事業 (交付金事業(河川)(再生復興)、交付金事業(海岸))	県	2,107,300	2,752,400	河川の河口部において、津波遡上を考慮した堤防の改修を行う。	・津波及び高潮・波浪に対応する設計方針を決定。	【交付金事業(河川)】 ・全9河川について詳細設計を実施予定。 ・河川堤防として必要となる用地について、順次取得予定。 ・河川事業に伴い支障となる橋梁の詳細設計を実施予定。 【交付金事業(海岸)】 ・全2地区海岸について詳細設計を実施予定。 ・海岸堤防の工事着手予定。	河川堤防の詳細設計について全9河川、用地測量について8河川で実施中、1河川についても現在発注に向け関連事業と調整を進めている。 また、海岸堤防の設置については、2地区海岸で詳細設計中である。	【課題】 平成24年度中に全9河川の詳細設計を実施、全2地区海岸について詳細設計を実施し海岸堤防の工事に着手する予定であるが、速やかな用地の確保が必要である。 【対応方向】 用地測量を完了することにより、早急に必要用地とその地権者を確定し早期の用地交渉、用地取得を進める。	土木部
11-1	災④	12	道路整備事業 交付金事業(道路)等	県	545,000	1,490,610	海岸堤防や防災緑地などの防災・減災機能の役割分担を踏まえ、道路の最適な配置や構造形式を選定し、二線堤の機能を付加するなど、災害に強く安全で安心なまちづくりを支える道路整備を行う。	【交付金事業(道路)】 津波被災地域の本格的な復興に向けて、市町村復興計画に基づく箇所について、国の3次補正予算を活用して事業の早期着手を図った。 ～重点化の方針と対象箇所数(3次補正)～ ・市町村復興計画に基づく道路整備 【22か所】	【交付金事業(道路)】等 津波被災地域の本格的な復興に向けて、市町村復興計画に基づく箇所について、引き続き事業の早期着工に向け事業促進を図る。 ～重点化の方針と対象箇所数～ ・市町村復興計画に基づく道路整備 【34か所】 ※6月補正後	【交付金事業(道路)】等 津波被災地の道路事業については、早期着工に向けて関係市町村との調整や調査・設計を進めている。	【課題】 公共工事の実施に伴い発生する、放射性物質に汚染された土砂や廃棄物の仮置場の確保。(他の事業についても同様の課題が発生する。) 【対応方向】 国に対し、現場内で発生した土砂などの副産物や廃棄物の処理方法について、早期に示すよう要望するとともに、県としても仮置き場の確保に向け国や市町村と連携を図る。	土木部
11-1	災④	13	防災緑地整備事業 同左	県		31,600,000	津波災害に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する防災緑地を整備する。	津波被災地復興手法調査を活用し、防災緑地整備事業の計画策定に着手した。 また防災緑地計画ガイドラインの策定を実施した。	・新地町、相馬市、広野町の各1地区、いわき市の7地区の防災緑地基本計画を策定中。 ・計画がまとまった地区から順次申請予定。	・現在、復興交付金効果促進事業で認められた防災緑地基本計画を策定中。 (4市町10地区を策定中) ・全10地区中8地区について、調査費の全額と用地費の一部の交付金配分が認められた。	【対応方向】 ・残る2地区については、今年度申請するよう関係市町、復興庁、国交省等と協議を進める。	土木部
11-1	災④	6	防災林造成事業 治山災害復旧事業(津波被災地復興プロジェクト関係分のみ) ※5治山災害復旧事業の内数	県	2,224,977	1,881,000	津波で被災した治山施設を復旧し、海岸防災林を再生・復旧するための基盤を造成する。	・査定完了5地区 ・着手済4地区	・復旧工事の継続実施 ・3月査定箇所の着手 ・警戒区域等内の査定実施、復旧工事の実施を計画	3地区については、国との協議が完了し今後工事発注予定。	【課題】 ・事業規模が大きいと、事業期間の長期化が想定される。 ・警戒区域内高線量地区の復旧工事の取扱が未定である。 【対応方向】 ・復旧期間について3か年を超えて実施できるよう国に要望していく。 ・警戒区域内高線量地区の復旧工事の取扱について、今後関係機関と検討していく。	農林水産部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

11 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
11-1	災④-6	防災林 造成事 業	治山事 業 (津波被災地復興プロジェクト関係分のみ) ※ 5治山事業の内数	県	3,498,295	0	津波で被災した海岸防災林を復旧するとともに、津波の減衰効果が発揮されるよう林帯幅の拡大出来る箇所については、拡大し再生・復旧を図る。	・1地区着手 ・2地区については市及び関係機関と調整を開始。	・復旧工事の継続実施 ・2地区の着手	平成23年度繰越箇所については、1地区については、継続実施中。2地区については、測量設計業務発注準備中。	【課題】 ・事業規模が大きいことから事業期間の長期化が想定される。 ・警戒区域内高線量地区の復旧工事の取扱が未定である。 【対応方向】 ・復旧工事を円滑にするために全体事業費の確保について求めていく。 ・警戒区域内高線量地区の復旧工事の取扱について、今後関係機関と検討していく。	農林水産部
11-1	災④-25	農地災害 区画整 備事 業	農地災害区画整理計画事業(5再掲)	県	185,000	1,192,893	大規模経営など効率的営農を図るため、被災農地について未被災農地と併せて一体的に大区画のほ場整備を行う。	作田前(新地町)、和田(相馬市)の2地区について平成24年3月に国の事業採択を受けた。	作田前、和田の年度内着工を目指す。	作田前地区は土地改良法手続き中。 和田地区は土地改良法手続きに向けて作業を進めている。	【課題】 作田前、和田の2地区において、年度内着工を目指して作業を進めているが、地盤沈下により排水不良となった農地の盤上げ用土の確保が困難となっている。 【対応方向】 近傍に候補地(土取り場)を設定し、土壌分析、開発協議等を進める。	農林水産部
11-1	災④-10	被災市街地復興土地区画整理事業	都市再生区画整理事業(被災市街地復興土地区画整理事業等)	市町村			被災市街地復興特別措置法に基づく被災市街地復興推進地域において、土地区画整理事業による速やかな復興と防災性に優れた市街地の整備を図る。	津波被災市町が主体となって、津波被災地復興手法調査を活用し、被災市街地復興土地区画整理事業の計画策定に着手した。	【都市再生区画整理事業】 ・いわき市の6地区、及び新地町1地区において事業計画策定中。 ・上記のうち、いわき市の小名浜港背後地区について4月に県において事業認可済。 ・事業計画がまとまった地区から順次都市計画決定を行い、事業認可を申請予定。	・国土交通省により事業実施団体向けの事業に関する現地相談会を開催。(相馬市・新地町(5/28)、いわき市(6/11)) ・いわき市の事業地区の内、小名浜港背後地区を除く5地区について、都市計画決定(8/3)済。 ・新地町の事業については、事業認可までの調査費を確保。	【対応方向】 ・事業認可済の小名浜港背後地区については、早期の工事着手ができるよう関係機関等の調整を支援していく。 ・都市計画決定済みのいわき市の5地区については、早期の事業認可となるよう、技術的な助言等を行う。 ・新地町については、都市計画決定や事業認可に向け、事業の技術的な助言等を行い支援していく。	土木部
11-1	災④-11	防災集団移転促進事業	同左	市町村			津波等により災害が発生した地域において、住民の居住に適当でない認められる区域内にある住居の集団的移転を促進し、住民の生命及び財産を災害から保護する。	津波被災市町が主体となって、津波被災地復興手法調査を活用し、防災集団移転促進事業の計画策定に着手した。	・新地町、相馬市、南相馬市、いわき市の計57地区で事業計画を策定中。 ・事業計画がまとまった地区から順次、国交大臣の同意を得て、用地買収等に着手する予定。	・いわき市3地区、相馬市11地区、新地町7地区、南相馬市36地区について事業計画の国交大臣同意、うち相馬市の2地区の農地転用が認められた。 相馬市の3地区で移転先の造成工事に着手した。 その他の地区は設計、調査、用地交渉中(8月末現在)	【課題】 用地の抵当権解除手続きの際、債権が残る場合は買収までに時間を要する。 【対応方向】 県では、福島財務事務所とともに金融機関や市町村に対し、事業及び「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」の説明会を実施し、買収までの期間短縮を促すこととしている。	土木部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

11 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署		
	11-1	①	1	福島県 地域防災計画の見直し及び市町村が策定する地域防災計画についての技術的助言	原子力防災体制整備・応急活動事業(原子力災害対策計画の見直し)防災会議の開催経費	県		4,729	(1)地域防災計画見直しに係る東日本大震災の災害対応の検証のための有識者会議の運営。 (2)国の関連指針の見直し内容を踏まえ、地域防災計画(原子力災害対策編)の見直しを行うため、原子力防災会議を開催する。また、市町村の原子力防災計画の策定に資するため、他道府県が実施する原子力防災訓練の現地調査を行う。	市町村等に地域防災計画の見直しに関するアンケート調査を実施し、課題の洗い出しを行った。	(1)防災会議等を開催し、本県独自の課題や国の防災基本計画を踏まえた検討を行い、秋頃を目途に初動対応にかかる地域防災計画の見直しを行う。 (2)以下の開催等をふまえ、地域防災計画(原子力災害対策編)の見直し等を行う。 ・原子力防災部会の開催 ・原子力防災情報交換会等の開催 ・市町村職員等の原子力防災訓練現地調査	(1)震災対策編については、5月23日の防災対策推進庁内連絡会議で計画見直しの方向性を庁内担当者に説明するとともに、その後開催する防災会議幹事会でも意見を聴取するなどして、計画見直しに向けた手続きを進めている。 (2)原子力災害対策編については、9月5日開催の防災会議原子力防災部会において、初動対応を中心とした見直し案を審議いただいた。今後、意見等を踏まえ修正を行っていく。また、市町村等との情報共有のため、第2回担当者会議を9月20日に開催予定。今後とも随時開催する。	【課題】 (1)東日本大震災で明らかになった課題を踏まえた見直しを行う。 (2)計画の速やかな見直し等を行うほか、新しい防災対策について県民に広く周知していく。 【対応方向】 (1)災害に対する初動対応を中心に、災害対応体制、情報連絡体制、住民避難対策、物資の供給・調達の4つのテーマに沿って見直しを進める。 (2)初動対応を中心とした見直しを先行して進める。また、法令・指針等の改正を反映していく。	生活環境部
	11-2	①	6	総合情報通信ネットワーク整備事業(12再掲)	同左	県	2,692,304	1,599,929	防災通信機能の拡充・強化等を図るため、安全性、経済性、機能性に優れた新システムに更新する。	市町や県機関の修理対象に係る庁舎復旧計画等の決定に合わせて、順次修理した。	(1) 総合情報通信ネットワークシステムの整備事業を平成21年度から実施しており、今年度は最終年度として引き続き整備工事等を実施する。 (2) 防災事務連絡システムを更新するとともに、避難所情報等管理機能や公共情報コモンズへの接続を追加する。	(1)工程表に基づき工事実施中。 (7月末までの累計出来高は92.7%) (2)7月27日入札公告済み、9月6日開札。	【課題】 老朽化による故障の頻発、保守部品の確保が困難になるなどの問題が生じるほか、大きな余震等により通信が途絶する可能性もある。 【対応方向】 通信システムを二重化し、より災害に強い通信体制を構築するなど、安全性、経済性、機能性に優れた新システムに更新する。	生活環境部
	11-2	⑦	1	防災リーダー育成研修等		県	0	0	防災リーダー育成研修、県内7方部での防災訓練の支援	震災の影響により中止した。	秋頃、自主防災組織リーダー研修会を実施する。	自主防災組織リーダー研修会の開催に向けて関係機関と調整中	【課題】 東日本大震災により、自助・共助の重要性が再認識されており、地域の防災力向上が重要となっている。 【対応方向】 地域防災の要となる住民の育成を支援していく。	生活環境部
	11-2	⑦	4	防災教育を推進する事業	学校における災害安全支援事業(4再掲)	県	-	1,871	東日本大震災の教訓を踏まえ、児童生徒等の防災意識の高揚と主体的に行動する態度等を育成し、児童生徒等の安全確保を図るため、保護者や地域、関係機関等と連携した学校安全の体制づくりを行う。	1 防災対応マニュアルの整備 公立小・中・高等学校、特別支援学校において100%(地震対応)	1 研究指定校への防災アドバイザー派遣 2 防災科学技術を活用した避難訓練の実施 3 災害ボランティア活動の推進 4 学校安全担当者研修会の開催 5 防災学習の指導資料作成	モデル地域を金山町、新地町に指定し、7月6日に第1回推進委員会を開催。今後は、モデル地域の計画により研究等を推進。学校防災アドバイザーは、7月に委嘱し、7～10月に派遣。学校災害安全担当者研修会は、6月に会津・南会津、相双、いわきの4地区で開催、7月に県北、県中、県南の3地区で開催。	【課題】 防災管理や組織活動等、学校安全の体制整備が求められている。 【対応方向】 各学校で学校防災マニュアルを整備するとともに、指定校研究の成果を県内の市町村及び各学校に普及し、市町村の防災担当部局と学校とが連携を図り、地域の実態に応じた学校安全の体制整備が図られるようにする。	教育庁

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

11 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

担当部署	事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
	11-3 災④22	まちなみ再生支援事業		県			被災した地区(地域)や地域の魅力向上において、まちなみ景観等に関して具体的な復興計画等を作成する場合、計画作成に必要な経費等を補助する。 また、地域の計画に位置付けられた事業として、地域景観の向上等に配慮した建築等を行う場合、経費の一部を補助する。	(H24新規事業)	・実施市町村の具体的把握と市町村への広報 ・具体的活用検討市町村がある場合、予算化の検討。 ・関係事業との進捗調整	・関係市町村への個別説明実施(相馬市) ・県内市町村への説明会準備(建築指導課との協議済)	【課題】 ・実施検討している市町村の把握方法など ・具体的な予算化における財源検討 ・関係事業との実施時期の検討 【対応方向】 ・市町村へ要望等に関する調査ヒアリングの実施 ・復興交付金などの国財源活用検討 ・実施検討市町村と協議し、実施開始予定時期について把握をする。	生活環境部
	11-3 災②9	JR常磐線災害復旧・基盤強化事業(線形改良・道路との立体交差等)(12再掲)		JR東日本			JR東日本がJR常磐線の運行再開に向けて、災害復旧及び基盤強化(線形改良や道路との立体交差等)を行う。 (県内) ○相馬駅以北 ・国が主催する復興調整会議において、復旧ルートの検討を行った。(計4回開催) ・移設ルート(浜吉田駅～駒ヶ嶺駅間)は、現行ルートより内陸とすることで国、JR、本県、宮城県、沿線市町村で合意。 ・H23.4.12に亘理駅～相馬駅間の代行バスの運行開始。 ○相馬駅～原ノ町駅間 H23.12.21に折り返し運転再開。 ○原ノ町駅～広野駅間 ・H23.6.17にJRが小高駅～木戸駅間の被害調査を実施。 ・警戒区域等に指定されており、復旧の見通しが立っていない。 ○広野駅以南 H23.10.10に広野町駅～久ノ浜駅運転再開。	○H24.4.23に県、新地町、JRの三者で復旧に関する協力体制についての覚書を取り交わした。 ○覚書に基づき、JR東日本は、被災した常磐線を、新地駅を含めて内陸側に移設する。	・H24.4.23に県、新地町、JRの三者で復旧に関する協力体制についての覚書を取り交わした。 ・H24.6.28にJRが新地駅以北の測量のための立ち入りに伴う住民説明会を行った。 ・H24.7.9から覚書に基づき新地町に用地取得のための職員を駐在させている。	【課題】 相馬駅以北については、新地町のまちづくりと一体的に進める必要がある。 原ノ町駅～広野駅間については、警戒区域等に指定されている。 【対応方向】 相馬駅以北については、JR、関係機関等との連携を図り、新地町の復興計画を早期に具体化していく。 原ノ町駅～広野駅間については、原発事故の収束状況を見ながら、沿線市町の復興まちづくりと一体的に災害に強い路線の整備等について、引き続きJR、関係機関と検討していく。	企画調整部・生活環境部	
	11-3 災④20	復興まちづくり会社を支援するための事業	復興まちづくり会社設立支援事業	県	H24新規	1,431	復興の担い手となる復興まちづくり会社を支援するため、まちづくりに必要な専門家を派遣する。	(24新規事業)	・専門家地域団体一覧の作成(上半期) ・派遣申請制度要領の制定(上半期) ・エキスパートバンクの構築(上半期)	・専門家地域団体との調整に向け準備中 ・専門家の派遣手続について調整中	【課題】 きめ細かいニーズに対応できるよう、専門家や支援制度に関する詳細な情報をより幅広く収集することが求められている。 【対応方向】 専門家の派遣申請受付開始(9月目途)を目指し、詳細な情報を有する関係機関等との連携を強化する。	商工労働部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値

【様式1】

11 津波被災地復興まちづくりプロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
	11-3 災④ 18	都市公園整備事業	都市公園整備事業	県	0	350,000	災害が発生した場合において、避難地や防災活動の拠点となる機能を有する都市公園を整備する。(東ヶ丘公園)	震災、原発事故の影響により事業休止。	今年度事業休止。 事業再開に向け関係機関と調整を進める。		【課題】 平成24年度に復興交付金を活用し事業を要望したが予算化されず、事業が休止している。 【対応方向】 平成25年度から社会資本整備総合交付金により事業再開を図りたい。	土木部
	11-3 絆① 13	原発避難市町村の災害公営住宅整備事業の支援	復興公営住宅整備促進事業(2再掲)	県	-	27,123,890	原子力災害による避難者の恒久住宅を早期に確保するため、市町村による復興公営住宅の計画策定及び整備を促進する。	東日本大震災からの住まいの早期復興に向け、被災市町村ほか関係機関が連携協力して住まいの自立再建や復興公営住宅の整備等を着実に促進するために、「福島県住まいの復興に向けた連絡調整会議」を平成23年12月9日に設置し、意見交換や情報提供を行った。(3回開催)	復興公営住宅整備計画策定の支援 復興公営住宅整備の代行 復興公営住宅を県営住宅として整備することの検討	東日本大震災からの住まいの早期復興に向け、被災市町村ほか関係機関が連携協力して住まいの自立再建や復興公営住宅の整備等を着実に促進するために、「福島県住まいの復興に向けた連絡調整会議」を平成23年12月9日に設置し、意見交換や情報提供を行った。(4回開催)	【課題】 ・建設用地の設定など避難中の自治体においては、整備のための条件が整わない。 ・避難先自治体において、住宅不足が深刻であり、早急に住宅確保、適地確保する必要がある。 【対応方針】 各自治体の意向を踏まえながら復興公営住宅整備計画の策定を進める。	土木部
	11-3 絆⑤ 10	歴史的建造物等の復旧・魅力向上支援事業	歴史的建造物等の復旧・魅力向上支援事業(10再掲)	市町村		50,153	震災で被災した歴史的建造物等の復旧を行う市町村を支援する。	(H24新規事業)	100棟(50万円/棟)で5,000万円の補助を実施予定。 活用検討市町村:会津若松市、白河市、須賀川市、三春町 実施市町村にて復旧復興の状況を広報予定。	・補助要綱作成中(9月中) ・活用検討中市町村への連絡調整済 ・各市町村での予算化及び補助要綱に関する説明実施済 ・復旧復興に関する広報方法について実施予定市町村と協議中	【課題】 ・補助活用市町村への要綱作成等の支援 ・復旧復興についての市町村と共同広報の検討 【対応方向】 ・雛形となる要綱(案)の作成と配布検討 ・効果的な広報方法の情報収集と該当市町村との協議実施	生活環境部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

重点プロジェクトに係る主要事業進捗状況一覧表

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
12-1	災② 2	常磐自動車道整備事業		NEXCO			浜通りの復興を支援するため、県土の骨格を形成する6本の連携軸(浜通り軸)として浜通りを南北に結ぶ常磐自動車道の整備を促進する。(警戒区域を含む)	H24.1.26 警戒区域内の20mSv/年未満にある次の区間で工事を再開 ～既開通区間～ 常磐道 広野IC～榎葉PAの一部区間 ～建設中区間～ 常磐道 浪江IC～南相馬ICの一部区間	H24.4.8に常磐道 南相馬IC～相馬IC間(14.4km)が開通し、物資・人員輸送の円滑化を通じて、復興を支援するとともに、相馬～山元間(23.3km)の平成26年度の開通を目指し、事業主体である東日本高速道路株式会社と緊密に連携しながら整備促進を図る。	【NEXCOの状況】 ・H24.4.8に常磐道 南相馬IC～相馬IC間(14.4km)が開通した。 ・榎葉町、南相馬市小高区の年間20mSv未満の地域で工事を再開している。 【国等の状況】 ・7月末の完了を目指し、除染モデル事業が環境省で実施されている。 ・環境大臣は、双葉郡8町村と県との協議(H24.6.9)において、仮置場の確保を条件として、本格除染を年内に着手しH25年中に完了させ、その後常磐道の工事再開を目指す方針を表明した。	【課題】 工事再開のためには、土砂などの仮置き場が必要となっている。 【対応方向】 常磐道の早期開通は、浜通りの自治体の悲願であり、国は市町村と連携し仮置場の確保に努めることとしている。	土木部
12-2	災② 1	東北中央自動車道整備事業(東北中央道 福島～米沢間)	国直轄道路事業に対する負担金	国	5,847,365	1,412,500 (県負担額)	被災地の早期の復旧・復興を図るため、東北中央自動車道(福島～米沢間)の整備を促進する。	H23.7.21 建設促進期成同盟会として、国土交通大臣へ要望 ～建設事業の状況(平成24年3月末)～ ・用地進捗率: 99% ・事業進捗率: 55%	県が関連事業として整備する地域活性化IC等について、連結許可の進め、関係機関と緊密に連携を図りながら、高速道路本線との同時供用に向けて取組を進める。	H29年度全線供用に向け、事業の推進を図っている。 【県の関連事業】 (仮)大笹生ICに係る用地交渉に着手している。 また、同ICについて、H24.4.5に国土交通省へ東北中央自動車道本線への連結申請を行い、H24.4.24付けで連結許可を受けた。	【課題】 当該区間の事業は、国施工分が先行着手していたこともあり、平成29年度の完成予定が示されているが、県が関連事業として整備する大笹生ICは、今年度に連結許可を受けて事業着手したため、本線との同時供用が課題である。 【対応方向】 大笹生ICについて、関係機関と緊密に連携を図りながら、高速道路本線との同時供用に向けた取組を進める。	土木部
12-2	災② 1	東北中央自動車道整備事業(復興支援道路 相馬～福島道路)	国直轄道路事業に対する負担金(再生・復興)	国		5,000,000 (県負担額)	被災地の早期の復旧・復興を図るため、東北中央自動車道(相馬～福島間)の整備を促進する。	国の第3次補正により、復興支援道路に位置付けられ、相馬～相馬西間及び阿武隈東～阿武隈間の2区間が新規事業として着手した。 H23.7.22 路線発表 H23.11.21 新規事業化(H23 3次補正予算) H23.11.26 着工式 H24.1.11 測量作業に本格着手(中心杭設置式)	H24.4.24より着手した設計・用地幅杭打設のための地元説明会を皮切りに、早期の工事着手に向け、調査・設計及び用地取得等を事業主体である国土交通省と緊密に連携しながら整備促進を図る。	H24.4.24より設計・用地幅杭打設のための地元説明会に着手した。 また、国で行っている復興道路関係事業で、初めてとなる貫通式が榎這トンネル(阿武隈東道路)でH24.6.10に行われるなど、事業の推進を図っているところ。 未事業化区間の霊山～福島間について、H24.7.20に都市計画決定したところ。引き続き、国へ整備促進を働きかけていく。	【課題】 復興支援道路 相馬福島道路のうち、霊山～福島間については、都市計画決定の手続き等を行っているところであり、唯一事業未着手区間となっている。 【対応方向】 ・都市計画決定の手続きを進め、早期の整備促進を図る。	

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
12-2	災②3	磐越自動車道整備事業		NEXCO			大規模災害時の物流等の支援のため、県土の骨格を形成する6本の連携軸(横断道軸)として磐越自動車道(会津若松～新潟間)の4車線化整備を促進する。併せて災害時の防災機能の強化を図る。	H23.7.21 建設促進期成同盟会として、国土交通大臣へ要望	磐越自動車道 会津若松以西の4車線化の早期実現に向けて、政府関係機関へ要望活動を行う。	H24.6.13 磐越道建設促進期成同盟会において中央要望を実施した。	【課題】 東日本大震災による緊急活動や不その後の復旧・復興において高速道路網の重要性が改めて認識された。 【対応方向】 会津若松以西の4車線化の実現に向けて、今後も関係機関へ要望活動を継続していく。	土木部
12-1 12-2	災②4	道路整備事業	交付金事業(道路)等	県	9,430,223	9,217,761	災害に強い道路ネットワークを構築するため、機能を強化する道路改築や街路の整備、道路の安全性を高める耐震、防災対策を行う。	【交付金事業(道路)】 本格的な復興に向けて、次の2つの視点から復興に資する箇所を抽出し、国の3次補正予算を活用して重点的に事業の更なる促進を図った。 ～重点化の方針と箇所数(3次補正対応)～ ① 沿岸地域と周辺地域の接続・連携 【地域間連携道路の整備等:29か所】 ② 防災・震災対策 【防災・震災対策(橋りょう補修等):2か所】	【交付金事業(道路)】 本格的な復興に向けて、次の2つの視点から、事業効用の早期発現を目指し、引き続き重点的に事業の促進を図る。 ～重点化の方針と箇所数～ ① 沿岸地域と周辺地域の接続・連携 【地域間連携道路の整備等:52か所】 ② 防災・震災対策 【防災・震災対策(橋りょう補修等):62か所】	【交付金事業(道路)】 ① 地域間連携道路の整備等について、早期の供用を目指し、設計、工事などの発注を進めている。 ② 防災・震災対応の道路構造物の整備について、森林管理署等関係機関との協議など必要な手続を進めるとともに、一部工事を発注した。	【課題】 震災からの復興を加速させるため、地域間連携道路の整備や防災・震災対策を急ぐ必要がある。 【対応方向】 避難指示区域等の見直しにより、生活圏の再編が余儀なくされることから、帰還した住民の生活を支援する道路整備を推進する。	土木部
12-3	災②26	港湾整備事業(小名浜港)	港湾整備事業(港湾)、小名浜港ふ頭埋立造成事業(東港)	県	599,900	610,100	東港地区国際物流ターミナルの港湾施設等の整備を行う。	・国際バルク戦略港湾に選定 ・泊地(港湾内で船舶が安全に停泊することができる範囲)浚渫の実施 ・護岸上部工の整備促進	・港湾計画一部変更 ・埋立護岸上部工完了 ・埋立造成の促進	港湾計画の一部変更について承認済。 護岸の上部工については、前年度繰越工事との調整を図りながら、発注に向けて準備を進めているところである。 埋立造成については、埋立造成に係る業務委託を発注(環境調査(水質)、土壌試験等)し、埋立管理を行っている。	【対応方向】 早期の一部供用開始に向け、引き続き整備促進を図る。	土木部
12-3	災②27	直轄港湾整備事業(小名浜港)	直轄港湾整備事業(小名浜港)	国	6,974,000	5,774,000(県負担額)	東港地区国際物流ターミナルの港湾施設の整備を行う。	・国際バルク戦略港湾に選定 ・泊地(港湾内で船舶が安全に停泊することができる範囲)浚渫の実施 ・臨港道路(港湾法で定められている道路)橋梁の整備促進	・港湾計画の一部変更 ・土留壁改良の実施 ・臨港道路(港湾法で定められている道路)橋梁の整備促進	港湾計画の一部変更について承認済。 土留壁改良については、年度内に着工する予定である。 臨港道路の進捗率は約72%である。	【対応方向】 早期の一部供用開始に向け、引き続き整備促進を図る。	土木部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
12-3	災②-28	港湾整備事業(相馬港)	港湾整備事業(相馬港)(補助事業(港湾)、相馬港ふ頭埋立造成事業)	県	538,500	360,100	3号ふ頭地区国際物流ターミナルの港湾施設等の整備を行う。	・岸壁 ケーソン(コンクリート製函型構造物)製作・撤去、埋立造成の促進	・岸壁(-10m) ・臨港道路 路盤工完了 ・電気・給水、埋立造成	岸壁(-10m)のケーソン据付けや臨港道路、電気・給水の整備等を行う予定であり、現在発注に向け、前年度繰越工事との調整を図りながら、国など他機関と調整している。	【対応方向】 平成26年度完了、平成27年度供用開始に向け引き続き整備促進を図る。	土木部
12-3	災②-29	直轄港湾整備事業(相馬港)	直轄港湾整備事業(相馬港)	国	700,000	400,000 (県負担額)	3号ふ頭地区国際物流ターミナルの港湾施設の整備を行う。	・泊地(港湾内で船舶が安全に停泊することができる範囲)浚渫の実施 ・沖防波堤の復旧	・岸壁 裏埋工、エプロン(岸壁の陸側にある荷さき施設などまでのスペース)舗装の実施	本岸壁については、9月より着工する予定である。	【対応方向】 平成24年度完了予定	土木部
12-3	応②-1	公共土木施設等災害復旧事業	公共土木施設等災害復旧事業(港湾災害復旧事業(国直轄港湾事業負担金) ※直轄事業	国	750,345 (県負担額)	3,300,000 (県負担額)	東日本大震災により被災した港湾施設の復旧を行う。	【港湾施設の災害復旧】3/30現在、災害査定は33施設全て完了し、うち23施設の復旧工事を発注済み	【港湾施設の災害復旧】 港湾施設においては、H24年度で査定決定額の約60%の復旧を図る。	被災箇所については、概ねの施設の災害復旧を着工しており、鋭意施工中である。	【対応方向】 関係者と調整を図り、できるだけ早期に復旧するように努める。	土木部
12-3	応②-1	公共土木施設等災害復旧事業	公共土木施設等災害復旧事業(港湾)	県	12,144,987	6,450,000	東日本大震災により被災した港湾及び海岸施設の復旧を行う。	【港湾等施設の災害復旧】3/30現在、災害査定は、285施設全て完了し、129施設で着工済、うち77施設の復旧が完了(復旧率27%)	【港湾施設等の災害復旧】 港湾施設においては、H24年度で査定決定額の約80%の復旧を図る。	港湾施設の着工率は約42%であり、発注済工事の進捗を図りつつ、調査・設計及び工事発注を進めている。	【対応方向】 関係者と調整を図り、できるだけ早期に復旧するように努める。	土木部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
12-3	災②30	福島空港における防災機能強化の検討	福島空港交流・物流・防災機能強化事業（福島空港基盤強化事業）	県	0	62,195	震災からの復旧・復興の推進に向けて福島空港を有効に活用するため、物流や防災機能強化への取組を進めるとともに、福島空港貨物施設の活用促進、さらには、国際定期路線の再開を契機とした交流促進を実施する。	(H24新規事業)	<ul style="list-style-type: none"> 福島空港を航空物流の拠点として活用するため、航空物流機能や防災機能の強化についての調査・検討を行う。 航空会社施設拡充の検討を進めながら、既存施設の活用促進を図るため福島空港貨物の利用に対する支援を行う。 国際定期路線の再開に向けて航空会社への支援や交流促進に対する支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 1 委託先の決定、調査開始 2 需要先の調査 3 上海チャーター便の運航決定。韓国政府の渡航制限一部緩和によるソウルチャーター便運航の要請。 ■知事による韓国訪問活動 5月15日～16日 ・訪問先：アジアナ航空本社、韓国外交通商部、韓国観光公社、在韓国日本大使館 ■上海チャーター便の運航決定(2便) ・平成24年9月10日～14日 ・平成24年9月14日～17日 	<p>【課題】</p> <p>震災を踏まえた福島空港の機能強化の検討及び震災以降運休が続いている福島空港の国際定期路線の再開</p> <p>【対応方向】</p> <p>福島空港の広域的な防災機能強化等について調査委託して検討する。国際定期路線の再開に向けては、関係国政府や航空会社に対して本県の正しい現況を伝え、運航再開を要請していくとともに、外務省等を通じて関係国に対して渡航制限解除等を働きかけていく。</p>	観光交流局
12-4	災②9	JR常磐線災害復旧・基盤強化事業（線形改良・道路との立体交差等）		JR東日本			JR東日本がJR常磐線の運行再開に向けて、災害復旧及び基盤強化（線形改良や道路との立体交差等）を行う。	(県内) ○相馬駅以北 ・国が主催する復興調整会議において、復旧ルートの検討を行った。(計4回開催) ・移設ルート(浜吉田駅～駒ヶ嶺駅間)は、現行ルートより内陸とすることで国、JR、本県、宮城県、沿線市町村で合意。 ・H23.4.12に亘理駅～相馬駅間の代行バスの運行開始。 ○相馬駅～原ノ町駅間 H23.12.21に折り返し運転再開。 ○原ノ町駅～広野駅間 ・H23.6.17にJRが小高駅～木戸駅間の被害調査を実施。 ・警戒区域等に指定されており、復旧の見通しが立っていない。 ○広野駅以南 H23.10.10に広野町駅～久ノ浜駅運転再開。	<ul style="list-style-type: none"> ○H24.4.23に県、新地町、JRの三者で復旧に関する協力体制についての覚書を取り交わした。 ○覚書に基づき、JR東日本は、被災した常磐線を、新地駅を含めて内陸側に移設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H24.4.23に県、新地町、JRの三者で復旧に関する協力体制についての覚書を取り交わした。 ・H24.6.28にJRが新地駅以北の測量のための立ち入りに伴う住民説明会を行った。 ・H24.7.9から覚書に基づき新地町に用地取得のための職員を駐在させている。 	<p>【課題】</p> <p>相馬駅以北については、新地町のまちづくりと一体的に進める必要がある。</p> <p>原ノ町駅～広野駅間については、警戒区域等に指定されている。</p> <p>【対応方向】</p> <p>相馬駅以北については、JR、関係機関等との連携を図り、新地町の復興計画を早期に具体化していく。</p> <p>原ノ町駅～広野駅間については、原発事故の収束状況を見ながら、沿線市町の復興まちづくりと一体的に災害に強い路線の整備等について、引き続きJR、関係機関と検討していく。</p>	企画調整部・生活環境部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

重点 番号	事業番号	主要 事業名	予算上の事業名	事業 主体	H23決算 見込み額	H24予算 額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当 部署
12-4	災②7	JR東日本・国 対しての 早期復 旧・基盤 強化の 要望		県			JR東日本や国に 対し、JR常磐線の 早期復旧・基盤強化 の要望を行う。	知事から、早期全線復旧及び国 の財政支援について、国土交通 大臣等に対して要望を行った。 ・H23. 4. 17 国土交通大臣へ の要望 ・H23. 7. 21 政府要望 ・H23. 8. 12 国土交通大臣 他への要望 ・H23. 9. 2 JR東日本代表 取締役社長への要望 ・H23. 11. 6 国土交通大臣へ の要望 ・H23. 11. 19 復興担当大臣 への要望 ・H23. 11. 24 政府緊急要望 ・H23. 12. 18 経済産業大臣 他への要望 他、県幹部等から要望 計15回	県独自で実施する、福島県鉄道 活性化対策協議会等を通じて、 沿線市町の意向を十分汲み取り、 国やJR東日本に対し要望を 行う。	H24.5.22 JR東日本仙台支社及び 東北工事事務所に対して、①早期 全線復旧、②相馬駅以北の調査・ 設計の早期完了及び工期の短縮等 について要望した。 H24.6.12 県鉄道活性化対策協議 会より国及びJR東日本本社に対し て、①早期全線復旧、②相馬駅以 北の調査・設計の早期完了及び工 期の短縮等について要望した。 H24.6.13 国に対して、早期全線復 旧など「復興に向けた緊急要望」を 実施した。 H24.7.3 「福島復興再生基本方針 (案)に対する意見」において、JR常 磐線の早期全線復旧を要望した。 H24.7.31 県鉄道活性化対策協議 会よりJR東日本仙台支社に対し て、①早期全線復旧、②相馬駅以 北の調査・設計の早期完了及び工 期の短縮等について要望した。 ※県内不通区間(営業キロ) 広野一原ノ町 54.5km 相馬一新地 8.8km	【課題】 移設を始め、JR常磐線の復旧に は多額の費用を要することから、 JR東日本では公的な財政支援を 求めている。 【対応方向】 早期復旧を図るため、国に財政 支援を求めるとともに、沿線線市 町等関係機関と連携を図り、JR 東日本にも強く求めていく。	生活環境部
12-4	災②10	JR東日本・国に 対しての 早期復 旧の要 望		県			JR東日本・国に 対し、JR只見線の 早期全線復旧の要望 を行う。	知事から、早期全線復旧、国によ る財政支援等について、総理大 臣等に対して要望を行った。 ・H23. 8. 1 総理大臣への 要望 ・H23. 8. 12 国土交通大臣 への要望 ・H23. 9. 2 JR東日本代表 取締役社長への要望 ・H23. 11. 6 国土交通大臣 への要望 ・H23. 11. 24 政府緊急要望 他 県幹部から要望計10回	県が、JR東日本・国に対し、JR 只見線の早期復旧に向けた要望 を行う。	H24.5.22 JR東日本仙台支社及び 東北工事事務所に対して、①早期 全線復旧、②只見駅・大白川駅間 の代行バスの早期運行等について 要望した。 H24.6.7 只見・大白川駅間につい て、H24年冬季前に運転再開される こととなった。 H24.6.12 県鉄道活性化対策協議 会より国及びJR東日本本社に対し て、①早期全線復旧、②代行バス の運行充実等について要望した。 H24.6.13 国に対して、早期全線復 旧など「復興に向けた緊急要望」を 実施した。 H24.7.31 県鉄道活性化対策協議 会よりJR東日本仙台支社に対し て、①早期全線復旧、②代行バス の運行充実等について要望した。 ※県内不通区間(営業キロ) 会津川口ー田子倉 34.2km	【課題】 3つの橋梁が落橋する等、被害 が甚大である。 【対応方向】 沿線自治体や福島県鉄道活性化 対策協議会等々の関係機関等と 一体となって、JR東日本や国に 対する要望を力強く行っていく。	生活環境部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額等は推計数値

【様式1】

12 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト

事業番号	主要事業名	予算上の事業名	事業主体	H23決算見込み額	H24予算額	事業概要	前年度実施結果	本年度実施計画	進捗状況(H24.7.31現在)	課題と対応方向	担当部署
12-4 災② 11	福島県JR只見線復興連絡会議等での検討		県			福島県JR只見線復興連絡会議等において課題の検討を行う。	平成23年11月9日に第1回JR只見線復興連絡会議を開催し、JR東日本や沿線自治体の参画のもと、JR只見線の早期全線復旧に向けた課題の抽出等を行った。	福島県JR只見線復興連絡会議等を継続的に開催し、早期全線復旧に向けた課題の抽出及び検討を行う。	H24.4.23 福島県JR只見線復興連絡会議を開催し、早期全線復旧に向けた課題の抽出等を行った。 H24.6.7 只見・大白川駅間について、H24年冬季前に運転再開されることとなった。 H24.8.6 只見・大白川駅間について、代行バスの運転が開始された。 ※県内不通区間(営業キロ) 会津川口～田子倉 34.2km	【課題】 3つの橋梁が落橋する等、被害が甚大である。 【対応方向】 福島県JR只見線復興連絡会議等の場を活用し、JR東日本や沿線自治体が一体となって、課題の抽出及び解決に向けた検討を進めていく。	生活環境部
12-5 災① 6	総合情報通信ネットワーク整備事業	同左	県	2,692,304	1,599,929	防災通信機能の拡充・強化等を図るため、安全性、経済性、機能性に優れた新システムに更新する。	市町や県機関の修理対象に係る庁舎復旧計画等の決定に合わせて、順次修理した。	(1) 総合情報通信ネットワークシステムの整備事業を平成21年度から実施しており、今年度は最終年度として引き続き整備工事等を実施する。 (2) 防災事務連絡システムを更新するとともに、避難所情報等管理機能や公共情報コモンズへの接続を追加する。	(1) 工程表に基づき工事実施中。 (7月末までの累計出来高は92.7%) (2) 7月27日入札公告済み、9月6日開札。	【課題】 老朽化による故障の頻発、保守部品の確保が困難になるなどの問題が生じるほか、大きな余震等により通信が途絶する可能性もある。 【対応方向】 通信システムを二重化し、より災害に強い通信体制を構築するなど、安全性、経済性、機能性に優れた新システムに更新する。	生活環境部
12-5 災① 9	モバイルアクセス等の基盤を整備する事業	情報通信基盤運営事業	県		7,951	災害派遣先から県庁メール、県庁電子掲示板等を使用可能とし、災害時に使用するパソコンの設定を自動化するなど、迅速な対応を可能とする。		災害派遣先から県庁メール、県庁電子掲示板等を使用可能とし、災害時に使用するパソコンの設定を自動化するなど、迅速な対応を可能とするための基盤を構築する。	検討作業中	【課題】 実際の使用においては、基盤のみでは迅速な対応が不可能である。 【対応方向】 6月補正予算で要求を行っている情報通信技術利活用事業の中で、自動化、リモート設定、インターネットから庁内ネットワークの利用など具体的な対応を計画	企画調整部
12-5 災① 7	自治体クラウドを支援する事業	自治体クラウド推進支援事業	県、市町村		616	県内市町村への「自治体クラウド」の普及・啓発を図り、災害に強い自治体システムを構築するため、市町村等の関係職員を交えた「自治体クラウド検討部会」を設置し、市町村の情報システムの現状と課題、体制整備等の調査・検討を行う。	・平成24年2月8日に福島県電子自治体推進連絡会議内に「福島県自治体クラウド検討部会」を設置した。 ・国の平成23年度第3次補正予算「被災地域情報化推進事業(自治体クラウド導入事業)」に4市町村が補助申請した。	・「福島県自治体クラウド検討部会」を開催し、自治体クラウドに関する理解を深めるとともに導入に向けた検討を行う。 ・国の平成23年度第3次補正予算「被災地域情報化推進事業(自治体クラウド導入事業)」により5市町村及び市町村単独事業により3市町が平成24年度中にクラウド化予定。	・53団体の参加により、「福島県自治体クラウド検討部会」を組織した。 ・5月30日に第1回検討部会、6月12日に第2回検討部会、7月23日に第3回検討部会を開催した。 ・国の平成23年度第3次補正予算「被災地域情報化推進事業(自治体クラウド導入事業)」に4市町村(須賀川市、古殿町、小野町、葛尾村)が採択された。また、会津若松市が追加申請した。	【課題】 自治体クラウドに関する理解不足 【対応方向】 自治体クラウド検討部会により理解を深めるとともに導入に向けた検討を行う。	企画調整部

※ 国、市町村等の直営事業に関する決算見込み額は推計数値